

# 岐阜県の下水道

---

平成26年12月

# 岐阜県の下水道 目次

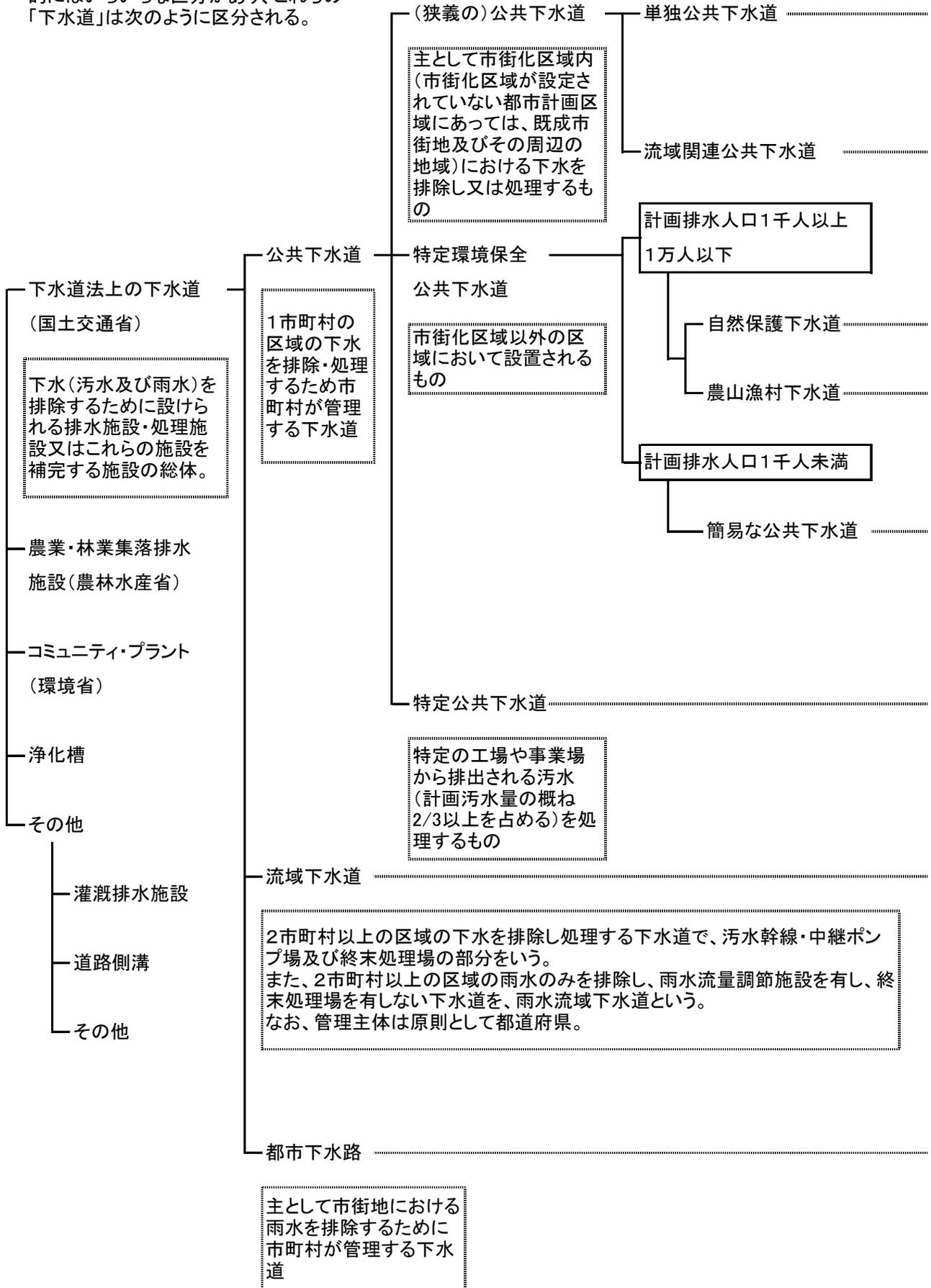
I	概要	
1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	4
II	下水道計画	
1	流域別下水道整備総合計画	6
2	全県域下水道化構想	7
3	伊勢湾特定水域高度処理基本計画	10
III	公共用水域の水質保全	
1	水質環境基準	12
2	水質汚濁の現況	13
3	終末処理場からの放流水の水質基準	17
IV	下水道事業の推移と現況	
1	本県における下水道の概要	20
2	公共下水道普及状況	21
3	流域下水道	25
4	公共下水道	29
5	都市下水路事業	33
V	下水道事業の財源	
1	建設の財源	36
2	維持管理の財源	39
3	水洗化の促進	47
VI	執行体制	
1	県の機構	53
2	公益財団法人岐阜県浄水事業公社	54
3	公益財団法人岐阜県建設研究センター	55
4	市町村の機構	56
VII	下水道の各種指標	
1	水洗化の状況	59
2	事業概要	60
3	事業費実績	97
4	使用料徴収実績	112
5	受益者負担金徴収実績	115
6	水洗便所設置費補助金等実績	117
7	下水汚泥有効利用実績	120
8	下水道に関する各種指標	121
VIII	用語解説	
1	用語解説	125

# I 概 要

1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	4

# 1 下水道の種類

一般に下水道と言っているものでも、法的にはいろいろな区分があり、これらの「下水道」は次のように区分される。



## 主な採択基準

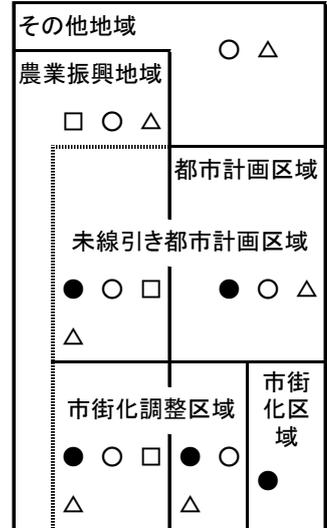
終末処理場(下水を最終的に処理して公共用水域に放流するための処理施設)を有するもの

流域下水道に接続するもの

### 公共下水道

- ・新たに、採択される都市にあたっては都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域
- ・既に公共下水道を施工中の都市であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域

※土地利用区分における実施可能事業



注 ●公共下水道事業  
○特定環境保全公共下水道事業  
□農業集落排水事業  
△浄化槽設置整備事業

自然公園区域内の水質保全を目的として施工されるもの

生活環境の改善を図る必要がある区域(農村・漁村・温泉地及び観光地)において施工されるもの

水質保全上、特に必要な地域において施工されるもの

### 特定環境保全公共下水道

- (自然保護・農村漁村)
- ・計画排水人口が、概ね1千人以上1万人以下
  - ・公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合

### (簡易な公共下水道)

- ・狭義の公共下水道の区域外
- ・計画排水人口が概ね1千人未満
- ・原則として農業振興地域外(自然公園は別)

### 特定公共下水道

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m<sup>3</sup>/日以上

### 流域下水道

- ・計画人口が原則として10万人以上又は水域内総人口の5割以上
- ・水域内総人口が30万人以上又は都道府県の総人口の1割以上
- ・最大の計画人口を有する都市の計画人口の全体に占める割合が80%以下

### 都市下水路

(参考)  
河川と下水道との管理分担区分原則として流域面積2km<sup>2</sup>以上は河川、流域面積2km<sup>2</sup>未満は下水道として管理する。

- ・集水面積が30ha以上200ha未満
- ・浸水指数(浸水戸数×浸水回数×浸水時間)5,000以上
- ・都市計画区域内

## 2 下水道の処理方式

高級方法	特徴
標準活性汚泥法	下水処理方法として、最も一般的に用いられる方法である。
オキシデーション ディッチ法	農村等の小規模処理場で採用される方法で、近年実施例が増加している。
回分式活性汚泥法	下水の流入、曝気、沈殿、処理水の排出の一連処理行程を同一の反応施設で行うものである。
好気性ろ床法	ろ材を充てんしたろ床の上部より下水を流下させ、下部より処理水を得る方式であり小規模処理場に適した方法である。

高度処理	特徴
凝集剤添加活性汚泥法	凝集剤を添加し、リンを除去する方法の一つである。凝集剤の添加の仕方によっては、活性汚泥に悪影響が出る場合もあるが、既存の高級処理施設で容易に実施できるリン除去法としては、現在多くの処理場で採用されている。
嫌気好気活性汚泥法(AO法)	活性汚泥微生物のリン過剰摂取現象を利用して、リンを除去する方法。
循環式硝化脱窒法	反応タンクを無酸素(脱窒)タンク、好気(硝化)タンクの順に配し、流入水及び返送汚泥を無酸素タンクへ流入させる一方、続く好気タンクの硝化混合液の一部を無酸素タンクへ循環するという処理方式である。
嫌気無酸素好気法(A2O法)	原理的には、リン除去プロセスの嫌気好気活性汚泥法と窒素除去プロセスの循環式硝化脱窒法を組み合わせることにより、リンと窒素を同時に除去するものである。
ステップ流入式多段硝化脱窒法	活性汚泥法の一変法であり、完全混合型の無酸素タンク及び好気タンクを組み合わせたユニットを2～4段直列に配置し、流入水又は一次処理水をそれぞれの無酸素タンクにステップ流入させ窒素除去を行う生物学的な窒素除去法である。

## Ⅱ 下水道計画

- 1 流域別下水道整備総合計画 . . . . . 6
- 2 全県域下水道化構想 . . . . . 7
- 3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画 . . . . . 10

# 1 流域別下水道整備総合計画

## (1) 計画の目的

流域別下水道整備総合計画（流総計画）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画であり、河川、湖沼、海域等の公共水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画として策定することを目的とする。

## (2) 計画の内容

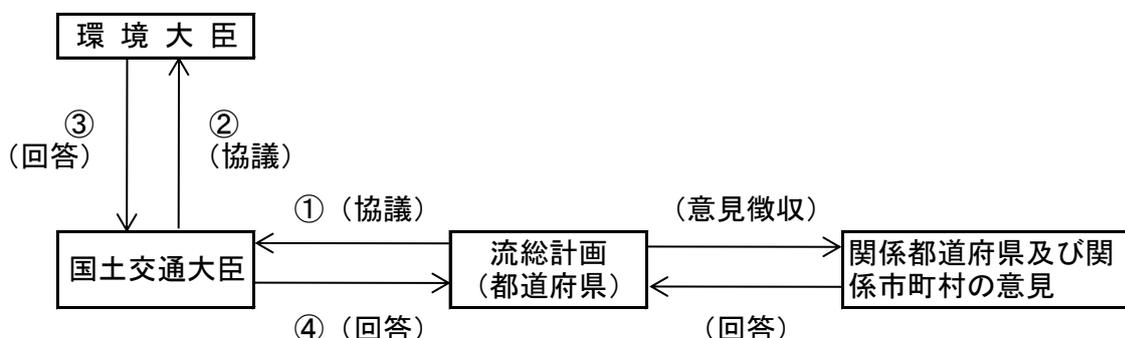
流総計画には、次の事項を定めるものとする。

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、および処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位
- ⑤ ②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水の窒素含有量・燐含有量の当該終末処理場ごとの削減目標量及び削減方法

## (3) 計画の承認

都道府県は、流総計画を定めようとするときは、あらかじめ、関係都道府県及び関係市町村の意見を聴くとともに、国土交通大臣に協議しなければならないことになっている。

また、国土交通大臣は、その協議を受けたときは、環境大臣に協議しなければならない。



## (4) 計画の状況

県下の流総計画の策定状況は、次のとおりである。

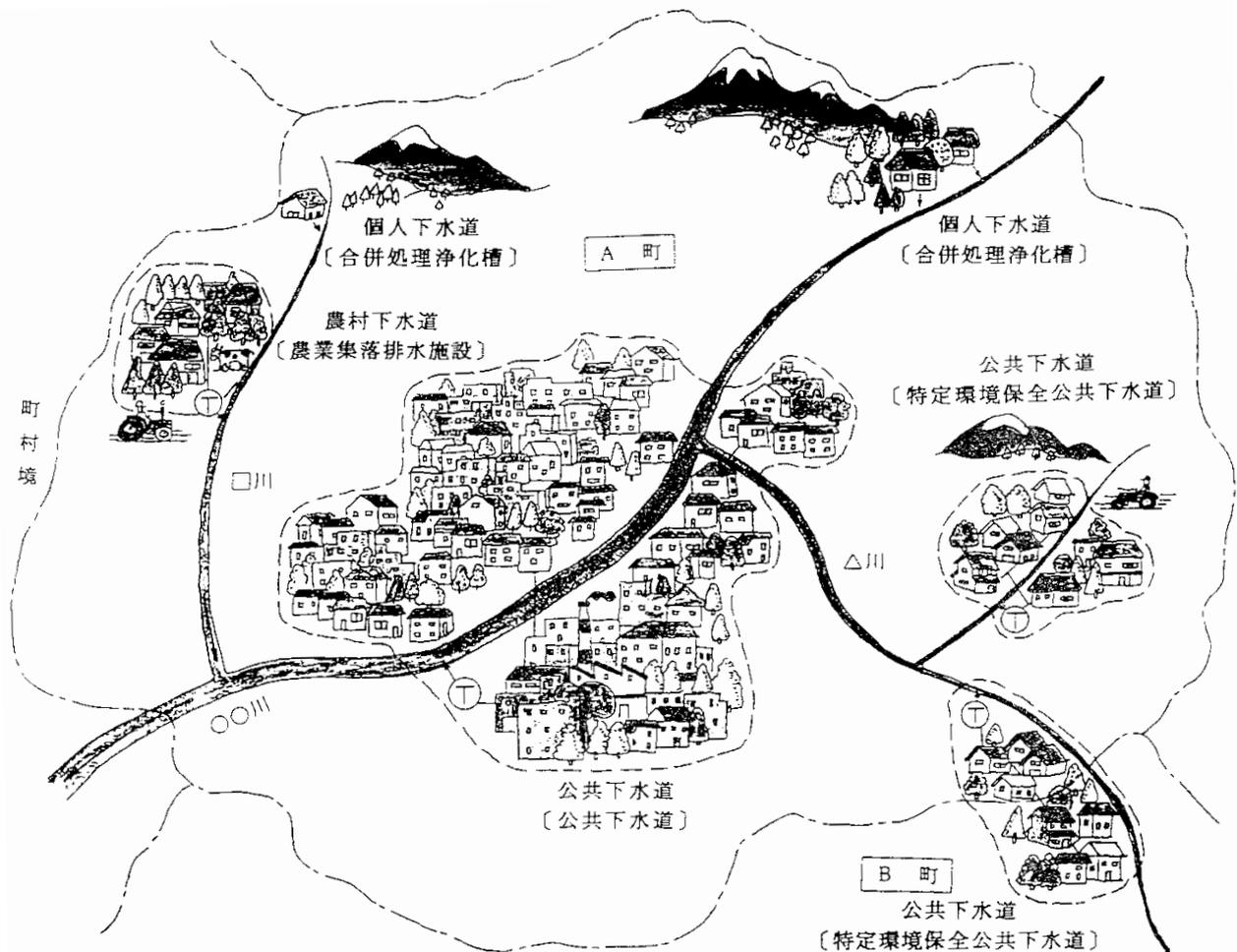
流総計画名	区分	調査着手年度	大臣同意年月日	基準年度	
				現況	将来
木曾川及び長良川	当初	昭和46年	S52.2.7	昭和45年	平成2年
	見直	昭和55年	H1.2.3	昭和54年	平成12年
	見直	平成8年		平成7年	平成27年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
揖斐川	当初	昭和49年		昭和50年	平成7年
	見直	昭和61年		昭和60年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
庄内川	当初	昭和59年	H10.1.30	昭和58年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
神通川	当初	平成25年		平成23年	平成43年

## 2 全県域下水道化構想（平成5年度策定）

下水道は、都市部だけではなく県内のどこに住んでいても全ての人々が快適で文化的な生活を営むためになくてはならない施設であるとともに、「山紫水明」「飛山濃水」とうたわれた本県の美しい自然を支える清流を将来にわたって守っていくためにも重要な施設です。

このため県では、下水道整備の指針となる「全県域下水道化構想」を策定し、下水道等の整備により「日本一住みよいふるさと岐阜県」が実現することを願って、「嫁来る、孫来る、魚来る」をキャッチフレーズとしました。

本構想に基づき、より合理的かつ効果的な公共下水道、農村下水道（農業集落排水施設）及び個人下水道（合併処理浄化槽）の整備を進めることにより、普及率の大幅な向上を目指していくものです。



※農村下水道、個人下水道は当該構想策定時点における名称であり、現在の名称はそれぞれ農業集落排水施設、合併処理浄化槽

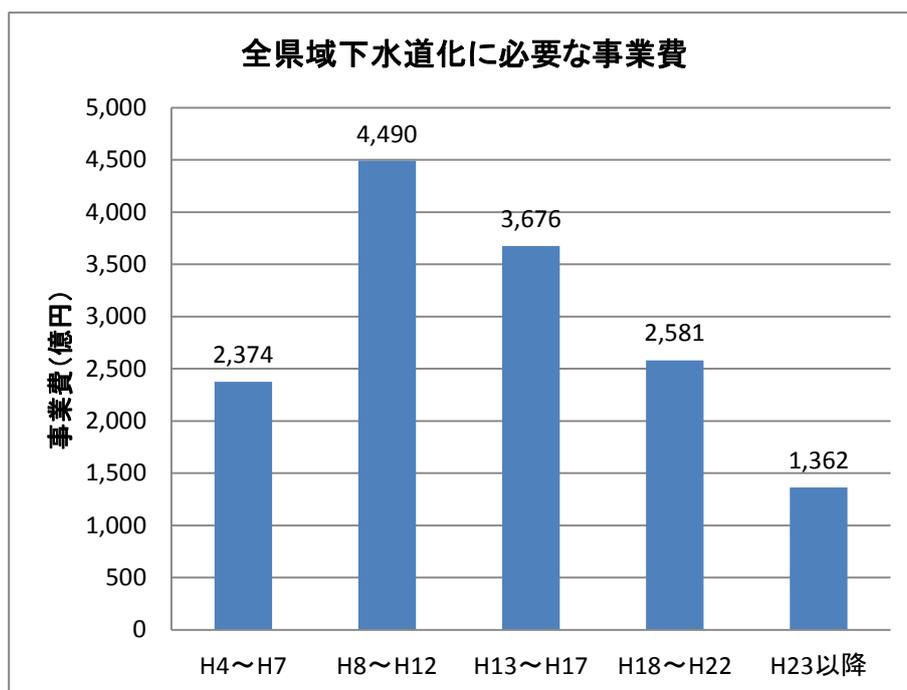
### 全県域下水道化構想の概要

この構想による、汚水処理人口普及率(農業集落排水施設・浄化槽含む)は、最終年度には、約100%を目標としています。

年度	H3 (1991)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)
普及率目標(%)	29.2	36.7	59.4	78.8	91.7
実績(%)	29.2	45.4	63.8	79.4	87.7

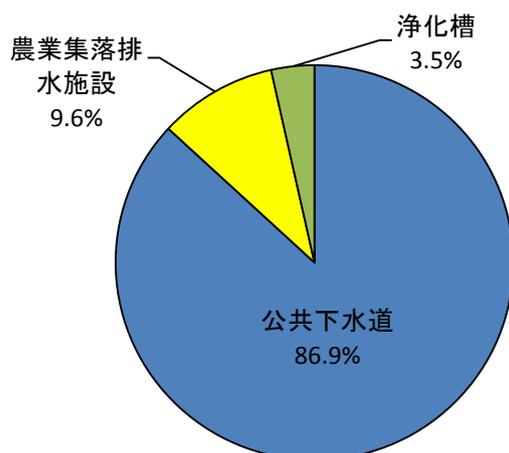
〈全県域下水道化に必要な事業費は約1兆4千5百億円〉 ※金額は策定当時の試算

全県域下水道化には、膨大な事業費を必要とします。県では下水道普及率の低い市町村の事業費の一部を助成するなど、市町村への財政支援を行っています。



### 全県域下水道化構想の最終像

〈下水道の種類別人口比率〉 ※比率は策定当時の試算



## 全県域下水道化構想進捗状況(平成25年度末)

(単位:%)

市 町 村 名	汚水処理人口 普及率	汚水処理人口 普及順位	公共下水道 普及率	公共下水道 普及順位
岐 阜 市	96.1	12	91.6	7
大 垣 市	91.5	23	85.1	11
高 山 市	97.8	10	83.8	13
多 治 見 市	94.8	16	92.5	6
関 市	98.7	8	86.0	10
中 津 川 市	92.7	19	60.6	27
美 濃 市	96.6	11	73.5	18
瑞 浪 市	82.4	29	66.5	23
羽 島 市	67.8	38	41.0	32
恵 那 市	86.5	26	58.6	29
美 濃 加 茂 市	99.2	4	90.4	8
土 岐 市	92.1	21	83.3	14
各 務 原 市	92.1	22	77.1	15
可 児 市	97.9	9	94.4	4
山 県 市	73.0	36	34.1	34
瑞 穂 市	53.0	40	8.2	38
飛 騨 市	92.7	20	73.7	17
本 巢 市	82.1	31	20.1	36
郡 上 市	95.5	13	57.4	30
下 呂 市	95.5	14	65.7	24
海 津 市	91.2	24	73.0	19
岐 南 町	94.3	17	93.0	5
笠 松 町	86.7	25	84.2	12
養 老 町	52.1	42	24.2	35
垂 井 町	67.3	39	50.3	31
関 ケ 原 町	95.3	15	72.9	20
神 戸 町	82.9	28	58.6	28
輪 之 内 町	78.7	34	63.1	25
安 八 町	100.0	1	100.0	1
揖 斐 川 町	83.6	27	8.3	37
大 野 町	52.2	41	0.0	39
池 田 町	80.0	33	39.7	33
北 方 町	100.0	3	100.0	2
坂 祝 町	99.1	5	69.4	21
富 加 町	100.0	1	60.6	26
川 辺 町	98.8	7	95.0	3
七 宗 町	69.2	37	0.0	39
八 百 津 町	93.1	18	76.0	16
白 川 町	75.4	35	0.0	39
東 白 川 村	81.4	32	0.0	39
御 嵩 町	82.3	30	66.6	22
白 川 村	98.8	6	87.4	9
市 計	91.6		76.9	
町 村 計	80.4		54.2	
県 計	89.8	全国13位	73.4	全国18位

注) 北方町は四捨五入の結果100%と表記している。

参考(全国平均)	88.9		77.0	
----------	------	--	------	--

注) 福島県で調査不能な市町村があるため、平成25年度末の全国平均値には含まれません。

参考(H24末県計)	88.9	全国14位	72.2	全国18位
(H23末県計)	88.7	全国13位	71.2	全国18位
(H22末県計)	87.7	全国14位	70.2	全国17位
(H21末県計)	86.3	全国17位	68.8	全国18位

※ 四捨五入を行ったため、合計が合わないことがあります。

### 3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画

広域閉鎖性水域としての伊勢湾については公共用水域の水質保全のため、水域別の排水規制および総量規制(COD、窒素、リン)が強化されているなかで、近年、若干改善の傾向も伺われるが、水質環境基準の達成率においては、他の同様の広域閉鎖性水域である東京湾、瀬戸内海に比べても低い状況にある。また、依然として赤潮の発生、貧酸素塊の生成に伴う水産被害などの障害が発生している。今後、余暇活動時間が増大していく中で、沿岸海域の親水空間としての需要は増大するものと考えられ、かつての美しい海の回復が望まれている。

一方、伊勢湾の流域における下水道処理人口普及率は、名古屋市を除くと低率であり、全国平均65.2%(平成14年度末)をかなり下回っている。今後、高齢化社会への急速な移行に向けて、快適な生活環境を確保するには下水道の整備普及は不可欠であり、水域の有効利用にあたっては、公共用水域の一層の水質改善が求められ、ことに閉鎖性水域に特有の内部生産を抑制することが重要である。このため従来のBOD、SS除去主体の二次処理に加え、COD、窒素、リンの除去すなわち高度処理が必要となってきた。

伊勢湾特定水域高度処理基本計画においては、このように良好な生活環境、水質環境の形成に向けてより有効に対応するため、伊勢湾水域に関係する愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市で構成する「伊勢湾浄化下水道計画連絡協議会」で下水道整備ならびに高度処理施設整備計画の基本的事項となる処理水質、処理方式とその施設整備スケジュール等の検討を目的として高度処理基本計画の策定を行った。

#### 計画期間

伊勢湾流域においては、下水道処理人口普及率が全国平均を下回っており、下水道の普及と高度処理場の普及を併せて推進するうえで、中間目標を21世紀初頭とし、最終目標においては流域内の全下水処理場での高度処理完全整備を目指す。

#### 目標水質

下水道整備と下水の高度処理に伴う伊勢湾水域における良好な水環境保全に関して、その目標となるイメージ形成のため、本調査において水域別の水環境目標像を次のように設定した。

##### (1) 水域全体の目標像

人がふれあえ、生き物を育む豊かな伊勢湾  
～人と魚にやさしいきれいな海と川～

##### (2) 水域別の目標像

- ◇ 海 : 青く豊かな海
- ◇ 河川
  - 自然河川 : 自然豊かな清らかな水
  - 都市河川・水路 : うるおいとふれあいの水

### Ⅲ 公共用水域の水質保全

- 1 水質環境基準 . . . . . 1 2
- 2 水質汚濁の現況 . . . . . 1 3
- 3 終末処理場からの放流水の水質基準 . . 1 7

# 1 水質環境基準

環境基本法第16条では、水質汚濁に係る環境上の条件について望ましい基準(環境基準)を定めることを規定している。

## (1) 人の健康の保護に関する環境基準

平成26年12月1日現在

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
基準値	0.003mg/ℓ 以下	検出され ないこと	0.01mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.0005mg/ℓ 以下	検出され ないこと	検出され ないこと

項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
基準値	0.02mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.004mg/ℓ 以下	0.1mg/ℓ 以下	0.04mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下

項目	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.01mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.003mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下

項目	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
基準値	0.8mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。  
2 ふっ素及びほう素の基準値は、海域を除いた公共用水域に適用する。

## (2) 生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))

ア

平成26年12月1日現在

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50 MPN/100ml 以下
A	水道2級水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000 MPN/100ml 以下
B	水道3級水産2級 及びC以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000 MPN/100ml 以下
C	水道3級工業用水 1級及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—
D	工業用水2級農業 用水及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ以上	—

- (備考) 基準値は日間平均値とする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの  
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの  
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産 1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用  
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用  
 " 3級：コイ・フナ等・β - 中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの  
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの  
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

平成26年12月1日現在

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	ノニルフェノール
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.001mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.0006mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下	0.002mg/ℓ以下

(備考) 基準値は年間平均値とする。

### 環境基本法

(環境基準)

第16条 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

## 2 水質汚濁の現況

公共用水域の水質汚濁から人の健康を保護し、生活環境を保全するため、環境基本法より水質環境基準及びその水域の類型が定められている。また、その水質環境基準を達成するため水質汚濁防止法及びこれに基づく県の条例により、公共用水域に排出される水質の排水基準が定められている。

県は、水質汚濁防止法第15条に基づき、県内公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視しており、主要な河川の測定結果の概要は次表のとおりである。

### 水質汚濁防止法

(常時監視)

第15条 都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視しなければならない。

各水域の類型及び水質調査結果 (BOD75%値)

平成26年3月  
(単位: mg/L)

水域名	河川名	測定地点	類型	H21	H22	H23	H24	H25	
木曽川	木曽川上流	落合ダム	AA(1)	0.6	0.8	0.7	0.8	0.8	
	木曽川中流	兼山ダム	A(2)	0.6	0.7	0.5	0.7	0.5	
		犬山橋	A(2)	0.7	0.9	1.3	1.0	0.9	
	木曽川下流	起	A(2)	0.6	0.6	0.9	1.0	0.9	
	飛騨川上流	東上田	AA(1)	0.5	<0.5	<0.5	1.0	0.6	
	飛騨川下流	川辺ダム	A(2)	0.8	0.6	<0.5	0.8	0.6	
	川上川	本川合流前	A(2)	0.7	0.8	0.5	0.6	0.6	
	落合川	本川合流前	A(2)	0.8	0.8	0.6	0.7	0.8	
	中津川上流	中川橋	A(2)	0.6	0.5	0.6	<0.5	0.6	
	中津川下流	本川合流前	C(5)	2.0	1.7	1.8	2.5	2.2	
	付知川	本川合流前	A(2)	0.6	0.9	0.7	0.6	0.7	
	阿木川上流	恵那大橋	A(2)	0.9	0.9	0.7	0.9	0.9	
	阿木川下流	本川合流前	C(5)	2.5	2.5	2.9	2.0	2.3	
	中野方川	巴橋	A(2)	0.7	0.9	0.7	0.5	0.6	
	可児川上流	鳥屋場橋	B(3)	1.1	0.9	0.7	1.0	1.0	
	可児川下流	はね橋	C(5)	1.2	1.3	0.7	1.0	1.0	
	加茂川	本川合流前	B(3)	1.4	2.0	1.7	1.0	1.1	
	新境川上流	東泉橋	B(3)	1.6	1.3	1.8	1.9	1.5	
	新境川下流	米野	C(5)	1.4	2.6	2.7	2.1	1.8	
	小坂川	古子橋	AA(1)	0.6	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	
	馬瀬川	飛騨川合流前	AA(1)	0.6	0.5	0.5	0.8	0.5	
	白川	飛騨川合流前	AA(1)	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	黒川	岩穴橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	
	長良川	長良川上流	和合橋	AA(1)	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5
		長良川中流	鮎之瀬橋	A(2)	0.6	0.5	0.5	<0.5	<0.5
			藍川橋	A(2)	<0.5	0.5	0.8	0.8	<0.5
長良川下流		長良大橋	A(2)	0.5	0.8	1.3	1.1	0.8	
吉田川		小野橋	AA(1)	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
板取川		長瀬橋	AA(1)	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	
武儀川		南武芸橋	A(2)	0.6	0.5	0.6	<0.5	<0.5	
津保川		桜橋	A(2)	0.9	0.9	0.7	0.8	0.7	
伊自良川上流		繰船橋	A(2)	0.6	1.0	0.9	1.1	0.8	
伊自良川下流		竹橋	C(5)	1.2	1.5	2.2	2.1	3.8	
鳥羽川		伊自良川合流前	B(3)	1.6	1.5	1.4	1.2	1.1	
境川上流		東辰新橋	C(5)	3.2	2.2	3.4	3.0	2.4	
境川下流		境川橋	C(5)	4.1	4.2	3.4	3.5	3.2	
荒田川		出村	B(3)	1.7	1.6	1.2	1.7	1.4	
糸貫川		苗田橋	C(5)※1	5.2	4.1	4.3	5.2	4.3	
桑原川		本川合流前	C(5)	4.0	3.9	3.6	3.2	3.6	
揖斐川		揖斐川(1)	岡島橋	AA(1)	0.7	0.7	0.7	0.6	0.8
		揖斐川(2)	鷺田橋	AA(1)	0.6	0.7	0.9	0.9	0.7
		揖斐川(3)	福岡大橋	A(2)	0.7	0.8	0.9	0.7	1.1
	粕川	脛永橋	AA(1)	0.8	1.0	0.7	0.6	1.1	
	根尾川	山口	AA(1)	<0.5	<0.5	0.6	0.5	<0.5	
	三水川	三水川橋	A(2)	1.6	2.0	1.5	1.0	1.2	
	牧田川上流	一之瀬橋	AA(1)	0.7	0.8	0.9	0.5	0.8	
	牧田川中流	横曽根橋	A(2)	0.5	0.8	0.6	0.8	0.7	
	牧田川下流	池辺	C(5)	1.2	1.8	1.6	1.5	1.2	
	杭瀬川	高淵橋	A(2)	1.1	1.5	1.3	1.4	1.2	
	相川	綾里	B(3)	1.8	2.4	1.5	1.9	1.8	
	水門川	二水橋	C(5)※2	1.8	4.3	3.6	3.5	4.2	
	津屋川	福岡大橋	B(3)	2.9	2.8	2.2	2.3	3.7	

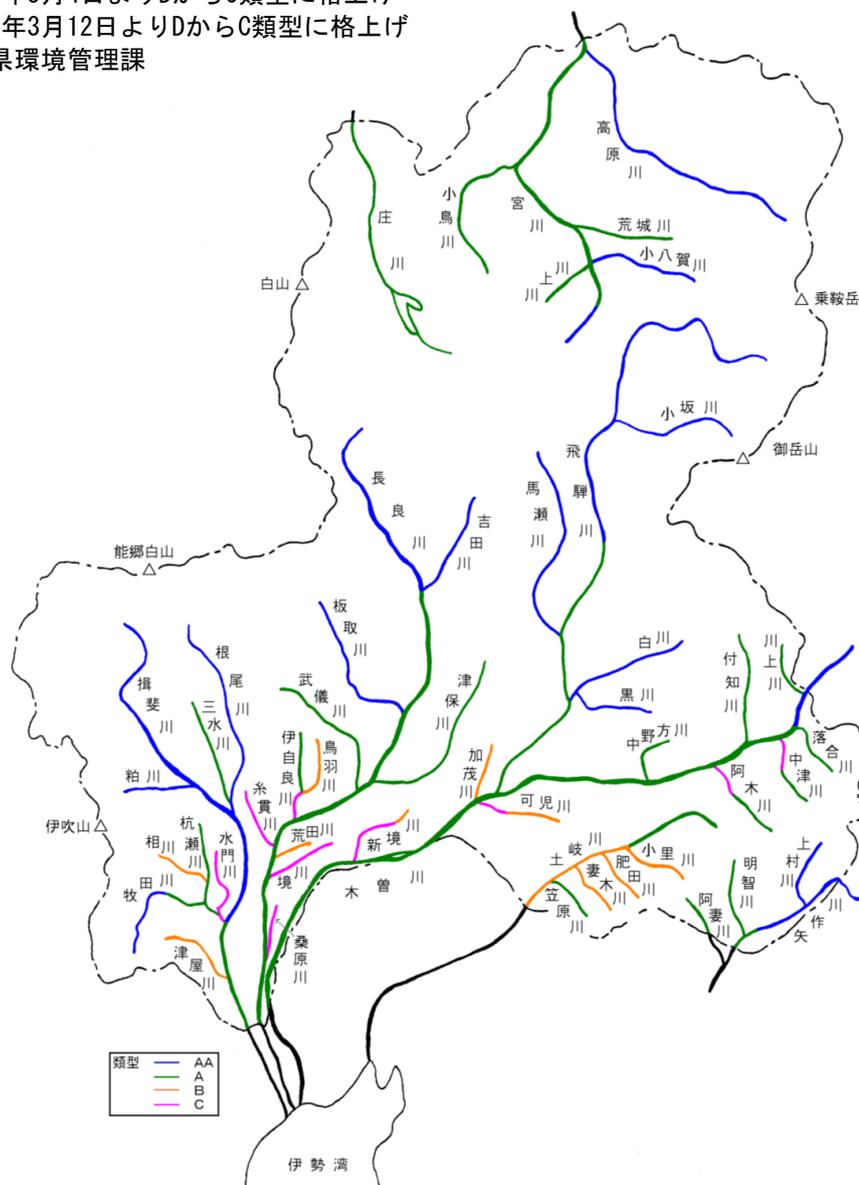
平成26年3月  
(単位：mg/L)

水域名	河川名	測定地点	類型	H21	H22	H23	H24	H25
庄内川	土岐川上流	瑞浪大橋	A(2)	1.1	0.8	0.8	1.3	1.1
	土岐川中流	三共橋	B(3)	1.2	1.0	0.7	1.0	1.1
		天ヶ橋	B(3)	1.4	2.0	1.1	1.2	1.3
	小里川	はら子橋	B(3)	1.1	0.8	0.7	1.7	1.1
	肥田川	肥田橋	B(3)	1.2	0.8	0.6	0.9	1.0
	妻木川	御幸橋	B(3)	1.1	0.8	0.8	1.2	0.9
	笠原川	桜橋	A(2)	1.3	1.1	0.7	1.0	1.1
矢作川	矢作川最上流	大川橋	AA(1)	0.7	0.5	0.6	0.8	0.6
	上村川	せきれい橋	AA(1)	0.6	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
	明智川	本川合流前	A(2)	0.9	<0.5	<0.5	1.0	0.7
	阿妻川	本川合流前	A(2)	0.8	0.5	<0.5	0.8	0.7
神通川	宮川上流	一宮橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
	宮川下流	宮城橋	A(2)	0.7	0.8	0.7	0.8	0.6
		新国境橋	A(2)	0.6	0.6	0.6	0.8	0.6
	高原川上流	浅井田堰堤	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5
	高原川下流	新猪谷	AA(1)	<0.5	<0.5	0.5	0.9	<0.5
	川上川	宮川合流前	A(2)	0.8	0.6	0.6	1.2	0.6
	小八賀川	宮川合流前	AA(1)	<0.5	0.5	<0.5	0.7	<0.5
	荒城川	宮川合流前	A(2)	0.9	1.2	1.1	0.9	0.8
	小鳥川	宮川合流前	A(2)	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.5
庄川	庄川	成出ダム	A(2)	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.5

※1 平成23年3月4日よりDからC類型に格上げ

※2 平成22年3月12日よりDからC類型に格上げ

出典：岐阜県環境管理課



参考

下水道への下水の排除基準等

項目 (単位)	下水道法	法第11条の2	法第12条	法第12条の2	法第12条の11
	内容	使用開始等の届出を要する下水の水質の基準	除害施設の設置等に関する条例の基準	特定事業場からの下水の排除の制限に関する水質の基準	除害施設の設置等に関する下水の水質の基準
	下水道法施行令	令第8条の2	令第9条	令第9条の4 令第9条の5	令第9条の10 令第9条の11
温度	(°C)	40	45	-	45 (45)
水素イオン濃度	(pH)	5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
浮遊物質	(mg/l)	300	-	600 (300)	600 (300)
沃素消費量	(mg/l)	220	220	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	(mg/l)	5	5	5	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油類含有量)	(mg/l)	30	30	30	30
窒素含有量	(mg/l)	150	-	240 (150)	240 (150)
磷含有量	(mg/l)	20	-	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量	(mg/l)	5	-	5	5
銅含有量	(mg/l)	3	-	3	3
亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	2	2
溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	10	10
溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	10	10
クロム含有量	(mg/l)	2	-	2	2
カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
シアン化合物	(mg/l)	1	-	1	1
有機磷化合物	(mg/l)	1	-	1	1
鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5
砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	0.003	0.003
トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	-	0.3	0.3
テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	0.02	0.02
チウラム	(mg/l)	0.06	-	0.06	0.06
シマジン	(mg/l)	0.03	-	0.03	0.03
チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	0.2	0.2
ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	10	-	10	10
	海域 (mg/l)	230	-	230	230
ふつ素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	8	-	8	8
	海域 (mg/l)	15	-	15	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	125	-	380 (125)	380 (125)
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	10	10
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5	-	0.5	0.5

備考 ( )内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

### 3 終末処理場からの放流水の水質基準

#### (1) 終末処理場からの放流水の水質基準一覧

区分	法令 項目 (単位)	水質汚濁 防止法 海域及び 湖沼以外	岐阜県条例 (排水基準を定める条例)						第7次総量 規制基準※	
			木曾川水系	長良川水系	土岐川水系	神通川(宮川)水域	揖斐川水域	水門川水域		
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度(pH)	(pH)	5.8~8.6	-	-	-	-	-	-	-
	生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	160(120)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	-
	化学的酸素要求量(COD)	(mg/l)	-	-	-	-	-	-	-	30<20>
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	200(150)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	(mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	(mg/l)	30	-	-	-	-	-	-	-
	フェノール類含有量	(mg/l)	5	-	-	-	-	-	-	-
	銅含有量	(mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	亜鉛含有量	(mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄含有量	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン含有量	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	クロム含有量	(mg/l)	2	-	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数	(個/cm3)	(3,000)	-	-	-	-	-	-	-
	窒素含有量	(mg/l)	120(60)	-	-	-	-	-	-	25<15>
燐含有量	(mg/l)	16(8)	-	-	-	-	-	-	2.5<1.5>	
有害物質	カドミウム及びその化合物	(mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	シアン化合物	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	有機燐化合物	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物	(mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/l)	0.005	-	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀化合物	(mg/l)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル	(mg/l)	0.003	-	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	-	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン	(v/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	-	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	1	-	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	-	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-	-
	チウラム	(mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-	-
	シマジン	(mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物	(mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-	-
	ほう素及びその化合物	(mg/l)	10	-	-	-	-	-	-	-
	ふっ素及びその化合物	(mg/l)	8	-	-	-	-	-	-	-
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/l)	100	-	-	-	-	-	-	-	
ダイオキシン類	(pg-TEQ/l)	10	-	-	-	-	-	-	-	
1,4-ジオキサン	(mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-	-	

備考 海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD

窒素、燐に関しては伊勢湾流域及び環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象

ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる

上表で条例により排水基準が定められている水域・項目についてその値を排水基準とする。

( )内の数字は日間平均

< >内は高度処理

※総量規制基準とは、環境大臣が定める総量削減基本方針に基づき、岐阜県が定めた総量削減計画の削減目標量を達成するために、汚濁負荷量の抑制を目的として定められたもの

(2) 終末処理場からの放流水の検査回数

○下水道法施行令第12条第1項により「少なくとも毎月2回」検査を行う項目(合理化できない項目)

・ 水素イオン濃度(pH)	・ 大腸菌群数
・ 生物化学的酸素要求量(BOD)	・ 窒素含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 化学的酸素要求量(COD)	・ リン含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 浮遊物質	・ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び
・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量	硝酸化合物

○下水道法施行令第12条第2項により、諸々の事情を勘案した上で毎月2回検査する必要がないことが明らかであると認められる場合に限り「毎年2回を下らない範囲内」で検査回数の合理化が可能である項目

・ カドミウム及びその化合物	・ 1,1,2-トリクロロエタン
・ シアン化合物	・ 1,3-ジクロロプロペン
・ 有機燐化合物	・ チウラム
・ 鉛及びその化合物	・ シマジン
・ 六価クロム化合物	・ チオベンカルブ
・ 砒素及びその化合物	・ ベンゼン
・ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	・ セレン及びその化合物
・ アルキル水銀化合物	・ ほう素及びその化合物
・ ポリ塩化ビフェニル	・ ふっ素及びその化合物
・ トリクロロエチレン	・ フェノール類
・ テトラクロロエチレン	・ 銅及びその化合物
・ ジクロロメタン	・ 亜鉛及びその化合物
・ 四塩化炭素	・ 鉄及びその化合物(溶解性)
・ 1,2-ジクロロエタン	・ マンガン及びその化合物(溶解性)
・ 1,1-ジクロロエチレン	・ クロム及びその化合物
・ シス-1,2-ジクロロエチレン	・ 1,4-ジオキサン
・ 1,1,1-トリクロロエタン	

○ダイオキシン類についての水質検査は毎年1回以上行う(該当処理場)

## IV 下水道事業の推移と現況

1	本県における下水道の概要	2 0
2	公共下水道普及状況	2 1
3	流域下水道	2 5
4	公共下水道	2 9
5	都市下水路事業	3 3

## 1 本県における下水道の概要

岐阜県の公共下水道事業は、昭和9年に岐阜市が全国に先駆けて分流式により事業に着手し、東京、名古屋、京都、豊橋について、全国で5番目に処理を開始したことに始まります。

昭和30年代に大垣市、瑞浪市、関市が、昭和40年代に多治見市、恵那市、高山市、土岐市、中津川市が順次事業に着手し、その後、特定環境保全公共下水道を含めて町村部でも着手しました。平成25年度末時点では、21市16町1村（21市19町2村中）で事業が実施され、下水処理を行っています。

県においては、木曾川右岸流域下水道事業を昭和52年に着手し、平成3年度に処理を開始、平成8年度には幹線管渠が完成、現在は流域関連市町からの汚水流入量の増加に合わせて各務原浄化センターの増設工事、大規模地震に備えた耐震補強工事等を進めています。また、木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域で、個々の下水道計画の上位計画になる木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域別下水道整備総合計画を平成23年2月に改定しました。

平成25年度末の下水道処理人口普及率は73.4%となっており、これは、全国の平均普及率（77.0%）に比べてまだ低い状況であり、今後とも下水道整備を緊急かつ積極的に推進していく必要があります。

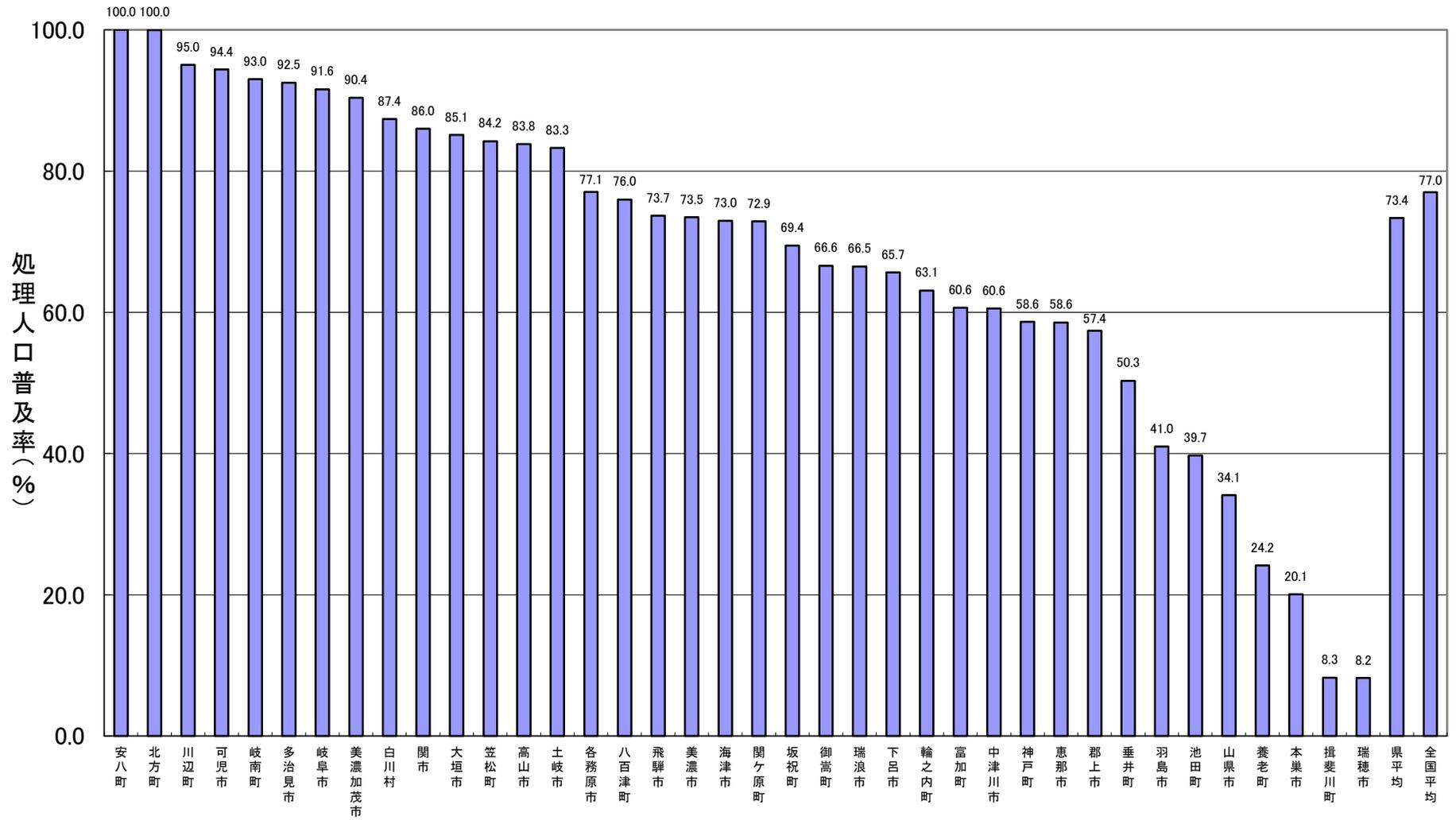
## 2 公共下水道普及状況

(1) 公共下水道の処理人口普及率の推移

(単位:%)

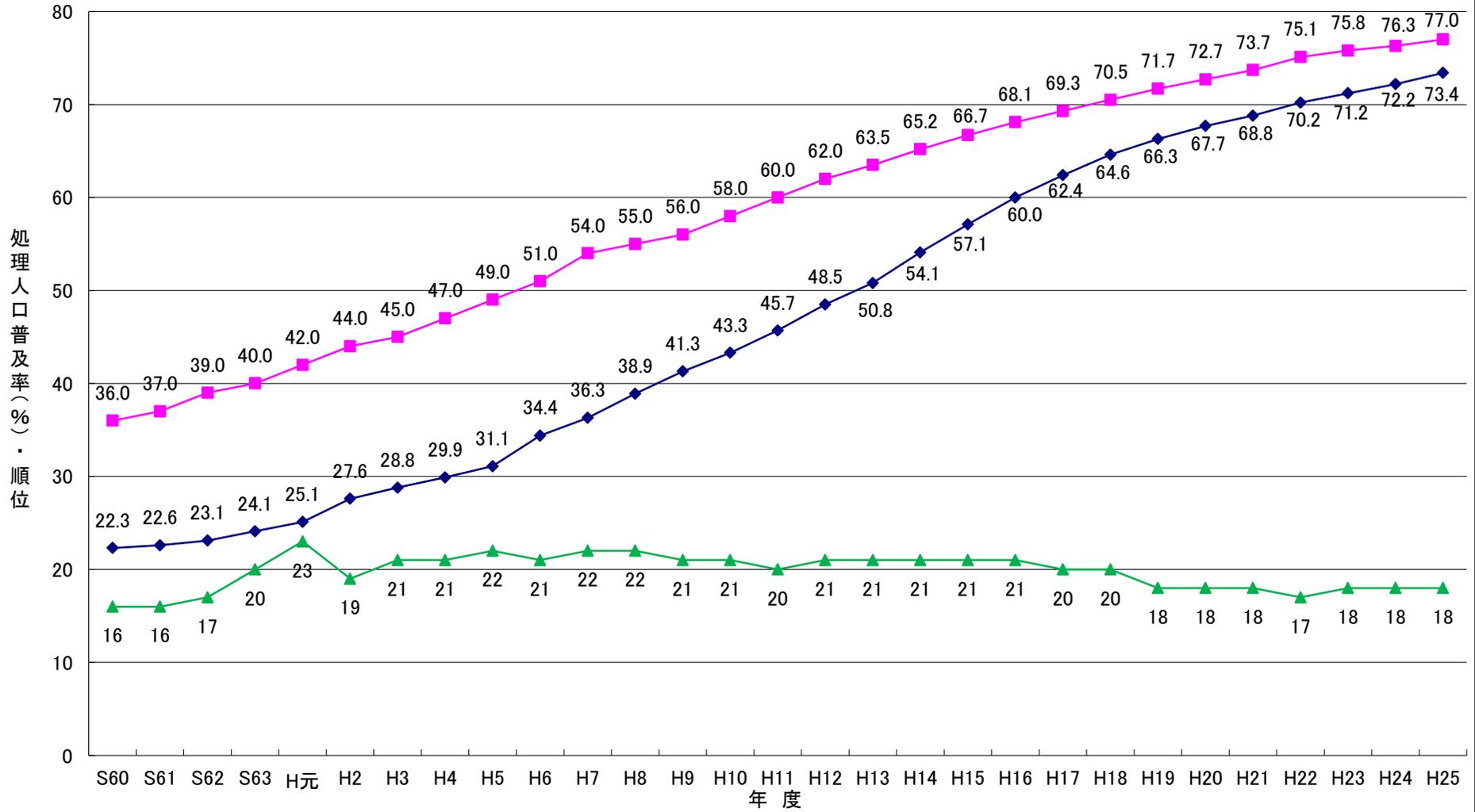
	普及順位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
岐 阜 市	6	88.9	89.4	90.0	90.9	91.6
大 垣 市	11	80.1	80.5	81.1	84.3	85.1
高 山 市	13	82.6	83.0	83.2	83.5	83.8
多 治 見 市	4	91.0	91.5	92.1	92.0	92.5
関 市	10	85.3	85.5	86.0	85.9	86.0
中 津 川 市	26	55.3	55.7	59.2	58.6	60.6
美 濃 市	18	72.1	72.1	72.6	72.9	73.5
瑞 浪 市	23	62.1	63.4	64.3	65.3	66.5
羽 島 市	32	37.9	38.6	39.4	39.9	41.0
恵 那 市	29	55.5	56.0	56.2	56.5	58.6
美濃加茂市	7	88.2	89.0	89.1	90.2	90.4
土 岐 市	14	82.9	84.0	84.4	83.0	83.3
各 務 原 市	16	67.5	71.3	73.1	75.4	77.1
可 児 市	8	76.4	83.8	85.7	87.2	94.4
山 県 市	34	18.3	29.2	31.8	32.8	34.1
瑞 穂 市	37	9.0	8.9	8.7	8.4	8.2
飛 騨 市	21	64.8	69.5	70.0	71.5	73.7
本 巢 市	36	13.6	13.9	18.8	19.5	20.1
郡 上 市	28	57.0	57.1	57.1	57.3	57.4
下 呂 市	24	60.0	61.3	62.7	62.7	65.7
海 津 市	19	68.8	70.0	71.0	72.0	73.0
岐 南 町	5	83.3	83.9	92.6	91.8	93.0
笠 松 町	12	82.6	86.1	81.3	83.6	84.2
養 老 町	35	23.4	23.7	24.4	24.3	24.2
垂 井 町	31	45.9	47.9	48.6	49.7	50.3
関ヶ原町	17	78.8	81.3	71.8	73.0	72.9
神 戸 町	30	38.8	46.9	51.3	52.3	58.6
輪 之 内 町	27	52.6	55.9	58.3	58.3	63.1
安 八 町	2	99.3	99.5	99.6	100.0	100.0
揖 斐 川 町	38	7.6	7.6	7.7	8.0	8.3
池 田 町	33	26.1	27.5	31.9	36.4	39.7
北 方 町	1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
坂 祝 町	22	70.9	70.7	70.0	69.3	69.4
富 加 町	25	59.3	59.3	59.8	60.2	60.6
川 辺 町	3	91.7	93.0	93.1	94.1	95.0
八 百 津 町	15	73.8	74.1	74.4	76.1	76.0
御 嵩 町	20	68.1	68.8	69.3	71.5	66.6
白 川 村	9	87.2	87.5	87.2	87.0	87.4
市 平 均		72.3	73.8	74.7	75.6	76.9
町 村 平 均		49.6	51.1	52.1	53.3	54.2
県 平 均		68.8	70.2	71.2	72.2	73.4
全 国 平 均		73.7	75.1	75.8	76.3	77.0
全 国 順 位		18	17	18	18	18
注) 福島県で調査不能な市町村があるため、平成24,25年度末の全国平均値には含まれません。						
農業集落排水施設等		5.9	6.1	6.1	5.9	5.8
浄 化 槽 等		11.6	11.5	11.4	10.8	10.6
汚 水 処 理 施 設 総 計		86.3	87.7	88.7	88.9	89.8

### 平成25年度末における 市町村別公共下水道処理人口普及率



# 全国と岐阜県の公共下水道処理人口普及率推移

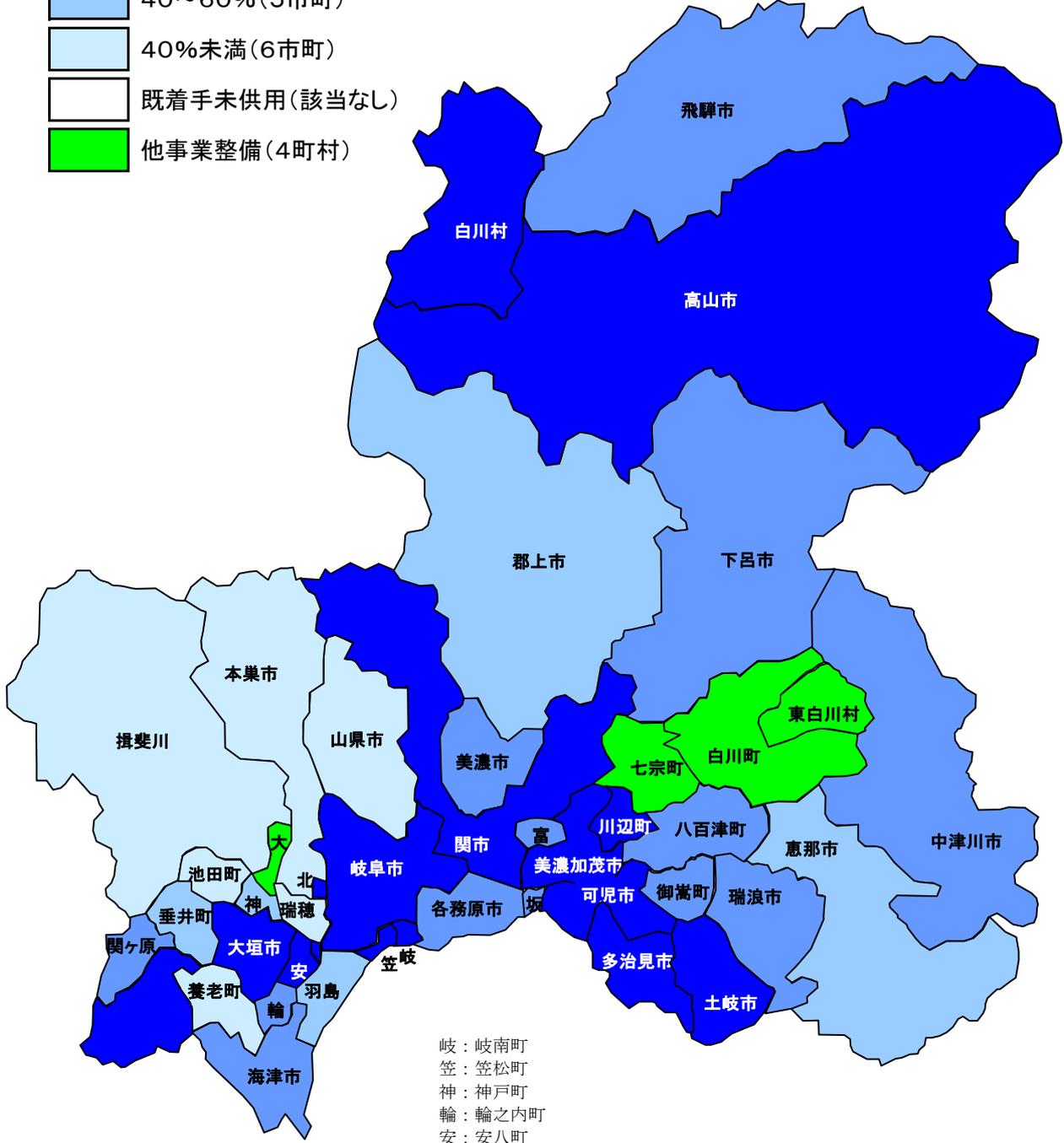
◆ 岐阜県    ■ 全国    ▲ 順位



# 平成25年度末 下水道処理人口普及率



- 80～100% (14市町村)
- 60～80% (13市町)
- 40～60% (5市町)
- 40%未満 (6市町)
- 既着手未供用 (該当なし)
- 他事業整備 (4町村)



岐：岐南町  
 笠：笠松町  
 神：神戸町  
 輪：輪之内町  
 安：安八町  
 大：大野町  
 北：北方町  
 坂：坂祝町  
 富：富加町

### 3 流域下水道

#### (1)木曾川右岸流域下水道概要【全体計画】

計画対象市町 (4市6町)	岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町		
計画処理面積	約17,540(12,761)ha		
計画処理人口	456,720(412,310)人		
計画汚水量	日最大249,500(214,414)m <sup>3</sup> /日		
施設	処理場	管渠延長	ポンプ場能力
	処 理 場 : 岐阜県各務原浄化センター 面 積 : 約37ha 処 理 水 量 : 249.5千m <sup>3</sup> /日 処 理 方 式 : 標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法、ステップ流入式多段硝化脱窒法、+急速砂ろ過 放 流 河 川 : 木曾川、徳田排水路、中部排水路、中屋川排水路、三井川排水路	木曾川幹線 30.4km 長良川幹線 19.8km 芥見幹線 4.8km 岐阜幹線 1.2km 飛騨川幹線 9.9km 八百津幹線 8.2km 川島幹線 3.3km ----- 計(7幹線) 77.6km	長森 62.3m <sup>3</sup> /分 岐南 21.2m <sup>3</sup> /分 兼山 4.9m <sup>3</sup> /分 川島 5.5m <sup>3</sup> /分 ----- 計 4か所

※( )は、事業認可

#### ●各務原浄化センター管理本館(木曾川右岸流域下水道終末処理場)



## (2) 計画処理区域、人口、水量【全体計画】

市町名	計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	計画処理水量(日最大汚水)(m <sup>3</sup> /日)				
			家庭排水	工場排水	観光排水等	地下水	計
岐阜市	3,655	95,800	40,220	1,700	130	8,140	50,190
美濃加茂市	1,553	37,250	15,640	2,970	160	3,170	21,940
各務原市	5,149	139,060	58,400	5,370	610	11,820	76,200
可児市	3,222	99,270	41,670	2,590	300	8,440	53,000
岐南町	759	22,490	8,990	1,260	0	1,800	12,050
笠松町	683	22,400	8,960	1,190	0	1,790	11,940
坂祝町	435	7,210	3,030	240	0	610	3,880
川辺町	689	9,450	3,970	1,080	0	800	5,850
八百津町	460	7,300	3,070	430	0	620	4,120
御嵩町	935	16,490	6,920	1,950	60	1,400	10,330
計	17,540	456,720	190,870	18,780	1,260	38,590	249,500

※ 1.日最大汚水量とは、年間を通じて最も水量の多い日の汚水量である。

2.木曾川流域分は123,824m<sup>3</sup>/日で、長良川流域分は125.676m<sup>3</sup>/日である。

3.岐阜市分は旧柳津町分を、各務原市分は旧川島町分を、可児市分は旧兼山町分を含む。

## (3) 幹線管渠【全体計画】

名称	起点	終点	直径(mm)	延長(m)
木曾川幹線	各務原市前渡西町	可児郡御嵩町御嵩字長谷	2,200~600	30,450
長良川幹線	各務原市前渡西町	岐阜市大字日置江字中島	2,600~600	19,800
芥見幹線	各務原市上戸町1丁目	岐阜市岩滝西2丁目	1,500~1,000	4,750
岐阜幹線	羽島郡岐南町上印食字寺田	岐阜市切通西原	1,350	1,250
飛騨川幹線	美濃加茂市深田町2丁目	加茂郡川辺町西栃井字梅原	1,350~450	9,860
八百津幹線	可児市中恵土字土井ノ内	加茂郡八百津町伊岐津志字浦田	1,350~450	8,230
川島幹線	岐阜市芋島4丁目	各務原市川島渡町字西大塚	800~250×2条	3,300
(汚水幹線) 小計				77,640
(放流渠) 境川1号幹線	羽島郡笠松町米野字池川	各務原市前渡西町	1,500~500	7,320
(放流渠) 境川2号幹線	羽島郡岐南町野中1丁目	羽島郡岐南町野中3丁目	800	320
(放流渠) 境川3号幹線	羽島郡岐南町平島4丁目	羽島郡岐南町平島4丁目	500	20
(放流渠) 境川4号幹線	各務原市小佐野町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	1,000	1,350
(放流渠) 境川5号幹線	各務原市下中屋町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	400	40
(放流渠) 小計				9,050

## (4) 中継ポンプ場【全体計画】

名称	位置	敷地面積(m <sup>2</sup> )	ポンプ形式	揚水能力(m <sup>3</sup> /分)
岐南ポンプ場	羽島郡岐南町薬師寺4丁目地内	約1,700	立軸うず巻斜流	21.3
長森ポンプ場	岐阜市芋島4丁目地内	約4,600	立軸うず巻斜流	62.4
兼山ポンプ場	可児市兼山字皮屋上地内	約1,000	無閉塞	5.0
川島ポンプ場	各務原市川島渡町字西大塚地内	約 200	無閉塞	5.6

## (5) 法手続の経過

	都市計画決定 大臣認可	岐阜県告示	下水道法による 事業認可	都市計画法による 事業認可
当初	昭和49年7月31日 建設省岐都計発第10号	昭和49年8月5日 岐阜県告示第649の5号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第2号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第3号
変更	昭和55年12月20日 建設省岐都計発第16号	昭和55年12月26日 岐阜県告示第1062号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第2号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第1号
	昭和63年7月7日 建設省岐都計発第1号	昭和63年7月29日 岐阜県告示第540号	昭和63年9月2日 建設省岐都下流発第2号	昭和63年9月13日 建設省岐都下流発第3号
	平成元年8月9日 建設省岐都計発第3号	平成元年11月14日 岐阜県告示第785号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第6号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第7号
	平成2年11月5日 建設省岐都計発第4号	平成2年11月13日 岐阜県告示第691号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第2号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第3号
	平成3年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成3年7月19日 岐阜県告示第458号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第6号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第7号
			平成6年3月29日 建設省岐都下流発第1号	
	平成8年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成8年7月23日 岐阜県告示第361号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第1号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第2号
	平成10年3月30日 建設省岐都計発第1号	平成10年4月14日 岐阜県告示第309号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第1号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第2号
			平成11年11月26日 建設省岐都下流発第6号	平成11年11月26日 建設省岐都下流発第7号
	平成11年10月12日 建設省岐都計発第8号の2	平成11年12月17日 岐阜県告示第777号	平成12年2月23日 建設省岐都下流発第2号	
			平成12年12月11日 建設省岐都下流発第6号	
			平成14年3月28日 国部整都整第102号	平成14年3月29日 国部整計管第286号
			平成17年11月30日 国部整都整第4号	
			平成19年11月12日 国部整都整第41号	平成19年11月12日 国部整計管第390号
		平成22年12月1日 国部整都整第17号	平成22年12月1日 国部整計管第275号の2	

## 下水道法

(管理)

第25条の2 流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行なうものとする。

(事業計画の策定)

第25条の3 前条の規定により流域下水道を管理する者(以下「流域下水道管理者」という。)は、流域下水道を設置しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、事業計画を定めなければならない。

2 流域下水道管理者は、前項の規定により事業計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、国土交通大臣(市町村が設置する流域下水道の事業計画で政令に定めるものにあつては、都道府県知事)に協議しなければならない。

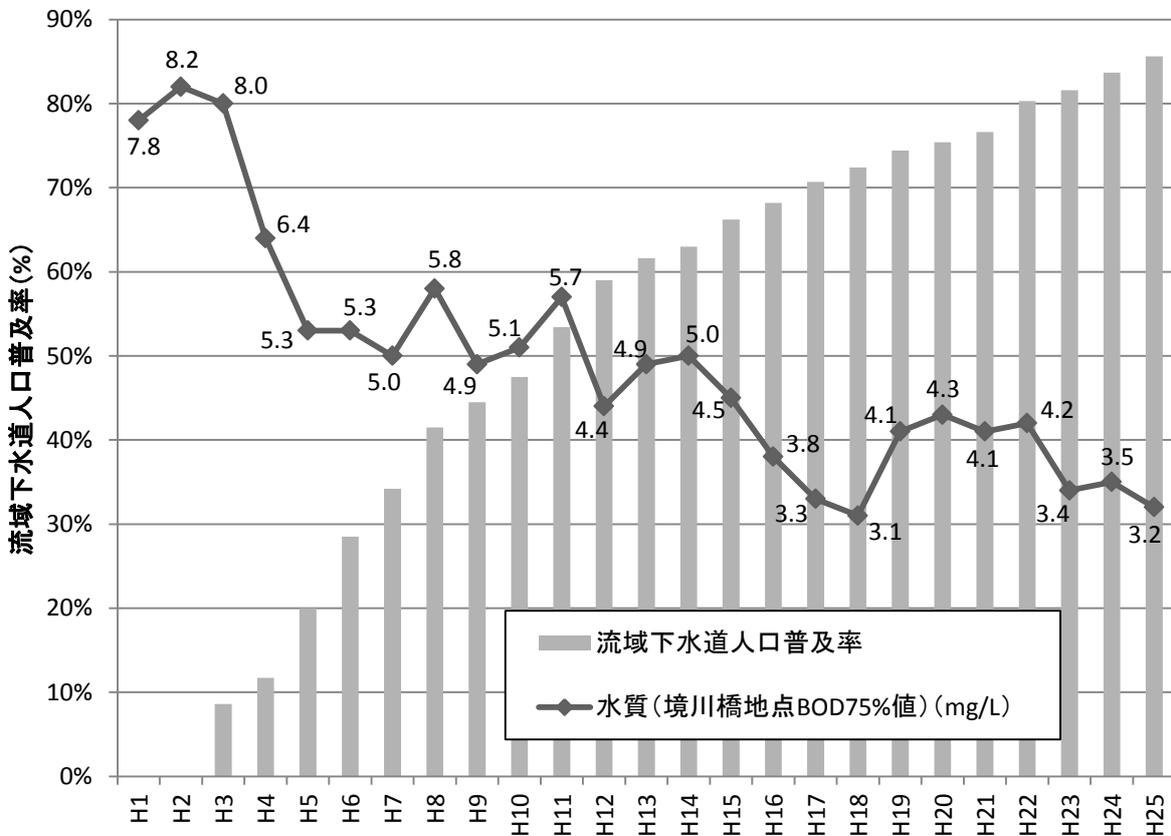
## 都市計画法

(施行者)

第59条 (略)

2 都道府県は、市町村が施行することが困難又は不適當な場合その他特別な事情がある場合においては、国土交通大臣の認可を受けて、都市計画事業を施行することができる。

### (6)流域下水道普及率と河川の水質の関係性



※下水道の整備や工場排水水質の向上等総合的な取り組みにより、水質改善傾向が見られます。

## 4 公共下水道

### (1) 都市計画決定の状況

平成26年9月

都市名	決定年月日 (最新のもののみ)	計画面積 (ha)	処理場		ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
岐阜市	H26.6.16	625	中部下水処理場	2.20ha		1	流域関連
		1,731	北部下水処理場	3.91ha	1	1	
		2,336	南部下水処理場	3.92ha	1		
		2,280	北西部下水処理場	7.66ha			
		3,612	—			3	
大垣市	H22.8.27	3,384	大垣市浄化センター	7.26ha	1	4	安八浄化センターへ(安八町)
		11	—				
		70	大垣市墨俣浄化センター	1.99ha			
高山市	H18.4.14	1,990	宮川終末処理場	5.13ha	1		
多治見市	H22.12.24	3,064	池田下水処理場	3.73ha	3	2	
		329	市之倉下水処理場	0.39ha			
		518	笠原浄化センター	1.8ha			
関市	H22.9.17	2,046	関市浄化センター	2.71ha	4		
		89	田原下水処理場	0.29ha			
		175	白金下水処理場	0.78ha			
		75	広見下水処理場	0.43ha			
		161	武芸川浄化センター	0.7ha			
中津川市	H24.11.30	1,210	中津川市浄化管理センター	2.71ha			
	H18.2.17	150	苗木浄化センター	0.94ha			
		53	落合浄化センター	0.75ha			
	H19.6.12	280	坂本浄化センター	2.04ha			
美濃市	H13.3.13	352	長良川右岸浄化センター	0.44ha			
		397	長良川左岸浄化センター	2.45ha			
		80	長瀬浄化センター	0.7ha			
瑞浪市	H25.11.26	1,218	瑞浪市浄化センター	1.59ha	3		
羽島市	H22.8.20	1,437	羽島市浄化センター	6.4ha			
恵那市	H20.9.8	885	恵那市浄化センター	1.08ha	1		
		75	アクアパーク恵那峡	0.7ha			
		118	竹折浄化センター	0.67ha			
美濃加茂市	H20.12.8	742	—			7	流域関連
	H21.7.3	334	蜂屋川クリーンセンター	3.49ha			
土岐市	H21.3.3	2,111	土岐市浄化センター	4.63ha			
各務原市	H21.1.30	4,562	—				流域関連
可児市	S62.3.17	32	久々利浄化センター	0.28ha			流域関連(旧可児市) 流域関連(旧兼山市)
	H23.3.11	2,120	—				
	H21.1.30	65	—				
山県市	H15.2.27	337	高富浄化センター	3.8ha			
飛騨市	H19.6.25	366	古川浄化センター	1.19ha			
	H10.10.9	216	神岡浄化センター	0.38ha			
郡上市	H8.12.18	254	郡上八幡都市環境センター	0.96ha			
下呂市	H13.4.24	24	幸田浄化センター	0.28ha			
		82	湯之島浄化センター	0.79ha			
		220	下呂南部浄化センター	1.17ha	1		
海津市	H13.6.18	625	海津浄化センター	4.0ha	1		
	H10.12.18	58	三郷浄化センター	0.4ha			
	H10.12.18	78	今尾浄化センター	0.94ha			
	H10.10.9	59	北部浄化センター	0.64ha			
		492	中南部浄化センター	2.98ha	2	2	

## (1)都市計画決定の状況

平成26年9月

都市名	決定 年月日 (最新のもののみ)	計画 面積 (ha)	処理場	ポンプ場		備考
				汚水	雨水	
岐南町	H7.7.5	759	—			流域関連
笠松町	H2.12.19	683	—			流域関連
養老町	H14.12.2	325	中部浄化センター 1.80ha			
垂井町	H23.2.25	970	垂井町浄化センター 7.61ha			
関ヶ原町	H15.8.18	391	関ヶ原浄化センター 2.02ha			
神戸町	H22.3.19	283	神戸浄化センター 1.82ha			
輪之内町	H17.3.18	349	輪之内浄化センター 1.9ha			
安八町	H25.7.4	583	安八浄化センター 3.17ha			
揖斐川町	H16.7.16	37	脛永浄化センター 0.9ha			
池田町	H16.7.16	683	池田浄化センター 2.78ha			
北方町	H3.10.16	407	北方町ふれあい水センター 2.90ha			
坂祝町	H23.3.25	215	—			流域関連
富加町	H19.7.13	129	富加町浄化センター 1.25ha			
川辺町	H3.10.11	302	—			流域関連
八百津町	H14.8.12	447	—			流域関連
御嵩町	H8.3.31	935	—			流域関連
合計		49,026				

## 2 事業協議の状況

平成26年9月

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
岐阜市	中部・北部・南部・北西部 木曾川右岸(岐阜市)	H26.8.26	S9.7.17~H29.3.31	H26.7.18	135,185	S9.7.17~H29.3.31
		H23.3.1	S59.3.27~H28.3.31	H23.2.7	65,049	S59.3.1~H28.3.31
大垣市	大垣	H23.3.11	S33.3.27~H28.3.31	H25.5.22	156,946	S30.3.30~H28.3.31
	平町	H23.3.11	H15.3.4~H28.3.31	H20.8.22	121	H14.12.19~H20.3.31
	上石津北部	—	—	H14.3.27	4,615	H5.12.15~H16.3.31
	上石津中部	—	—	H14.3.29	2,644	H13.3.5~H21.3.31
	墨俣	H11.12.28	H11.12.28~H18.3.31	H24.8.10	6,125	H11.12.14~H31.3.31
高山市	宮川	H24.11.6	S47.11.17~H31.3.31	H24.10.19	56,574	S47.10.13~H31.3.31
	荘川	—	—	H12.5.31	3,367	H8.9.25~H15.3.31
	一之宮	—	—	H19.10.28	3,000	H8.11.8~H25.3.31
	久々野	—	—	H15.5.23	3,446	H8.11.26~H21.3.31
	朝日	—	—	H16.7.9	2,752	H9.7.2~H17.3.31
	宇津江	—	—	H15.11.11	2,620	H7.1.9~H21.3.31
	国府	—	—	H21.3.24	5,276	H10.1.16~H27.3.31
	福池	—	—	S63.8.12	226	S63.8.12~H2.3.31
	平湯	—	—	H15.4.18	2,100	H元.10.12~H16.3.31
	新平湯	—	—	H12.10.17	3,062	H4.12.10~H16.3.31
	本郷	—	—	H13.7.10	1,858	H7.12.22~H15.3.31
	栢尾	—	—	H22.3.23	3,002	H12.10.17~H28.3.31
	多治見市	多治見	H26.2.28	S44.12.23~H30.3.31	H26.2.5	84,685
市之倉		H23.3.29	H3.11.22~H30.3.31	H23.3.4	6,831	H3.11.2~H30.3.31
笠原		H23.3.29	H5.12.21~H30.3.31	H23.3.4	10,781	H5.12.17~H30.3.31
関市	関	H20.2.8	S38.9.1~H27.3.31	H23.11.7	30,516	S38.9.1~H27.3.31
	田原	H11.4.6	S62.12.11~H18.3.31	H23.11.7	2,501	S62.12.11~H27.3.31
	小金田	H11.4.6	H元.7.25~H18.3.31	H23.11.7	6,061	H元.7.25~H27.3.31
	広見・池尻	H11.4.6	H5.7.16~H18.3.31	H11.2.5	3,089	H5.11.17~H18.3.31
	洞戸	—	—	H18.3.16	3,092	H5.12.15~H18.3.31
	武芸川	H12.1.21	H5.1.29~H18.3.31	H14.9.20	6,866	H5.1.12~H18.3.31
	川合・宮脇・船山	—	—	H16.9.29	4,169	H7.6.22~H19.3.31
中津川市	中津川	H20.2.8	S49.3.30~H27.3.31	H24.2.21	31,571	S49.3.30~H27.3.31
	苗木	H23.2.15	H5.1.29~H28.3.31	H23.1.27	18,933	H5.1.29~H28.3.31
	落合	H11.3.30	H5.7.20~H16.3.31	H11.3.25	4,807	H5.7.7~H16.3.31
	坂下	—	—	H13.7.4	6,600	H5.11.17~H17.3.31
	付知	—	—	H13.7.4	7,672	H4.12.10~H16.3.31
	福岡	—	—	H13.7.4	5,024	H7.1.18~H18.3.31
	蛭川	—	—	H13.7.4	5,168	H4.12.10~H21.3.31
	まごめ	—	—	H16.2.19	1,782	H6.2.10~H16.3.31
	坂本	H22.6.25	H19.6.12~H28.3.31	H22.3.30	7,144	H19.12.25~H28.3.31
美濃市	長良川右岸	H24.3.27	H3.12.13~H31.3.31	H24.2.29	6,505	H3.12.9~H31.3.31
	長良川左岸	H24.3.27	H8.3.29~H31.3.31	H24.2.29	14,030	H8.3.15~H31.3.31
	長瀬	H24.3.27	H13.8.14~H31.3.31	H24.2.29	1,873	H13.7.18~H31.3.31
瑞浪市	瑞浪	H25.11.26	S37.10.6~H32.3.31	H25.10.23	25,136	S37.10.5~H32.3.31
羽島市	羽島	H23.2.4	H2.12.18~H28.3.31	H23.1.19	52,691	H2.12.8~H28.3.31
恵那市	奥戸	H21.1.16	S47.3.14~H27.3.31	H20.12.16	19,531	S47.2.28~H27.3.31
	恵那峡	H21.1.16	H6.10.18~H27.3.31	H20.12.16	4,158	H6.10.3~H27.3.31
	竹折	H26.2.28	H15.1.21~H30.3.31	H26.2.17	1,969	H14.12.20~H30.3.31
	岩村	—	—	H25.8.6	6,254	H元.12.6~H30.3.31
	明智	—	—	H26.2.17	5,523	H7.1.18~H32.3.31
	上矢作	—	—	H25.8.6	4,402	H10.9.10~H30.3.31
美濃加茂市	木曾川右岸	H23.3.11	S61.7.8~H28.3.31	H23.2.17	37,458	S61.6.16~H28.3.31
	蜂屋川	H21.6.23	H9.12.5~H28.3.31	H24.3.29	17,326	H9.11.7~H28.3.31
	蜂屋川北	—	—	H14.8.28	1,751	H9.11.7~H20.3.31
土岐市	土岐	H21.7.31	S49.3.5~H28.3.31	H21.7.2	52,954	S49.2.22~H28.3.31

都市名	処理区名	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)		
		年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	施工期間
各務原市	木曾川右岸(旧各務原市)	H23.3.29	S57.11.12~H28.3.31	H23.3.2	65,906	S57.11.1~H28.3.31
	木曾川右岸(旧川島町)	H23.3.29	H2.1.5~H28.3.31	H23.3.2	6,968	H元.12.14~H28.3.31
可児市	木曾川右岸(旧可児市)	H25.3.29	S63.12.16~H28.3.31	H25.10.29	59,558	S63.12.1~H28.3.31
	久々利	S62.10.9	S62.10.9~H4.3.31	S62.9.18	728	S62.9.18~H4.3.31
	木曾川右岸(旧兼山町)	H25.3.29	H2.12.7~H28.3.31	H25.10.29	1,236	H2.12.3~H28.3.31
山県市	高富	H24.3.27	H15.7.1~H30.3.31	H24.2.21	12,841	H15.6.23~H30.3.31
瑞穂市	西	—	—	H15.11.28	5,811	H10.1.22~H20.3.31
飛騨市	古川	H20.3.28	H3.1.16~H26.3.31	H20.2.25	15,003	H3.1.9~H26.3.31
	五ヶ村	—	—	H12.2.4	3,270	H10.1.16~H16.3.31
	袖川	—	—	H19.4.16	2,458	H7.9.29~H20.3.31
	船津	H24.3.27	H11.3.9~H30.3.31	H24.2.15	6,537	H11.2.22~H30.3.31
本巣市	本巣	—	—	H25.2.7	6,748	H11.3.25~H30.3.31
	根尾	—	—	H12.6.20	4,997	H9.2.10~H18.3.31
郡上市	八幡中央	H23.3.29	H6.12.28~H28.3.31	H23.3.4	12,599	H6.12.20~H28.3.31
	大和中央	—	—	H23.12.20	4,339	H4.10.21~H27.3.31
	白鳥	—	—	H15.6.26	8,258	H7.1.18~H21.3.31
	ひるがの	—	—	H15.6.26	2,123	S63.11.15~H7.3.31
	高鷲	—	—	H15.6.26	4,562	H6.5.18~H18.3.31
	西洞	—	—	H13.6.26	703	H13.6.26~H17.3.31
	美並中央	—	—	H23.3.24	5,625	H10.8.5~H29.3.31
	和良	—	—	H15.6.26	3,647	H5.8.23~H16.3.31
下呂市	柿坂	—	—	H元.8.28	9	H元.8.28~H4.3.31
	上呂	—	—	H5.12.15	4,848	H5.12.15~H12.3.31
	萩原	—	—	H24.2.2	6,598	H11.3.29~H30.3.31
	小坂	—	—	H16.10.8	3,701	H8.1.11~H21.3.31
	幸田	H23.2.18	S62.12.15~H29.3.31	H23.2.2	2,194	S62.11.30~H29.3.31
	湯之島	H23.2.18	H4.8.7~H29.3.31	H23.2.2	7,281	H4.7.28~H29.3.31
	竹原	—	—	H11.12.1	5,780	H6.12.15~H25.3.31
	下呂南部	H23.2.18	H10.3.13~H29.3.31	H23.2.2	6,778	H10.2.19~H29.3.31
	金山	—	—	H12.6.27	6,506	H5.10.25~H19.3.31
海津市	海津	H23.3.11	H4.1.24~H30.3.31	H23.2.25	23,771	H4.1.6~H30.3.31
	三郷	H11.3.19	H3.12.13~H18.3.31	H11.2.25	3,863	H3.12.13~H18.3.31
	今尾	H11.3.19	H11.3.19~H18.3.31	H11.2.22	4,325	H11.2.22~H18.3.31
	北部	H24.3.27	H2.11.30~H31.3.31	H24.3.2	2,456	H2.11.5~H31.3.31
	中南部	H24.3.27	H2.11.30~H31.3.31	H24.3.2	18,980	H2.11.5~H31.3.31
岐南町	木曾川右岸	H23.2.18	S53.11.21~H28.3.31	H23.1.27	16,087	S53.11.17~H28.3.31
笠松町	木曾川右岸	H24.9.3	S63.12.23~H28.3.31	H25.3.12	15,582	S63.12.12~H28.3.31
養老町	中部	H24.3.27	H5.12.21~H31.3.31	H24.2.29	9,929	H5.12.17~H31.3.31
垂井町	垂井	H23.3.11	H5.12.21~H29.3.31	H23.2.25	21,490	H5.12.17~H29.3.31
関ヶ原町	関ヶ原	H25.3.29	H4.12.8~H32.3.31	H21.3.24	9,701	H4.12.1~H29.3.31
神戸町	神戸	H22.3.19	H13.7.13~H28.3.31	H23.10.18	10,922	H13.6.22~H28.3.31
輪之内町	輪之内	H23.3.29	H9.7.4~H29.3.31	H23.3.11	11,164	H9.7.4~H29.3.31
安八町	安八	H25.11.19	H3.12.17~H32.3.31	H25.10.16	21,899	H3.11.29~H32.3.31
揖斐川町	脛永	—	—	H18.3.10	1,917	H17.3.4~H22.3.31
	揖斐	—	—	H24.3.23	3,350	H24.3.23~H30.3.31
池田町	池田	H25.12.24	H10.1.16~H32.3.31	H25.12.6	13,096	H10.1.16~H32.3.31
北方町	北方	H25.3.29	H3.12.13~H32.3.31	H25.2.21	18,030	H3.12.9~H32.3.31
坂祝町	木曾川右岸	H23.3.11	S63.12.23~H28.3.31	H23.2.28	2,836	S63.12.16~H28.3.31
富加町	富加	H25.3.22	H元.12.12~H31.3.31	H25.2.21	7,247	H元.12.4~H31.3.31
川辺町	木曾川右岸	H23.3.1	H3.12.10~H28.3.31	H23.2.7	10,104	H3.12.2~H28.3.31
八百津町	木曾川右岸	H23.3.8	H3.12.13~H28.3.31	H23.2.17	8,768	H3.12.3~H28.3.31
御嵩町	木曾川右岸	H23.2.4	H2.12.18~H28.3.31	H25.4.16	12,406	H2.12.11~H28.3.31
白川村	大郷	—	—	H25.11.15	2,901	H2.12.19~H28.3.31
	平瀬	—	—	H13.3.14	1,289	H11.2.22~H16.3.31
合計					1,486,546	

## 5 都市下水路事業

平成26年9月

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道への移管年度)
岐阜市	鵜飼川	S47.12.28	S48.7.20	S47~50	620	620	29	一級河川板屋川	H9
	蛭川	S50.4.21	S50.8.5	S50~H63	1,800	1,800	128	一級河川板屋川	H9
	三田洞	S52.11.10	S52.12.6	S52~58	1,280	1,280	120	砂防河川末洞川	H9
	尻毛	S58.10.17	S58.12.9	S58~H1	1,140	1,140	64	一級河川根尾川	H9
	山崎	S61.12.25	S62.4.28	S62~H2	1,073	1,073	47	砂防河川末洞川	H9
	蛭川支線	H2	H2.9.14	H2~6	790	790	35	一級河川板屋川	H9
	尻毛支線	H2	H2.9.14	H2~6	978	978	19	一級河川根尾川	H9
	百楽	H6.12.12	H6.12.28	H6~11	1,182	1,182	80	準用河川十道川	H17
	溝口	H6.12.12	H7.4.18	H7~22	4,013	2,118	145	一級河川福富川	H17
	知之道	H13.4.2	H13.5.11	H13~20	2,650	1,307	54	山県市普通河川	H17
大垣市	赤坂	S53.12.19	S58.12.9	S49~62	1,480	1,480	96.2	一級河川杭瀬川	S63
	墨俣	S46.7.20	S55.12.23	S49~57	1,877	1,877	184	準用河川中須川	H11
高山市	大新	S39.6.25	S39.6.25	S39	470	470	30	一級河川宮川	S59
	桐生	S39.6.25	S40.8.26	S40	440	440	40	一級河川宮川	S59
	岡本	S43.3.21	S43.3.21	S42~46	1,330	1,330	40.2	一級河川苔川	S59
	中山	S46.3.17	S46.9.27	S46~49	2,560	1,350	229	一級河川苔川	S59
	金森	S46.3.24	S46.11.24	S46~47	350	350	30	一級河川苔川	S59
	本母	S47.4.6	S48.7.5	S47~49	790	744	47	一級河川宮川	S59
多治見市	坂上	S34.1.24	S34.1.24	S33~46	672	672	37	一級河川土岐川	S52
	十九田	S34.9.16	S34.9.16	S34~36	1,420	1,420	38	一級河川大原川	S52
	池田	S37.10.25	S37.10.25	S37~38	1,920	1,527	106	一級河川土岐川	S52
	南	S41.12.27	S41.10.1	S41~43	2,430	1,100	260.9	一級河川土岐川	S44
	宝	S49.10.22	S49.11.12	S49~55	1,440	1,440	186	一級河川大原川	H3
	大波佐	S54.12.26	S55.3.7	S54~63	1,950	1,913	126	一級河川大原川	H3
関市	東山	S43.8.28	S43.8.28	S43~46	870	870	105.5	一級河川吉田川	S59
	日の出	S44.11.20	S49.11.12	S44~57	2,360	2,360	360.3	一級河川津保川	S59
	西部	S47.12.19	S50.11.2	S47~52	2,740	2,740	287	一級河川津保川	S49
中津川市	中津川市中核工業団地	S59.7.10	S63.11.11	S61~H2	4,037	4,037	68	調整池	H23
美濃市	松森	S37.10.26	S37.10.26	S37	1,989	150	72	一級河川長良川	
	長之瀬	S39.6.25	S39.6.25	—	1,010	0	79.9	一級河川余取川	
羽島市	桑原1号	S38.11.14	S55.8.26	S45~57	5,620	5,620	531.3	一級河川桑原川	H22
	桑原3号	S47.2.2	S55.9.12	S47~57	1,350	1,283	144	一級河川桑原川	H22
	逆川	S51.1.9	S51.1.19	S50~56	980	1,319	31	普通河川逆川	
	逆川2号	S58.1.14	S62.3.28	S57~62	1,137	1,137	43	普通河川逆川	
恵那市	大井	S36.8.7	S36.8.7	S36~38	550	550	59	一級河川阿木川	S61
	本町	S43.3.21	S43.3.21	S42~43	700	700	50	一級河川横町川	S61
	長島	S43.3.21	S45.7.7	S45~47	640	640	54	一級河川永田川	S61
美濃加茂市	柏木	S30.8.5	S30.8.5	S30	514	514	13	一級河川木曾川	S60
	梅ノ木	S33.2.28	S33.2.28	S32~33	1,031	1,031	11.4	一級河川木曾川	S60
	神ノ木	S43.12.28	S43.12.28	S43~47	812	812	32	一級河川木曾川	S60
	西巾	S44.11.29	S44.12.23	S44	810	810	30	一級河川加茂川	S60
	野笹	S45.9.1	S46.7.16	S46~47	860	860	39	一級河川木曾川	S60
	森山	S33.1.29	S46.9.14	S46~47	537	537	56.1	一級河川飛驒川	S60
	川合	S47.2.7	S48.1.12	S47~51	1,103	1,103	93	一級河川木曾川	S60
	御門	S51.12.22	S52.5.31	S52~54	660	660	32	一級河川木曾川	S60
	鵜飼道	S54.4.2	S60.3.8	S54~H2	5,200	1,878	184	一級河川加茂川	S60
光徳	S60.12.11	S63.12.23	S63~H4	1,980	929	39	一級河川加茂川	S60	

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道への移管年度)
土岐市	久尻	S35.12.21	S35.12.21	S35	570	570	35	一級河川伊野川	S62
	妻木	S39.6.25	S36.6.25	S35～40	450	450	43	一級河川妻木川	H9
	駄知	S44.11.13	S44.12.23	S44	340	340	34	一級河川肥田川	H9
	門田	S44.11.13	S44.12.23	S44～47	640	640	33	一級河川妻木川	H9
	泉大富	S46.7.24	S46.9.14	S46～50	996	960	33	一級河川土岐川	S54
	本郷	S47.11.6	S47.12.19	S47	400	400	22	一級河川土岐川	S62
	高山	S49.8.15	S49.10.15	S49～52	360	360	36.5	一級河川土岐川	S62
	定林寺	S50.1.18	S50.9.5	S50～52	420	420	30	砂防河川定林寺川	H9
	万場	S51.1.18	S51.9.21	S51～53	660	660	31	一級河川妻木川	H9
各務原市	百曲	S41.8.1	S41.8.1	S41～44	1,700	1,700	82	一級河川新境川	S63
	巾下	S46.10.14	S46.11.2	S46～58	4,820	4,820	203	一級河川新境川	S63
	朝日	S55.12.20	S56.2.27	S55～63	2,890	2,878	228	一級河川木曾川	
	蘇原	S55.12.20	S60.10.4	S60～H2	1,961	1,961	132	一級河川新境川	
	前渡	S63.12.24	H4.10.9	H4～11	1,378	1,378	117	一級河川木曾川	
	川島	S61.10.13	S61.12.2	S61～H5	1,110	1,110	31	普通河川鉄砲川	H元
	松倉東	H元.10.19	H2.1.5	H元～8	1,800	1,800	48	普通河川鉄砲川	
可児市	今渡	S47.4.10	S47.10.31	S47～52	1,560	1,510	82	一級河川木曾川	S63
	土田	S47.4.10	S48.7.17	S48～54	1,120	1,120	54	下田排水路	S63
	広見	S50.3.31	S50.5.13	S50～51	740	740	31	一級河川中郷川	S63
	下恵土	S53.12.20	S54.5.18	S54～58	1,620	1,620	43	一級河川可児川	S63
	富士の井	S56.7.23	S62.10.23	S56～H3	3,660	3,660	196	富士の井排水路	S63
	下恵土第3	S62.4.1	S62.10.23	S62～H元	1,150	358	61	一級河川可児川	S63
	下恵土第2	S63.4.1	S63.12.9	S63～H3	1,690	934	94	一級河川可児川	S63
瑞穂市	牛牧	S54.10.8	S58.12.27	S52～62	3,770	3,770	218	一級河川起証田川	
	別府	S49.10.22	S52.8.19	S48～56	3,350	3,350	97	一級河川天王川	
	只越	S50.1.8	S50.12.19	S50～55	790	790	37	一級河川中川	
	穂積	H元.4.4	H元.3.24	S55～H4	2,890	2,890	106	一級河川新高野川	
郡上市	島谷	S61.3.7	S61.3.7	S53～H元	1,470	1,341	94	一級河川長良川	H6
下呂市	鞍壺排水路	S41.8.1	S41.8.1	S41～43	380	380	50	一級河川飛驒川	
垂井町	垂井	S46.7.31	S46.9.14	S46～50	1,020	1,020	43.7	一級河川相川	H5
	垂井東部	S46.7.31	S46.11.24	S49～52	2,002	2,002	111.5	一級河川相川	H5
	中川	S51.12.23	S52.8.5	S52～55	980	980	70	普通河川中川	H5
	神明屋	H5.1.29	H5.1.29	S63～H6	1,740	1,740	102	一級河川泥川	H5
神戸町	昭和町	S46.11.1	S54.4.27	S46～55	1,522	1,511	65.6	一級河川平野井川	H13
	大円坊	S49.10.22	S50.1.10	S49～53	1,555	1,522	71	一級河川平野井川	H13
	末守	S51.12.26	S52.7.5	S52～57	2,070	2,070	95	一級河川平野井川	H13
安八町	牧	H3.10.9	H3.12.17	H3～H7	2,536	2,536	51	準用河川中須川	H25
川辺町	川辺天王町	S45.8.19	S45.9.8	S45～48	596	596	31	一級河川飛驒川	H14
	能田	S46.10.9	S47.1.14	S46～50	873	873	33	一級河川飛驒川	H14
御嵩町	中	S59.10.12	S59.11.24	S59～H3	925	907	31	一級河川可児川	H20
合計					132,649	117,608	7,592		

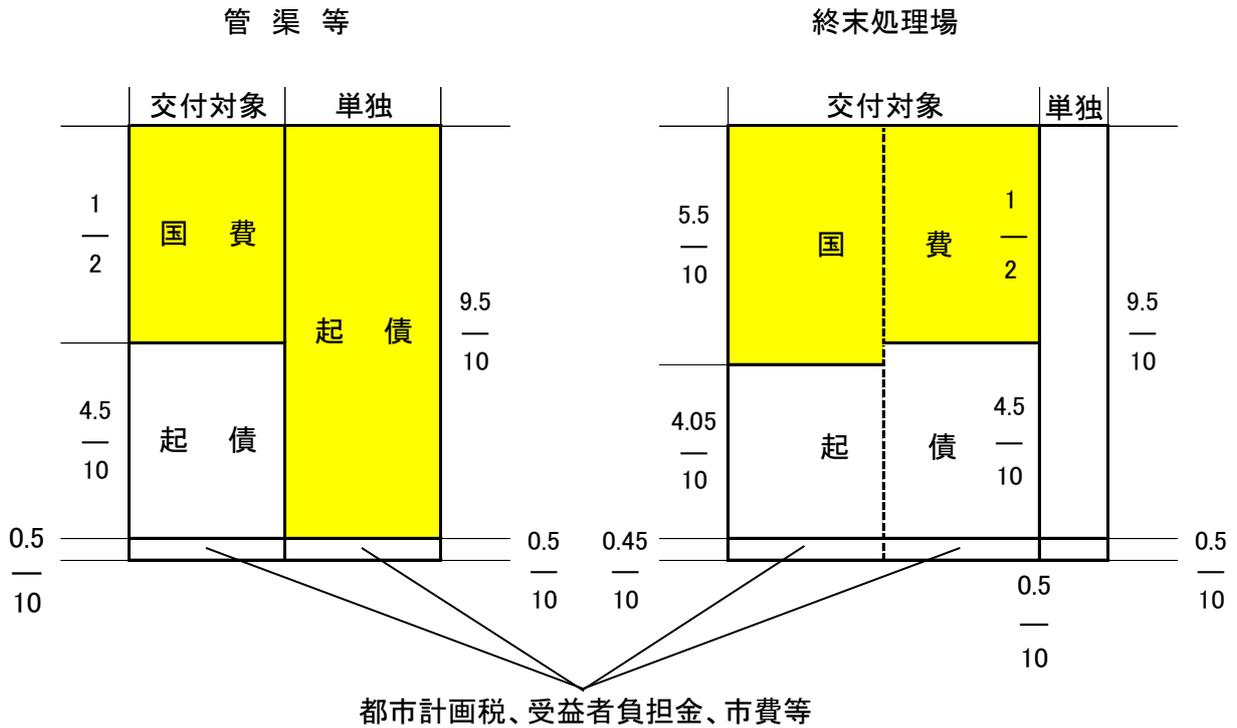
## V 下水道事業の財源

1	建設の財源	3 6
2	維持管理の財源	3 9
3	水洗化の促進	4 7

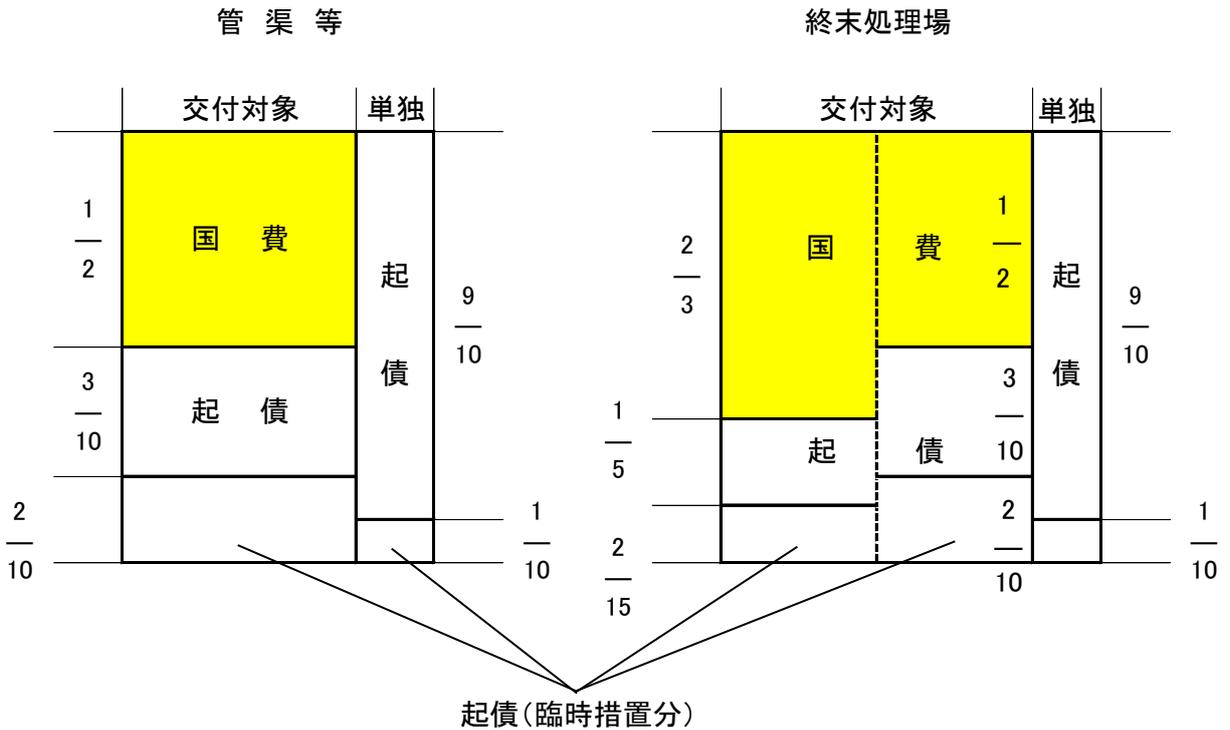
# 1 建設の財源

## (1) 建設費の負担割合

○公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)



○流域下水道



(2) 受益者負担金制度の概要

平成26年9月

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考	
岐阜市	S45	S45.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	50	5	4,544	4,516	第1負担区(中部、北部及び南部処理区)	
	H3	H2.12.21	末Pにかかる経費	1/5	150	5	1,669	1,478	第2負担区(東部第一、東部第二、芥見及び日置江処理分区)	
	H15	H11.9.30	末Pにかかる経費	1/5	230	5	1,631	1,417	第3負担区(北西部処理区及び北東部処理分区)	
	H7	H6.3.25	末Pにかかる経費	1/5	420	5	385	382	第4負担区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区)	
		H22.3.31	末Pにかかる経費	1/5	250	5	527	-	第5負担区(市街化調整区域)	
大垣市	S46	S46.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	98	3	3,316	3,231	市街化区域(一般住宅)	
	H12	H12.4.1	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141	141	(旧上石津町)	
	H23	H22.3.23	総事業費	1/20	170,000円/戸	5	153	79	調整区域(一般住宅)	
	H24	H23.3.28	総事業費	1/20	220	3	70	70	旧墨俣町	
高山市	S54	S49.5.15	総から雨Pを除いた経費	1/6	288	5	1,667	1,494		
	H14	H14.3.7	総事業費	1/20	350,000円/戸	1	27	26	(旧莊川村)	
	H13	H13.4.1	総事業費		475,000円/戸	5	62	40	(旧宮村)	
	H9	H8.6.26	総事業費		450,000円/戸	1	62	62	(旧久々野町)	
	H9	H8.4.1	総事業費		420,000円/戸	1	48	48	(旧朝日村)	
	H12	H10.10.23	総事業費	1/20	400,000円/戸	1	128	128	(旧国府町)	
	H11	H11.4.1	総事業費		500,000円/戸	1	27	27	(旧上宝村)	
多治見市	S46	S45.4.1	末Pにかかる経費		178	5	151	151	負担区制	
					210	5	497	452		
					240	5	832	647		
					270	5	845	676		
	H12	H12.3.21	末Pにかかる経費	1/20	300,000円/戸	5	519	349	(旧笠原町)	
関市	S41	S45.4.1	総から処・雨水渠・集合幹線費用を除いた経費	1/5	50	0	2,622	2,261	原則一括、申し出により5年分割	
中津川市	H元	S63.12.13			327	5	1012	741.9	公共	
	H12	H12.4.1			300,000円/戸 専用住宅	5	53	53	特環(落合)	
	H16	H16.2.1			それ以外は別算定	5	148	135.6	特環(苗木)	
	H11	H11.4.1			300,000円/戸	5	127	127	(旧坂下町)	
	H8	H8.7.1			300,000円/戸	5	155	155	(旧付知町)	
	H13	H12.3.21			300,000円/戸	5	75	75	(旧福岡町)	
	H9	H9.9.17			300,000円/戸	5	60	55	(旧蛭川村)	
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	27.1	27.1	(旧山口村)	
	H23	H23.4.1			300,000円/戸	5	142	51.9	公共(坂本)	
	美濃市	H8	H7.12.26	総事業費	4.8%	300,000円/戸	5	583	579	
	瑞浪市	S39	S38.3.26	総から雨Pを除いた経費	1/7	310	5	1,089	856	
羽島市	H12	H11.7.8	末Pにかかる経費	1/5	440	5	435	410	第1負担区(公共)	
	H16	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	440	5	555	303	第2負担区(公共)	
恵那市	S49	S48.3.31	末Pにかかる経費	1/5	197	1	50	50	第1負担区(公共)	
					240	1	168	168	第2負担区(公共)	
					264	1	117	104	第3負担区(公共)	
					283	1	67	57	第4負担区(公共)	
					362	1	133	75	第5負担区(公共)	
					478	1	99	48	第6負担区(公共)	
					478	1	96	89	第7負担区(公共)	
					478	1	7	5	第8負担区(公共)	
	H14		総事業費	5.5%	210,000円/戸+200円/㎡	1	75	71	特環(恵那峡)	
	H19		総事業費		130,000円/戸+151円/㎡	1	118	48	特環(竹折)	
H6		総事業費		300,000円/戸	1	129	120	特環(岩村)		
H14		総事業費		400,000円/戸	1	128	116	特環(明智)		
H6		総事業費	1/20	250,000円/戸	1	54	54	特環(上矢作)		
美濃加茂市	H5	H4.7.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	529	529	第1負担区(流関)	
	H8	H8.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	471	448	第2負担区(流関)	
	H15	H15.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	186	143	第3負担区(流関)	
	H15	H13.1.1	管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	542	533	単独公共	
			管渠費にかかる経費	1/10	320,000円/戸	5	140	140	流関特環	
		管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	10	10	富加特環		
土岐市	S58	S57.6.26	末Pにかかる経費	1/5	246	5	367	363	第1負担区	
					257	5	132	131	第2負担区	
					257	5	473	446	第3負担区	
					267	5	330	285	第4負担区	
					267	5	426	343	第5負担区	
各務原市	H3	H元.12.22	末Pにかかる経費	1/3	500	5	2,272.0	1,924.8	流関(旧各務原市)	
	H7	H6.9.21	末Pにかかる経費	1/3	430	5	441.9	440.5	流関(旧川島町)	

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
可児市	S63	S63.12.21	末Pにかかる経費	1/5	200,000円/戸	5	90	90	特環
	H5	H4.6.25	末Pにかかる経費	1/5	500	5	646	594	第1負担区(流関)
	H9	H8.12.24	末Pにかかる経費	1/5	500	5	378	366	第2負担区(流関)
	H11	H10.4.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	377	361	第3負担区(流関)
	H15	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	763	410	第4負担区(流関)
	H9	H7.12.15	末Pにかかる経費		100,000円/戸	5	93	63.4	兼山負担区(流関)
山県市	H20	H20.4.1	総事業費	1/20	210,000円/戸～ 1,500,000円/戸	5	337	240	一般家庭210,000円
瑞穂市	H16	H16.4.1	末Pにかかる経費		150,000円/戸		133		
飛騨市	H7	H7.3.31	末Pにかかる経費		300	5	378	378	単独・公共(旧古川町)
	H9	H9.3.6	末Pにかかる経費		190,830円/戸	7	36	36	単独・特環(旧古川町)
	H7	H7.4.1	総事業費		400,000円/戸		41	41	単独・特環(旧神岡町)
	H14	H14.5.13			280,000円/戸	5	229	191	単独・公共(旧神岡町)
本巣市	H16	H16.2.1	総事業費		350,000円/戸	1	236	204	本巣処理区
郡上市	H13	H11.9.24	末Pにかかる経費	—	560	5	285	279	(旧八幡町)
	H7	H7.4.27	総事業費	1/10	350,000円/戸	1	68	68	(旧大和町)
	H12	H4.3.5	総事業費		300,000円/戸	1	190	190	(旧白鳥町)
	H元	H2.3.12	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	99	99	(旧高鷲町)ひるがの
	H11	H10.9.9	総事業費		410,000円/戸	5	61	61	(旧高鷲村)高鷲
	H14	H15.3.13	総事業費		420,000円/戸	5	7	7	(旧高鷲村)西洞
	H11	H8.2.9	総事業費		270,000円/戸	3	78	78	(旧美並村)
	H11	H11.3.18	総事業費		350,000円/戸	1	49	49	(旧和良村)
下呂市	H4	H12.4.1	総事業費	1/6	280,000円/戸	5	36	36	(旧萩原町)
	H元	S63.4.1	総事業費	1/6	600	5	24	6	(旧下呂町)
	H9	S63.4.1	総事業費	1/6	1,000	5	48	29.9	(旧下呂町)
	H13	H12.4.1	総事業費	1/20	445,000円/戸	5	99	24	(旧下呂町)
	H10	H8.3.18	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141		(旧金山町)
	H16	H15.7.3	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	65	65	(旧小坂町)
海津市	H9	H8.10.1	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	585	442	(旧海津町)
	H5	H4.10.26	単独管渠事業費	1/6	250,000円/戸	5	136	136	(旧平田町)
	H6	H6.3.24	総から雨Pを除いた経費	1/5	260,000円/戸	5	529	453	(旧南濃町)
岐南町	H3	H2.7.3	末Pにかかる経費	1/3	440	5	759	663	流関
養老町	H12	H11.12.22	総事業費	1/17	318,000円/戸	5	234	232	
垂井町	H14	H14.4.1	末Pにかかる経費		均等割150,000円 面積割250円	5	681	476	H26賦課分含有
関ヶ原町	H10	H10.4.1	総事業費	1/20	平均割70,000円 面積割350円	5	322	281	平均割:公共ますの設置数1箇所あたり
神戸町	H19	H16.12.28	総事業費	1/20	180,000円/戸～ 920,000円/戸	3	607	391	
輪之内町	H16	H11.12.20	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	349	247	
安八町	H9	H8.4.1	総事業費	1/20	240,000円	5	583	482	250㎡未満
					250,000円	5			250㎡以上500㎡未満
					260,000円	5			500㎡以上
					基本額350,000円	5			営業用加算額1㎡につき100円
揖斐川町	H21	H21.9.11	総事業費		280,000円/戸	5	37	37	
池田町	H15	H15.4.1	総事業費	1/20	280,000円/戸	3	451	401	
北方町	H10	H9.3.24	末Pにかかる経費	1/5	430	5	407	390	
坂祝町	H5	H5.3.22	末Pにかかる経費	1/10	340,000円/戸	5	435	249	流関
富加町	H11	H10.9.29	総事業費	1/3	340,000円/戸	5	163	88	
川辺町	H9	H8.6.26	末Pにかかる経費		420	5	655	492	流関
八百津町	H8	H8.4.1	末Pにかかる経費	1/3	300,000円/戸	3	450	376	流関
御嵩町	H8	H7.12.26	末Pにかかる経費	1/3	450	5	543	299	流関
白川村	H7	H6.9.28	総事業費		250,000円/戸	3	62	62	

## 2 維持管理の財源

(1) 使用料制度の概要

平成26年9月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例制	従量 基本使用料 使用料制	累進 使用量制	水質 使用料制	区分 数	用途 区分			一般排水			特定排水			
									維持 管理費	減 価償 却費	起 償償 還費	支 払利子	維持 管理費	減 価償 却費	
岐阜市		○	○	○	2	一般用 公衆浴場	○		○	○	○				S13.4
大垣市 (旧大垣市)		○	○	○	1				○	○	○				S37.4
(旧墨俣町)		○	○	○	1				○	○	○				H25.6
(旧上石津町)		○			2	一般用 事業所等			○	○	○				H12.5
高山市 (旧高山地域)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S54.6
(荘川地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.4
(一之宮地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H13.10
(久々野地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.1
(朝日地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H15.4
(国府地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				宇津江H12.4 国府H16.4
(上宝地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.4
(奥飛騨温泉郷 平湯地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H15.4
(奥飛騨温泉郷 平湯以外地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				福地H2.1 新平湯H9.4
多治見市 (旧多治見市)		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				S52.4
(旧笠原町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
関 市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S42.2
中津川市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H元.3
(旧坂下町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
(旧付知町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H9.3
(旧福岡町)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H13.5
(旧蛭川村)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(旧山口村)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(坂本)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H23.3
美濃市		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				H8.7
瑞浪市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S40.1
羽島市		○			1				○	○	○				H12.4
恵那市		○	○		3	一般用 公衆浴場 上記以外		○	○	○	○				S54.4
美濃加茂市		○	○		1				○	○	○				H6.10
土岐市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S60.4
各務原市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○		○				H3.4

## (1) 使用料制度の概要

平成26年9月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例制	従量 基本使用料 制	累進 使用料 制	水質 使用料 制	区分 数	用途 区分			一般排水			特定排水			
									維持 管理費	減 価償 却費	起 償還 費	支 払利 子	維持 管理費	減 価償 却費	
可児市		○	○		1		○		○	○	○				H元.4
山根市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○						H20.4
瑞穂市		○	○		4				○						H16.4
飛騨市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○					H8.4
本巣市		○			2	一般用 事業所等 公民館用			○		○				H14.4
郡上市 (旧八幡町)		○	○		2	一般用 公衆浴場	○		○						H13.4
(旧大和町)		○	○		1	一般用	○		○						H9.3
(旧白鳥町)		○	○		1	一般用	○		○						H13.4
(旧高鷲村)		○	○		1	一般用	○		○						H5.3
(旧美並村)		○	○		1	一般用	○		○						H16.4
(旧和良村)		○	○		1	一般用	○		○						H11.4
下呂市 (旧萩原町)		○	○		1				○	○	○				H3.4
(旧下呂町)		○	○		1				○	○					幸田H元.4 湯之島H9.3 竹原H13.3
(旧金山町)		○	○		1				○	○					H11.4
(旧小坂町)		○	○		1				○	○					H16.3
海津市 (旧海津町)		○			1		○		○						H9.6
(旧平田町)		○			1		○		○						H8.4
(旧南濃町)		○			1		○		○						H6.10
岐南町		○	○		1			○	○						H3.4
笠松町		○	○		1			○	○						H4.4
養老町		○			1				○	○	○				H12.10
垂井町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H14.4
関ヶ原町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
神戸町		○			1				○						H19.4
輪之内町		○	○		1				○						H16.6
安八町		○	○		1				○						H9.10
揖斐川町		○			1				○						H21.10
池田町		○			1				○						H15.4
北方町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
坂祝町		○	○		1				○	○	○				H5.7
富加町		○			1				○						H11.4
川辺町		○	○		1				○	○	○				H9.4
八百津町		○	○		1				○	○	○				H8.7
御嵩町		○	○		1				○	○	○				H8.4
白川村		○	○		3	一般用 営業用 公共用			○						H7.8
合計	0	65	51	3	89		11	5	62	43	41	0	0	0	

(2) 下水道使用料の状況

平成26年9月

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式	徴収開始年月										
		m <sup>3</sup>																						
岐阜市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	26	97	107	112	118	123	基本料金 800円/月	*	S13.4	
	公衆浴場	0	10												5			19				基本料金 800円/月	*	
大垣市		0	10					100						1,080		109.08				127.4			(大垣地区) S37.4 (墨俣地区) H25.6	
	(上石津地区) 一般用	0												定額制2,160円/月+(648円×人数・6人目から324円) 水量区分なし										H12.5
	(上石津地区) 営業用	0												定額制3,240円/月+水道使用料×108円										
高山市	一般用	0	10	30	50	100								1,300	130	150	170		190			高山S54.6 莊川H14.4 一之宮H13.10 久々野H14.1 朝日H15.4 宇津江H12.4 国府H16.4 上室H14.4		
	公衆浴場	0	10											1,300					20			S54.6		
	奥飛驒温泉郷地域	0	10											1,300					130			平湯H5.4 福地H2.1 新平湯H9.4 栃尾H18.4		
多治見市	一般用	0	10	30	50	100								1,200	130	175	210		240			*		
	公衆浴場	0	10											1,200					40			*		
関市	一般用	0	10	20	40									110	115				120	基本料金 1,050円/月	*	S42.2		
	公衆浴場	0																	6			*		
中津川市	一般用従量制 (中津川地区)	0	10	20			50	100						1,911	155.4	161.7	203.7		231.0			H元.3		
	一般用従量制 (坂下地区、まごめ地区)	0	10	20			50	100						1,942.5	163.8	177.45	215.25		241.5			坂下 H12.4 まごめ H10.4		

市町村名	用途区分	使用料体系											*外税方式 m <sup>3</sup>	徴収開始 年 月 (円)				
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000			3,000	10,000		
中津川市	一般用 従量制 (付知地区)	0	10	20			50	100										H9.3
		1,858.5	152.25			162.75		199.5						231.0				
	一般用 従量制 (福岡地区、 蛭川地区)	0	10	20			50	100										福岡 H13.5 蛭川 H10.4
		1,943	163.8			177.45		215.25						241.5				
	一般用 定額制	定額制4,410円/月																
	公衆浴場	0	10														84	
		1,995																
美濃市	坂本地区 一般用 従量制	0	10	20			50	100										H24.4
		1,911	155.4			161.7		203.7						231.0				
	坂本地区 一般用 定額制	定額制4,410円/月															H24.4	
	坂本地区 公衆浴場	0	10														84	H24.4
	1,911																	
瑞浪市	公衆浴場以外	0	15	30			50	100										H8.7
		2,205	154.35			165.90		176.40						187.95				
	公衆浴場	0	15													77.70		
		2,205																
羽島市	一般用	0	10	20	30		50	100										*
		1,800	140	160		175		190						205				S40.1
	公衆浴場	0	10													60		*
		1,800																
恵那市	一般用	0		20		40	60	100	200									*
		3,600		165		185	200	215						230				H16.10 2ヶ月分
	公衆浴場	0				40										50		*
		3,600																

市町村名	用途区分	使用料体系											*≒外税方式 m <sup>3</sup>	徴収開始 年 月 (円)				
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000			3,000	10,000		
恵那市	営業用	0				40	60	100	200								*	H16.10 2ヶ月分
美濃加茂市		0	10				50	100		500								H6.10
土岐市	一般用	0	10	20		40		100									*	S60.4
土岐市	公衆浴場	0	10														*	S60.4
各務原市	一般用	0		20			50	100	200								*	H3.4 2ヶ月分
	公衆浴場	0															*	
可児市		0	10			40		250									*	H元.4
山県市	(高富処理区) 一般用	0	10				50	100										H20.4
	(高富処理区) 公衆浴場	0	10															
瑞穂市		0	10	30		60		200									*	H16.4
飛騨市	一般用	0	10	30		50		200									*	H8.4
	公衆浴場	0	10														*	
本巣市	一般用	0															(定額制) *	H14.4
	事業所等	0	10														(従量制) *	

市町村名	用途区分	使用料体系										*＝外税方式 m <sup>3</sup>	徴収開始 年 月 (円)							
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000			2,000	3,000	10,000				
本巢市	公民館用	0	1,600										*	H14.4						
郡上市	一般用	0	15	170										60	100	*	旧八幡町H13.4 旧大和町H9.3 旧白鳥町H13.4 旧高鷲村H5.3 旧美並村H16.4 旧和良村H11.4 2ヶ月分			
	公衆浴場	0	15	75										2,400	190	*	旧八幡町H13.4 2ヶ月分			
下呂市	萩原、小坂、金山、竹原地区	0	10	143										1,715	*	萩原H11.4 小坂H16.4 金山H11.4 竹原H13.4				
	下呂、柿坂地区	0	20	30	50	155										1,980	120	140	*	幸田H元.4 柿坂H3.4 湯之島H9.3 南部H17.4
海津市		0	10	172.8										1,728	*	H17.3				
岐南町		0	20	92										1,650	1,000	107	*	H14.4 2ヶ月分		
笠松町		0	20	110										1,980	1,000	128	*	H4.4 2ヶ月分		
養老町		0	10	50	100	131										1,680	141	136	*	H12.10
垂井町	一般用	0	10	50	100	180										2,000	150	160	*	H14.4
	公衆浴場	0	10	80										2,000	*					
関ヶ原町	一般用	0	10	50	100	180										1,800	140	160	*	H10.4
	公衆浴場	0	10	70										1,800	*	H15.12				
神戸町		0	10	150										1,500	*	H19.4				

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式 m <sup>3</sup>	徴収開始 年 月 (円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000			3,000	10,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
輪之内町		0	10					100												1,620				162								183				安八町		0	10					80									*			1,500				150								170.0				揖斐川町		0																		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10	池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*		1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100			
		1,620				162								183				安八町		0	10					80									*			1,500				150								170.0				揖斐川町		0																		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10	池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*			1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10															*		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																			
安八町		0	10					80									*			1,500				150								170.0				揖斐川町		0																		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10	池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*			1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																					
		1,500				150								170.0				揖斐川町		0																		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10	池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*			1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																							
揖斐川町		0																		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10	池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*			1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																									
		定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
池田町		0															*			定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4	北方町	一般用	0	10														*		1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																												
		定額制 2,850円/月+(570円×人数《※7人目から210円》) 水量区分なし												H15.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
北方町	一般用	0	10														*		1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																													
		1,300												135					公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10															*		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																													
	公衆浴場	0															*															30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																															
														30				坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																	
坂祝町		0	10					50	100					500			*			基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																			
		基本料金 1400円/月						150	160	170				185				富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																					
富加町		0	10														*			1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																							
		1,800												130				川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																									
川辺町		0	10					50	100	200							*			1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		1,500				140		150	180					210				八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
八百津町		0	10	20				50									*			1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		1,566	156.60			172.80								198.72				御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
御嵩町		0	10					50	100					500			*			1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		1,620				162		172.8	183.6					199.8				白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
白川村	一般用	0	10														*			1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		1,500												100					営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	営業公共用	0	10														*			2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		2,000												100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

※この表の見方

		使 用 料 体 系										*＝外税方式				
市町村名	用途区分	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	m <sup>3</sup>	徴収開始年 月
〇〇市		0	10				100		500					*		H〇.〇〇
			1,000		50			100		150					(円)	

〇〇市の下水道使用料は、基本使用料として、汚水10立方メートルまで1,000円。従量使用料として、使用水量が10立方メートルを超え100立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり50円、100立方メートルを超え500立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり100円、汚水500立方メートルを超えるときは汚水1立方メートル当たり150円が加算される。外税方式。平成〇年〇〇月から使用料の徴収を開始した。

### 3 水洗化の促進

#### 水洗便所設置費補助金制度の概要

平成26年9月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発 定年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考	
岐阜市	「岐阜市給水装置及び排水設備の工事資金融資あっ旋及び利子補給に関する規程」	S62.4	1. 家事用(家事兼営業用を含む)の給水装置の新設工事 2. 家事用(家事兼営業用を含む)の排水装置の新設工事 3. 家事用(家事兼営業用を含む)の既設のくみ取り便所等を手洗い便所に改造する工事	・給水装置及び排水設備の工事をしようとする土地及び家屋の所有者又は、使用者で、工事について利害関係人の同意を得た者 ・市内に1年以上居住している者 ・成年者である者 ・水道料金・下水料金・下水道受益者負担金・市税等を滞納していない者 ・償還能力を有する者	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補助) 融資率の1/2	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+0.8% (固定金利) ・元利均等割賦償還1世帯につき10万円を1単位として6ヶ月以上60月以内		
	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元.4	1. くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事 2. 公道に面しない2戸以上の住宅が共同で使用する排水管を布設する工事 3. 幅員1.8m以上(上越しは幅員2m以上)の公共溝渠敷地に排水設備の排水管を布設する工事(下水道本管工事と同時に下水取り付け管を官民境界まで設置した者を除く)	・処理区域内における家屋又は土地の所有者及びこれらの所有者の同意を得た使用者 ・汚水の排水設備等の設置工事を施工するもの ・供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽(し尿浄化槽を含む)にあつては1年以内に工事を行った者	1. 申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は免除であるもの 30千円/戸 ・上記以外 20千円/戸 2. 5千円/戸 3. 水路幅 伏越 1. 8m以上 83千円/件 2. 5m以上 87千円/件 3. 0m以上 91千円/件 3. 5m以上 95千円/件 水路幅 上越 2. 0m以上 80千円/件 2. 5m以上 89千円/件 3. 0m以上 105千円/件 3. 5m以上 116千円/件			
大垣市	「大垣市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H16.4	1. くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 2. し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 3. 汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事及びこれらに伴う付帯工事	1. 処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であるもの。 2. 市税及び公共下水道事業受益者負担金等を滞納していないもの 3. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者	(あっ旋) 300～2,000千円/件  (利子補給) 借入利子全額	60ヶ月以内の元利金等月賦償還		
高山市	「高山市水洗便所等改造資金融資あっせん規則」	S54.7	・くみ取り便所改造、浄化槽廃止改造及び汚水排除のための排水設備の設置改造及び付帯工事	・市在住者、処理区域内にある建築物の所有者占有者、市税等の完納者で償還能力を有する者(個人、法人)	(あっせん) 2,000千円/件 10万円単位	・7年以内元利均等6ヶ月単位で繰上償還可 ・年利1.8%	・補助金の給付ではなく、金融機関預託方式による融資制度	
多治見市	「多治見市水洗便所等改造資金あっ旋規則」	S47.4	(あっ旋) ・水洗便所にするための工事 ・家庭汚水排除のための工事 ・浄化槽からの切り替え工事と共に付帯工事を含む いづれも付帯工事を含む	(あっ旋) ・税等を完納している者 ・連帯保証人を有すること (利子補給) ・あっ旋により融資を受け、償還完了したもの (助成) ・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	(あっ旋) 1,000千円/件  (利子補給) 借入利子の1/2  (助成) 一単位当たり2万円	(あっ旋) ・貸付金利率は年2.2%以内で60月以内の割賦償還	(助成) ・旧笠原町の区域に限る	
	「多治見市水洗便所等改造資金利子補給規則」	S52.11						
	「多治見市排水設備等設置助成金交付規則」	H12.8		・排水設備の新設 ・くみ取り便所を水洗に改造する工事 ・浄化槽廃止及び改造工事				
関市	「関市水洗便所新設助成条例」	S41.10	・水洗便所新設工事	・併用開始の日から3年以内に水洗便所を新設したもの ・市民税、固定資産税、都市計画税、負担金等を滞納していないもの	10千円/件		平成22年8月1日条例廃止	
中津川市	「中津川市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H元.4	・水洗便所及び排水設備の新設 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための設置工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	(あっ旋) ・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税等を完納している者 ・処理開始公示後3年以内に水洗便所等に改造する者 (補助) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,300千円/件 (補助) 1,000千円までの借入利子金額	・年利6.0%以内 ・48ヶ月以内毎月元金均等月賦償還 ・延滞金年利14.5%		
美濃市	「美濃市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための改造工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの ・償還能力を有する者 ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うもの ・処理開始公示後、3年以降に工事を行うもの(ただし、平成24・25年度の2年間に限る。)	(あっ旋) 1,000千円/件  (利子補給) 借入利子の全額(3%相当を限度)を市が補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還		
瑞浪市	「瑞浪市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H7.4	・くみ取り便所から水洗便所への改造工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽を廃止し汚水管を接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	(あっせん) ・市税及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないもの ・資金難であること ・処理開始公示後3年以内に水洗便所に改造する者 (補助) ・あっせんにより融資を受けた者	(あっせん) 100～800千円/件 (補助) 年利3%未満は全額、3%以上は年利3%に相当する額を補給	・48ヶ月以内元利均等月賦償還		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
羽島市	「羽島市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H12.2	・くみ取り便所を水洗便所に改造する為の便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し污水管を公共下水道に接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	・処理区域内の建設の所有者又は、改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないもの ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 100～2,000千円/件  (利子補助) 1/2利子補給	・市と金融機関の協定に基づく利率 ・7年以内の元利均等月賦償還	
恵那市	「恵那市給水設置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給要綱」	H18.10	・排水設備の設置工事又は改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所にするための工事 ・排水設備の設置工事に伴い浄化槽を廃止するための工事	・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・市内に建築物を有すること ・償還能力を有すること	(あっ旋) 工事費の範囲内で2,000千円/件まで (利子補給) 融資に係る利子全額(限度額10万円)	・60ヶ月元利均等月賦 ・市と金融機関の協定に基づく基準	
美濃加茂市	「美濃加茂市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規程」	H6.3	・水洗便所に改造する工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽の廃止及び改造工事	(あっ旋) ・処理区域内の建築物所有者又は使用者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力を有すること ・処理開始公示後3年以内に工事を行う者(補助) ・あっ旋により融資を受けた者	(あっ旋) 1,000千円/件(工事費の範囲内) (利子補助) 融資あっ旋額のうち100万円にかかる利子金額	・36ヶ月元利均等月賦償還	
土岐市	「土岐市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給要項」	S60.3	・水洗便所に改造する工事 ・汚水を直接公共下水道へ排除するための工事 ・浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための改造工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内に水洗便所に改造する者 ・市税等を完納している者 ・償還能力 ・保証人(利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,000千円/件 集合住宅は1,200千円/件 (利子補助) 3%までの利子分	60ヶ月以内毎月元利均等償還・延滞金利14.5%	
各務原市	「各務原市水洗便所等改造資金の融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H3.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して污水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・自己資金のみでは、困難であること(利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～500千円/件 (利子補助) 融資に係わる利子の全額補給	・36ヶ月元利均等月賦償還	H16.11 「川島町排水設備等改造資金利子補給規則」を統合
	「各務原市排水設備等改造助成金交付要領」	H6.12	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して污水管を接続する工事	・第2負担区内の建物、土地所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・市税、使用料等の完納、市の検査に合格した排水設備	30千円/件		H16.11 「川島町排水設備等改造助成金交付規則」を変更
可児市	「可児市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H元.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して污水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始公示後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・償還能力があること ・保証人がいること(利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～1,000千円/件 (利子補助) 融資にかかる利子の全額補給(利率が4.4%を超える場合は、4.4%相当額)	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+1%(固定金利) ・36.48.60ヶ月元利均等月賦償還	
山県市	「山県市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H20.4	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し、污水管を公共下水道に接続する工事 ・水道法10条第1項に規定する排水設備の設置に係る工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないこと ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること。 ・水道法第9条第1項の規定による告示等があるから、3年以内に改造工事を行う者であること。	(あっせん) 10～100万円/件 利子3.5%相当する額を補給	償還期間は5年以内(1年以上の償還後は繰上げ償還をすることができる) 元利均等月賦償還	
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造助成金交付規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること ・排水設備工事の検査に合格したものであること ・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること ・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者	50千円/件		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・汲み取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・下水の処理開始の告示を行った区域における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者 ・市税、使用料等を滞納していない者	(あっ旋) 200千円以上 1,000千円以内 (利子補給) 融資にかかる利子の全額	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は1年以上5年以内 ・元利均等月賦還付	H21.4改正 利子補給の追加
飛騨市	「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等規則」	H7.7	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事 ・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後3年以内に設備の設置又は改造を行うもの ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・市内に居住する確実な連帯保証人を1名以上有する者 ・行政区等が設置する集会所・広場等	(あっ旋) 2,000千円 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2相当額  (特別助成) 400千円/件	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間60月以内 ・元利均等月賦償還	H16.2町村合併時に改正
本巣市	「本巣市排水設備等改造資金利子補給等に関する規則」	H16.2	・下水道供用開始から3年以内に行う改造工事 ①くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事 ③生活廃水を施設へ直接排除するための排水設備の改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事及びこれに伴う工事 ・借入金の償還能力を有する者	(利子補給) ・対象工事1件につき100万円を限度とする利子の3%以内	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間3年以内 ・元利均等償還	
郡上市	「郡上市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給等に関する規則」	H4.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事 ・既存の浄化槽を廃止し、汚水管を下水道に連結する工事及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及び付帯工事	・市内居住者・建築物の所有者および使用者 ・市税、受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後、3年以内の改造工事 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 20～800万円 (利子補給) 排水設備完了の日が供用開始工事の日から1年以内は融資資金利90% 1年を越えて2年以内70%、2年を越えて3年以内50%	・5年以内償還 ・元利均等月賦償還 ・市と金融機関との契約に基づく利率	H16.3市町村合併時に改正
下呂市	「下呂市水洗便所等改造資金利子補給要綱」	S63.6	・水洗便所の新設、改造、排水設備の新設、改造浄化槽廃止に伴う取り壊し	・処理区域内の建物所有者 ・市民税、固定資産税、受益者負担金を滞納していない ・償還能力、連帯保証人を有する者 ・処理開始公示後	(利子補給) 1,000千円/件までの借入れ年3%以内の利子補給		H16.3市町村合併時に改正
海津市	「海津市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H17.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための排水設備工事並びにこれらに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するため改造工事及びこれらに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれらに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者又は権利者 ・供用開始公示後、3年以内に排水設備工事を行う者 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者 ・自己資金のみで工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 200～1,000千円/件 (10万円単位) (利子補給) 全額支給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還は5年以内 ・元利均等償還	
岐南町	「岐南町排水設備等改造資金利子補給規則」  「岐南町排水設備等改造助成金交付要領」	H3.4	・くみ取り便所を水洗便所へ改造し、し尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道へ直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・処理開始公示後3年以内に改造 ・下水の検査に合格した者等滞納していない者	30千円/件  (利子補給) 全額支給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利金等償還	
笠松町	「笠松町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」  「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.4  H4.9	・水洗便所改造 ・浄化槽廃止 ・排水設備設置	(あっ旋・利子補給) (助成) ・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税を滞納していない者	(あっ旋) 800千円/件 (利子補給) 融資に係る利子の1/2補給 (助成) 10～70千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・5年以内元利金等月賦償還 ・1年以上繰上償還可能	・新築の建物は除く
養老町	「養老町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H11.12	・下水道供用開始から3年以内に行われる工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水に排除する改造及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事	・下水処理区域内の建築物の所有者 ・町税及び負担金を滞納していないこと ・供用開始から3年以内に工事を行うもの	(あっ旋) 30万以上～200万 (利子補給) 全額補給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
垂井町	「垂井町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H14.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 金利3.0%以内	・町と金融機関との契約に基づく利率 ・長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	新築に伴うものは除く長プラ(3/1)
神戸町	「神戸町下水道排水設備改造資金利子補給規則」 「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19.1 H19.1	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事	・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者 ・官公署、会社及びその他の法人でないこと ・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ ・3年以内、年3%以内の利子補給(奨励金) 10～30千円/件		・新築の建物は除く
輪之内町	「輪之内町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H16.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との契約に基づく利率長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	・新築の建物は除く ・1万円単位 ・長プラ(毎年3月1日時点)
安八町	「安八町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための便器、洗浄用具及び排水管設備工事並びにこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備の設置又は改造について所有者同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・改造資金の償還について十分な支払能力を有すること ・町税、受益者負担金及び下水道使用料を完納している者 ・自己資金のみでは工事費を一時的に負担することが困難である者 ・処理開始の日から3年以内に行う改造工事であること	(あっ旋) 300～1,000千円/件 (10万円単位) (補助) 1/2利子補給	・資金の融資利率は契約に基づいた利率 ・償還期間は、5年以内 ・元利均等償還	
揖斐川町	「揖斐川町下水道等排水設備、水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給要綱」	H17.1	汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は汚水の排水設備を下水道等に接続する工事	・処理区域内にある建築物の所有者及び建築物の所有者の同意を得た建築物の占有者 ・供用開始の告示があつてから3年以内 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 5万円以上100万円以内で1万円単位 (利子補給) 金融機関と協議して定めた利率の2/3相当額	・償還期限は5年以内 ・元利均等月賦償還(期限内繰上償還可)	
池田町	「池田町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備等の設置又は改造について、所有者の同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・併用開始の公示があつてから3年以内に、改造工事を行う者 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 30万から100万円以内(補助) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月)	
北方町	「北方町排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H10.4	・下水の処理開始の告示の日から3年以内に行う改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・生活汚水を下水道へ直接排除するための排水設備の付帯工事 ・排水設備の完了検査に合格したものの	・処理区域内の建築物の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者 ・町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない者 (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの ・下水の処理開始の公示の日から下水道へ切り替え工事をしたもの	10万円以上70万円以内(利子補給) 1/2の利子補給 1年以内2万円 2年以内1万円 3年以内5千円	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・48ヶ月以内の元利均等償還	
坂祝町	「坂祝町公共下水道事業補助金交付要領」	H5.3	・水洗便所及び排水設備への改良工事、浄化槽の取り壊し工事	・処理区域内にある建物の所有者	80千円/件		・新築建築物は除く
富加町	「富加町水洗便所新設助成条例」	H4.3	・水洗便所及び排水設備の新設	・処理区域内の建物所有者 ・供用開始後3年以内に新設したもの ・町民税、固定資産税、負担金を滞納していない者	70,000円/戸		
川辺町	「川辺町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度」	H8.9	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に連結する工事、及びこれらと同時に行うその他の家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備の工事	・工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び受益者負担金を滞納していないこと ・連帯保証人があること又は保証会社の保証が受けられること	(あっ旋) 5万から100万円(補助) 1/2の利子補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
七宗町	「七宗町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H14.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既設のくみ取り便所に改造する工事及びこれと同時に行う家庭污水を排水処理施設等に排除するための排水設備の設置工事</li> <li>既設のし尿浄化槽等を廃止し、排水処理施設等に直接排除するための改造工事及びこれと同時に行うその他の家庭污水を排水処理等に排除するための排水設備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の所有者又は使用者で、工事について利害関係人の同意を得ていること</li> <li>町税及び農業集落排水事業等分担金を滞納していないこと</li> <li>融資を受けた改善資金の償還能力を有すること</li> <li>確実な連帯保証人があること又は金融機関が指定する保障会社の保証が受けられること</li> </ul>	(あっ旋) 5万円以上 100万円以下 (利子補給) 1/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利8%以内</li> <li>・償還期間36月、48月又は60月</li> <li>・元利均等毎月割賦償還</li> </ul>	H24廃止
八百津町	「八百津町排水設備等改造資金利子補給規則」	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>供用開始の工事から3年以内に行う改造工事で、浄化槽を廃止し、水洗便所への改造、くみ取り便所の水洗便所への改造、排水設備の設置又は、これらに伴う付帯工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事を行った区域内に土地又は、建築物を有する者又はその占有者(所有者に同意を得たものに限る)</li> <li>町税及び負担金又は、使用料の滞納をしていないこと</li> </ul>	500千円までの借入利子のうち毎年4月1日現在の長期プライムレートの利子補給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年利8%以内</li> <li>・償還期間3年以内</li> </ul>	
御嵩町	「御嵩町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H7.12 H8.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>くみ取り便所を水洗便所に改造し、家庭污水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事</li> <li>浄化槽を廃止し、家庭污水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内在住・町税、受益者負担金を滞納していないこと</li> <li>償還能力があること</li> <li>確実に連帯保証人があること</li> <li>処理開始公示後、3年以内に工事を行うこと</li> </ul>	(あっ旋) 1万円から100万円 (補助) 融資あっ旋額のうち70万円にかかる利子金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町と金融機関との協定に基づく利率</li> <li>・36.48.60月元利均等償還</li> </ul>	
白川村	「白川村水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H6.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗便所及び排水設備の新設、浄化槽の廃止に伴う改良工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>処理区域内の建物の所有者又は使用者</li> <li>村税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと</li> <li>処理開始公示後、3年以内に水洗便所に改造する者</li> <li>融資を受けた資金の償還能力を有すること</li> <li>確実な連帯保証人があること</li> </ul>	(あっ旋) 300～2,000千円以内 (利子補給) 融資資金の年間利率のうち3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村と金融機関との契約に基づく利率</li> <li>・60ヶ月以内毎月均等償還</li> </ul>	・新築建物は除く

## VI 執行体制

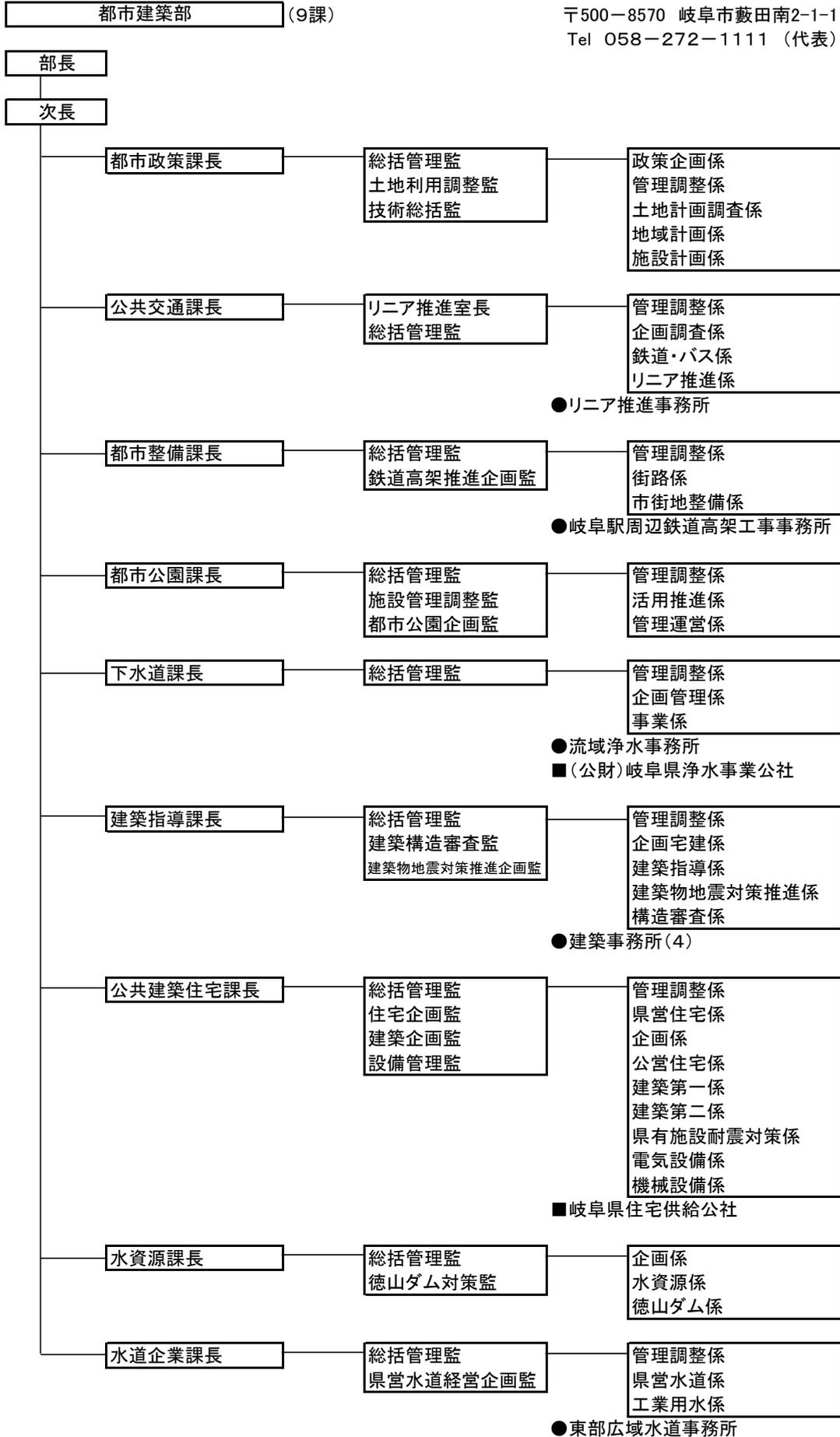
1	県の機構	5 3
2	財団法人岐阜県浄水事業公社	5 4
3	財団法人岐阜県建設研究センター	5 5
4	市町村の機構	5 6

# 1 県の機構

平成26年11月

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

Tel 058-272-1111 (代表)

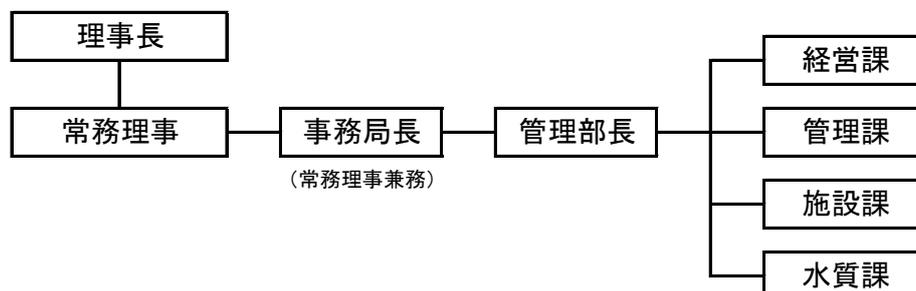


## 2 公益財団法人岐阜県浄水事業公社

平成26年9月

〒504-0923 各務原市前渡西町字猿尾下1521番地

Tel 058-386-8330



### 概要

#### (1) 目的

この法人は、流域下水道施設の運営管理業務を行うほか、下水道に関する知識の普及、啓発等の事業を行うことにより、岐阜県及び県内市町村の下水道事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。

#### (2) 事業

- ①流域下水道施設の運営管理業務に関すること。
- ②下水道の水質分析等業務の受託に関すること。
- ③下水道知識の普及及び啓発に関すること。
- ④下水道技術者の養成に関すること。
- ⑤下水道技術の調査研究に関すること。
- ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### (3) 設立年月日

平成2年9月20日(業務開始 平成2年10月1日)

#### (4) 基本財産

40,000千円	出捐者	岐阜県	20,000千円
		関係市町	20,000千円

### 3 公益財団法人岐阜県建設研究センター

平成26年9月  
〒503-0807 大垣市今宿6-52-18  
(ワークショップ24 4階)  
TEL 0584-81-1331 (代)



#### (1) 目的

研究センターは、良質な社会資本の整備と適正な維持管理をめざし、建設事業に関する調査研究、建設技術者の人材育成のための研修を実施するとともに、岐阜県及び県内市町村等の建設行政の適正かつ効率的な執行を総合的に支援し、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

#### (2) 事業

- ①建設技術及び環境保全・創出等に関する調査・研究
- ②建設技術者の資質の向上のための人材育成
- ③社会資本整備の重要性や推進のための啓発
- ④社会資本整備や維持管理に関する行政相談及び各段階における建設事業総合支援
- ⑤社会資本の品質管理に係る建設資材等の試験・審査
- ⑥災害等緊急時の相談及び復旧事業に関する総合支援
- ⑦社会資本整備や維持管理に関する建設ICT総合支援
- ⑧地理情報の電子化、維持管理、検定及び提供
- ⑨その他研究センターの公益目的を達成するために必要な事業

#### (3) 設立年月日

昭和45年4月10日

#### (4) 基本財産

岐阜県出捐金 800万円

#### 4 市町村の機構

平成26年9月現在

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
岐阜市	上下水道事業部	上下水道事業政策課	企画係・施設計画係・庶務係・財政係・契約係・出納係	058-259-7878 7510～7512	058-259-7522
		営業課	料金・徴収係・計測係・負担金係・審査検査係・普及係	058-259-7516 ～7520	
		下水道事業課	拡張係・改良係	058-259-7514	
		施設課	建設係・機械設備係・電気設備係	058-259-7515	
			中部プラント施設管理係	058-245-2529	
			北部プラント施設管理係	058-232-1992	
			北西部プラント施設管理係		
		南部プラント施設管理係	058-272-1033		
		水質管理課	下水道検査指導係	058-259-7521	
	維持管理課	下水道維持係	058-259-7788		
基盤整備部	河川課	雨水渠係	058-265-4141	058-264-1780	
大垣市	水道部	下水道課	管路整備グループ・計画グループ	0584-47-8459	0584-81-0981
			施設整備グループ	0584-47-8469	
			保全対策グループ・維持管理グループ	0584-47-8713	
			排水設備グループ・普及グループ	0584-47-8714	
		水道課	経理グループ・料金グループ	0584-47-8679	
	浄化センター		0584-89-1542	0584-89-9571	
	上石津地域事務所	産業建設課		0584-45-3115	0584-45-3080
墨俣地域事務所	産業建設課		0584-62-3111	0584-62-5936	
高山市	水道部	下水道課	経営グループ・建設維持グループ・普及グループ	0577-35-3150	0577-35-3169
			施設管理グループ(下水道センター)	0577-34-6661	0577-35-0424
多治見市	水道部	下水道課	工事グループ・管渠維持グループ	0572-28-3874	0572-24-0623
			業務グループ	0572-22-1111	0572-25-8663
		浄化センター	プラント管理グループ	0572-23-3482	0572-24-0623
関市	水道部	下水道課	庶務係・建設係・管理係	0575-22-3131	0575-23-7741
		浄化センター		0575-22-0942	0575-24-9222
中津川市	水道部	下水道課	管理係・整備係・業務係・計画係	0573-66-1111	0573-65-7626
		浄化管理センター		0573-65-7344	0573-62-6168
	坂下総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-75-2113	0573-75-4704
	福岡総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-72-2111	0573-76-0038
美濃市	建設部	上下水道課	経営管理係・工務事業係	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	建設部	上下水道課	管理係・業務係・工務係	0572-68-2111	0572-68-9859
		浄化センター	管理係・業務係	0572-68-2325	0572-68-2325
羽島市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	058-392-1111	058-391-2100
		浄化センター		058-398-3760	058-397-0378
	建設部	土木監理課	建設係	058-392-1111	058-394-0025
恵那市	水道環境部	上下水道課	下水道総務係・下水道事業係	0573-26-2111	0573-25-8204

平成26年9月現在

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
美濃加茂市	建設水道部	上下水道課	経理係・お客さま係・ 下水道維持係・建設 係	0574-25-2111	0574-27-3763
		蜂屋川クリーンセンター		0574-28-4743	0574-24-7768
土岐市	水道部	下水道課	管理係・庶務係・工務 係	0572-54-1111	0572-54-0572
		浄化センター		0572-55-4315	0572-55-4316
各務原市	都市建設部	下水道課	下水道計画係・工務 係・普及係	058-383-7114	058-383-6365
		河川公園課	河川係	058-383-1535	
可児市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	0574-62-1111	0574-63-4467
		上下水道料金課	下水道係	0574-62-1111	0574-63-3744
	建設部	土木課	河川砂防係	0574-62-1111	0574-63-4652
山口市		水道課	工務係・業務係	0581-22-6835	0581-22-2116
瑞穂市	環境水道部	下水道課		058-327-2114	058-327-2127
飛騨市	環境水道部	水道課	管理係・下水道係	0577-73-7484	0577-73-7500
本巣市	上下水道部	上下水道管理課	管理係	058-323-7760	058-323-1158
		上下水道整備課	上下水道整備係・下水 道整備係	058-323-7761	058-323-1158
郡上市	環境水道部	水道総務課	総務係・会計係	0575-67-1129	0575-67-1009
		水道工務課	下水道係・下水道係		
下呂市	上下水道部	水道料金課		0576-24-2222	0576-25-3250
		水道事業課			
海津市	建設水道部	上下水道課	上下水道管理係・上下 水道収納係・下水道 普及係・下水道工 務係・下水道工務係	0584-66-3646	0584-66-4400
岐南町	建設部	水道課	下水道係	058-247-1371	058-247-9904
笠松町	建設水道部	水道課	庶務・下水道工務	058-388-1118	058-387-8250
養老町	産業建設部	水道課	水道係・下水道係・上 水道係	0584-32-5082	0584-32-1946
垂井町		上下水道課	下水道係・庶務係・下 水道係	0584-22-1151	0584-22-5180
		浄化センター		0584-22-7025	0584-22-7026
関ヶ原町		水道環境課	下水道係	0584-43-3053	0584-43-3122
		浄化センター	下水道係	0584-43-3070	0584-43-3080
神戸町	建設部	上下水道課	下水道係	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町		建設課	上下水道係	0584-69-3111	0584-69-3119
		浄化センター	上下水道係	0584-69-4566	0584-69-4566
安八町		建設課	下水道係	0584-64-7112	0584-64-5014
		浄化センター	下水道係	0584-64-6660	0584-64-6661
揖斐川町	産業建設部	上下水道課	下水道係	0585-22-2111	0585-22-4496
大野町	民生部	環境水道課	環境係	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	水道部	水道課	下水道係・業務管理 係	0585-45-3111	0585-45-8314
		浄化センター	下水道係	0585-45-1920	0585-45-1921
北方町		上下水道課	下水道係	058-323-1111	058-323-2114
坂祝町		産業建設課	水道係	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町		建設課	都市計画グループ	0574-54-2111	0574-54-2461
川辺町		基盤整備課	下水道係	0574-53-7214	0574-53-2374
七宗町		水道課	下水道係	0574-48-2216	0574-48-1883
八百津町		水道環境課	下水道係・業務係	0574-43-2111	0574-43-4066
白川町		建設環境課	水道係	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村		村民課	環境係	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町	建設部	上下水道課	下水道係	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村		基盤整備課	建設係	05769-6-1311	05769-6-1709

## VII 下水道の各種指標

1	水洗化の状況	5 9
2	事業概要	6 0
3	事業費実績	9 7
4	使用料徴収実績	1 1 2
5	受益者負担金徴収実績	1 1 5
6	水洗便所設置費補助金等実績	1 1 7
7	下水汚泥有効利用実績	1 2 0
8	下水道に関する各種指標	1 2 1

# 1 水洗化の状況

(単位：千人)

年度内 市町村名	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	行政 区 口域	区下 域内 道 人 処 理	水 洗 化 人 口															
岐阜市	411.9	365.7	316.7	411.0	365.3	317.9	410.4	366.8	319.3	409.7	368.7	320.6	416.8	378.9	329.8	415.1	380.2	329.9
大垣市	159.0	124.0	102.0	159.0	127.4	105.1	159.2	128.2	107.4	159.0	129.0	108.9	163.1	137.5	114.4	162.9	138.6	116.4
高山市	93.9	77.0	66.3	93.5	77.2	67.3	93.0	77.2	67.4	92.5	77.0	67.9	92.3	77.1	68.2	91.6	76.8	68.3
多治見市	115.7	103.7	94.5	115.3	104.9	95.9	114.8	105.1	96.4	114.3	105.3	98.0	115.2	106.0	97.6	114.5	105.9	97.5
関市	91.9	78.2	74.5	91.5	78.0	74.3	91.5	78.2	75.3	91.2	78.4	75.5	92.4	79.4	77.0	91.6	78.8	76.4
中津川市	83.8	46.0	40.5	83.3	46.1	41.3	82.7	46.1	42.1	82.2	48.6	43.5	82.5	48.4	43.3	81.8	49.6	43.7
美濃市	23.2	16.7	9.1	22.9	16.5	9.3	22.7	16.4	9.5	22.4	16.3	9.8	22.5	16.4	9.6	22.2	16.3	9.8
瑞浪市	40.3	24.7	23.6	40.0	24.9	23.8	39.6	25.1	24.0	39.2	25.2	24.2	39.7	26.0	24.8	39.4	26.2	25.0
羽島市	67.9	25.1	14.2	67.9	25.8	15.3	67.9	26.2	16.1	67.7	26.7	17.2	68.6	27.4	18.0	68.6	28.1	18.8
恵那市	55.2	30.7	26.0	54.8	30.4	26.4	54.5	30.5	26.6	54.0	30.3	26.5	54.0	30.5	26.8	53.6	31.1	27.7
美濃加茂市	49.5	44.1	32.8	50.1	44.2	33.3	50.4	44.8	35.6	50.8	45.3	37.1	55.1	49.7	41.1	55.2	49.9	41.2
土岐市	61.3	50.3	39.5	61.0	50.6	39.8	60.7	51.0	40.2	60.3	50.9	40.3	61.2	50.8	40.5	60.9	50.5	40.5
各務原市	145.8	96.1	78.7	145.8	98.4	81.4	146.1	104.2	86.1	146.2	106.9	88.6	148.9	112.3	93.0	148.7	114.6	96.6
可児市	95.9	73.2	59.5	95.8	73.1	60.8	95.9	80.4	70.4	95.7	82.0	72.0	101.1	88.2	85.5	100.6	95.0	86.1
山県市	30.2	4.5	0.4	29.9	5.5	1.1	29.5	8.6	1.7	29.1	9.3	2.3	29.4	9.7	2.7	28.9	9.4	3.3
瑞穂市	49.1	4.4	2.7	49.4	4.4	2.8	49.8	4.4	2.8	50.4	4.4	2.8	52.5	4.4	2.8	52.8	4.3	2.9
飛騨市	28.1	18.9	13.2	27.7	18.0	14.2	27.3	18.9	14.8	26.9	18.8	15.3	26.5	18.9	15.7	26.1	21.0	16.1
本巣市	35.5	4.1	2.7	35.5	4.8	3.4	35.5	4.9	3.5	35.4	6.7	5.2	35.8	7.0	5.3	35.5	7.1	5.4
郡上市	47.3	26.4	18.7	46.7	26.6	19.3	46.2	26.3	19.5	45.5	26.0	19.5	45.4	26.0	19.6	44.7	25.7	19.5
下呂市	37.3	20.5	15.9	37.0	22.2	16.7	36.6	22.4	17.2	36.0	22.6	17.7	35.9	22.5	18.2	35.2	23.1	18.4
海津市	39.0	26.3	15.3	38.7	26.6	15.8	38.3	26.8	16.3	37.8	26.8	16.5	37.8	27.2	16.7	37.2	27.2	16.9
岐南町	23.2	19.4	18.3	23.3	19.4	18.6	23.4	19.6	18.8	23.5	21.7	19.9	24.2	22.2	20.2	24.5	22.8	20.4
笠松町	22.0	17.7	14.1	22.1	18.3	14.4	22.1	19.1	15.0	22.1	18.0	14.3	22.4	18.7	14.7	22.4	18.7	14.9
養老町	32.6	7.6	4.4	32.3	7.6	4.7	32.0	7.6	4.8	31.7	7.8	5.0	31.7	7.7	5.1	31.3	7.6	5.3
垂井町	28.0	12.2	7.4	28.0	12.9	8.0	28.0	13.4	8.5	27.9	13.6	8.9	28.7	14.2	9.3	28.5	14.3	9.6
関ヶ原町	8.3	6.1	4.7	8.2	6.5	4.8	8.1	6.6	5.0	8.0	5.7	5.1	7.9	5.8	4.3	7.8	5.6	4.9
神戸町	20.3	6.6	2.8	20.4	7.9	3.9	20.2	9.4	4.8	20.0	10.3	5.5	20.2	10.6	5.6	20.0	11.7	5.8
輪之内町	9.8	4.7	1.4	9.8	5.2	1.7	9.8	5.5	1.9	9.7	5.6	2.1	10.0	5.8	2.3	9.9	6.3	2.5
安八町	15.4	14.1	10.2	15.4	15.3	10.5	15.3	15.2	11.0	15.3	15.3	11.3	15.4	15.4	11.5	15.3	15.3	11.7
揖斐川町	—	—	—	24.7	1.9	0.4	24.3	1.8	0.5	23.8	1.8	0.6	23.6	1.9	0.6	23.0	1.9	0.7
池田町	24.7	6.0	3.5	24.8	6.5	3.8	24.7	6.8	4.7	24.7	7.9	5.1	24.9	9.1	5.5	24.8	9.9	6.0
北方町	18.1	18.1	13.4	18.1	18.1	13.7	18.0	18.0	13.9	18.0	18.0	14.2	18.5	18.5	14.7	18.4	18.4	14.6
坂祝町	7.9	5.2	5.1	7.8	5.6	5.3	7.9	5.6	5.3	7.9	5.5	5.2	8.4	5.9	5.5	8.4	5.8	5.6
富加町	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.1	5.6	3.4	3.1	5.7	3.5	3.2	5.7	3.4	3.2
川辺町	10.8	9.1	6.2	10.7	9.9	6.8	10.7	9.9	7.1	10.6	9.9	7.2	10.7	10.1	7.5	10.6	10.1	7.8
八百津町	12.8	9.4	7.4	12.6	9.3	7.4	12.4	9.2	7.4	12.3	9.1	9.1	12.2	9.2	7.7	12.0	9.1	7.6
御嵩町	19.2	12.8	9.8	19.1	13.0	10.2	19.0	13.1	10.6	18.9	13.1	10.9	19.1	13.7	11.3	18.9	12.6	10.4
白川村	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3	1.7	1.5	1.3	1.7	1.5	1.3	1.7	1.5	1.3
県合計	2,089.4	1,414.4	1,159.5	2,083.1	1,432.9	1,183.8	2,076.7	1,458.2	1,216.2	2,068.9	1,473.4	1,238.3	2,102.9	1,517.8	1,280.8	2,090.2	1,533.4	1,292.7

※端数処理により、各市町村の各人口の計と県合計の数値は合いませんのでご注意ください。

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		岐阜市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		北部処理区		南部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成26年 6月16日		昭和36年12月18日 平成26年 6月16日		昭和44年 4月23日 平成26年 6月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和 9年 3月31日 平成26年 7月18日		昭和37年 3月29日 平成26年 7月18日		昭和45年 2月16日 平成26年 7月18日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成26年 8月26日		昭和37年 3月29日 平成26年 8月26日		昭和44年12月23日 平成26年 8月26日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		625	625	1,621	1,621	2,336	2,336
		38,600	42,490	72,110	78,780	87,970	96,270
		18,270	18,270	10,433	10,433	1,485	1,485
		250	250	250	250	250	250
		2,376	2,414	705	771	14,760	15,010
		625	625	1,729	1,605	2,333	2,333
計画汚水量 (m³)	日平均	25,483	27,076	33,923	36,678	57,183	60,614
	日最大	31,917	33,899	42,677	46,116	68,534	72,764
	時間最大	47,300	50,107	60,996	65,861	106,007	112,084
処理施設	名称	中部下水処理場		北部下水処理場		南部下水処理場	
	位置	岐阜市祈年町		岐阜市西中島		岐阜市南鶉	
	面積(m²)	22,000		39,100		39,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	嫌気好気活性汚泥法
処理能力(m³/日最大)	32,000	33,900	43,000	46,200	69,000	72,800	
うち、高度処理能力(〃)	32,000	33,900	43,000	46,200	69,000	72,800	
汚泥処理フロー	分離濃縮→機械脱水→北部へ		濃縮→機械脱水→焼却→リン回収		濃縮→機械脱水→焼却→北部へ		
ポンプ場		1(雨水)	—	2(汚・雨)	2(汚・雨)	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	新荒田川 C-イ(境川)		伊自良川 C-イ		境川 C-イ(境川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15	15	15	15
	(TN)	10.1	20	10.1	20	10.1	20
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
(SS)							
下水道着手年月		昭和 9年 3月		昭和37年 3月		昭和45年 2月	
処理開始年月日		昭和12年 7月 1日		昭和41年 7月 1日		昭和48年 6月 7日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		岐阜市				大垣市	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独公共	
処理区名		北西部処理区		木曾川右岸処理区		大垣処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成10年 2月27日		昭和57年 3月31日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成26年 6月16日		平成26年 6月16日		平成22年 8月27日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成10年 7月24日		昭和59年 3月 1日		昭和30年 3月30日	
	最新	平成26年 7月18日		平成23年 2月 7日		平成25年 5月22日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 8月 7日		昭和59年 3月27日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成26年 8月26日		平成23年 3月 1日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,752	1,505	3,655	2,669	3,946	3,430
処理区域人口(人)		55,740	39,530	95,800	92,200	135,520	128,400
観光人口(人)		-	-	2,434	2,434	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	250	250	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		794	727	1,700	1,556	31,524	30,274
雨水処理区域面積(ha)		2,861	0	4,255	1,471	3,244	2,966
計画汚水量(m³)	日平均	24,935	17,793	40,120	38,540	99,964	97,384
	日最大	31,216	22,225	50,190	48,247	114,194	111,444
	時間最大	44,575	31,826	72,590	69,707	180,278	175,878
処理施設	名称	北西部下水処理場		各務原浄化センターへ		大垣市浄化センター	
	位置	岐阜市曾我屋				大垣市築捨町	
	面積(m²)	76,600				70,700	
	排除方式	分流式				分流式	
	処理方式	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法+付加設備	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法			凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	・標準活性汚泥法 ・凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法
処理能力(m³/日最大)	32,000	22,300			114,200	114,300	
うち、高度処理能力(〃)	32,000	22,300			114,200	57,100	
汚泥処理フロー	北部へ				分離濃縮→消化→脱水→焼却		
ポンプ場		-	-	3(雨水)	-	5(汚2、雨4)	5(汚2、雨4)
放流	放流先河川名	根尾川				水門川	
	計画放流水質	C-イ(伊自良川)				C-イ	
	(BOD)	15	15			8.1	15
	(TN)	10.1	15			10.1	10.1
	(TP)	1.5	1.5			1.5	1.5
(SS)							
下水道着手年月		平成10年 7月		昭和59年 3月		昭和30年 3月	
処理開始年月日		平成16年 2月 7日		平成 3年 4月 1日		昭和37年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		大垣市					
下水道種別		公共関連公共		単独特環		単独特環	
処理区名		平町処理区		上石津北部処理区		上石津中部処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成13年12月12日					
	最新	平成22年 8月27日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成14年12月19日		平成 5年12月15日		平成13年 3月 5日	
	最新	平成20年 8月22日		平成14年 3月27日		平成14年 3月29日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成15年 3月 4日					
	最新	平成23年 3月11日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		11	11	69	69	72	72
処理区域人口(人)		200	200	2,950	2,950	2,340	2,340
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	275	280	280	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		5	5	194	172	95	95
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	80	79	1,292	1,270	970	970
	日最大	100	99	1,587	1,565	1,200	1,200
	時間最大	154	153	2,990	2,946	2,280	2,260
処理施設	名称	安八浄化センターへ(安八町)		上石津北部浄化センター		上石津中部浄化センター	
	位置			上石津町牧田		上石津町下多良	
	面積(m²)			5,815		4,950	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)			1,600	1,600	1,200	1,200	
うち、高度処理能力(〃)			0	0	0	0	
汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			谷山谷川		鍛冶屋川	
	計画放流水質			AA-イ(牧田川)		AA-イ	
	(BOD)			20	20	20	20
	(TN)						
(TP)							
(SS)			30	30	30	30	
下水道着手年月		平成16年 4月		平成 5年12月		平成13年 4月	
処理開始年月日		平成19年 3月31日		平成12年 5月 8月		平成17年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		大垣市		高山市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		墨俣処理区		宮川処理区		荘川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成11年10月14日		昭和47年 8月10日			
	最新	平成22年 8月27日		平成18年 4月14日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成11年12月14日		昭和47年10月13日		平成 8年 9月25日	
	最新	平成24年 8月10日		平成24年10月19日		平成12年 5月31日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成11年12月28日		昭和47年11月17日			
	最新			平成24年11月 6日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		111	98	2,200	1,990	27	27
処理区域人口(人)		3,700	3,700	56,450	58,290	1,080	1,080
観光人口(人)		0	0	0	0	580	580
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		270	270	230	230	330	330
計画工場排水量(m³/日平均)		10	10	5,106	4,105	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	1,529	1,495	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	2,290	1,890	32,400	31,000	590	590
	日最大	2,670	2,290	39,500	38,600	770	770
	時間最大	3,600	3,250	68,900	66,600	1,450	1,450
処理施設	名称	大垣市墨俣浄化センター		宮川終末処理場		高山市荘川浄化センター	
	位置	墨俣町下宿		高山市冬頭町		高山市荘川町牛丸	
	面積(m²)	20,100		51,300		4,151	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	凝集剤併用高度処理 オキシデーションディッチ 法+急速ろ過法		担体投入活性汚泥法		オキシデーションディッチ 法		
処理能力(m³/日最大)	2,700	2,700	40,000	40,000	770	770	
うち、高度処理能力(〃)	2,700	2,700	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→消化→脱水→焼却→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市排水路		宮川		庄川	
	計画放流水質	A-イ(揖斐川)		A-イ		A-イ	
	(BOD)	10	10	15		20	
	(TN)	15	15				
	(TP)	1.5	1.5				
(SS)	-	-			30		
下水道着手年月		平成11年12月		昭和47年11月		平成 8年 9月	
処理開始年月日		平成25年 3月10日		昭和54年 6月 1日		平成14年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		高山市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		一之宮処理区		久々野処理区		朝日処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 8年11月18日 平成19年10月28日		平成 8年11月26日 平成15年 5月23日		平成 9年 7月 2日 平成16年 7月 9日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		73	73	65	65	48	48
処理区域人口(人)		2,800	2,800	2,310	2,310	1,640	1,640
観光人口(人)		1,000	1,000	280	280	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	350	340	260	260
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,000	1,000	1,010	990	590	590
	日最大	1,300	1,300	1,390	1,390	800	800
	時間最大	2,500	2,500	2,660	2,580	1,520	1,520
処理施設	名称	宮川終末処理場へ		高山市久々野浄化センター		高山市朝日浄化センター	
	位置	(高山市)		高山市久々野町久々野		高山市朝日町小谷	
	面積(m²)			7,052		4,500	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーシオンディッチ法		オキシデーシオンディッチ法		
処理能力(m³/日最大)			1,390		800		
うち、高度処理能力(〃)			0		0		
汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			飛驒川		飛驒川	
	計画放流水質			AA-イ		AA-イ	
	(BOD)			20		20	
	(TN)			30		30	
(TP)							
(SS)							
下水道着手年月		平成 8年11月		平成 8年12月		平成 9年 7月	
処理開始年月日		平成13年10月 1日		平成14年 1月 1日		平成15年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		宇津江処理区		国府処理区		福地処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 7年 1月 9日 平成15年11月11日		平成10年 1月16日 平成26年10月23日		昭和63年 8月12日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		29	29	120	120	15.6	15.6
処理区域人口(人)		1,550	1,540	3,510	3,990	87	87
観光人口(人)		3,720	3,720	-	-	1,098	1,098
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	245	285	285	234	234
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		70	70	221	221	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	690	660	1,420	1,580	323	323
	日最大	930	880	1,680	1,880	430	430
	時間最大	1,800	1,700	3,170	3,540	1,061	1,061
処理施設	名称	高山市宇津江浄化センター		高山市国府浄化センター		高山市福地浄化センター	
	位置	高山市国府町宇津江		高山市国府町広瀬町		高山市奥飛驒温泉郷福地	
	面積(m <sup>2</sup> )	5,177		8,389		1,925	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,000	1,000	1,680	1,680	430	430	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→飛驒市		脱水→飛驒市		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川 A-イ		宮川 A-イ		高原川 AA-イ	
	計画放流水質	15		15		20	
	(BOD)	15		15		20	
	(TN)	30		30		20	
(TP)	30		30		20		
(SS)	30		30		20		
下水道着手年月		平成 7年 1月		平成10年 1月		昭和63年 8月	
処理開始年月日		平成12年 4月14日		平成16年 4月21日		平成 2年 2月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		平湯処理区		新平湯処理区		本郷処理区	
都市計画決定年月日		当初 最新					
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		平成 4年12月10日 平成12年10月17日		平成 7年12月22日 平成13年 7月10日	
都市計画事業認可年月日		当初 最新					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		37	37	84	84	27	27
処理区域人口(人)		232	232	695	695	1,080	1,080
観光人口(人)		8,535	8,535	3,330	3,330	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		234	234	234	234	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,600	1,600	1,110	1,110	380	380
	日最大	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490
	時間最大	5,190	5,190	3,460	3,460	940	940
処理施設	名称	高山市平湯浄化センター		高山市新平湯浄化センター		高山市本郷浄化センター	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷平湯		高山市奥飛驒温泉郷村上		高山市上宝町吉野	
	面積(m²)	5,152		6,130		5,125	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→飛驒市		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	高原川 AA-イ		高原川 AA-イ		高原川 AA-イ	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)	20   20		20   20		20   30	
下水道着手年月		平成 元年10月		平成 4年12月		平成 7年12月	
処理開始年月日		平成 5年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成14年 3月29日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		高山市		多治見市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		栢尾処理区		多治見処理区		市之倉処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和44年11月20日 平成22年12月24日		昭和52年 4月 2日 平成22年12月24日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成12年10月17日 平成22年 3月23日		昭和44年12月 6日 平成26年 2月 5日		平成 3年11月 2日 平成23年 3月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和44年12月23日 平成26年 2月28日		平成 3年11月22日 平成23年 3月29日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		49	49	3,064	2,275	329	301
処理区域人口(人)		540	620	96,180	85,170	17,120	17,350
観光人口(人)		3,910	3,910	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		220	220	250	240	250	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	3,030	2,090	320	320
雨水処理区域面積(ha)		0	0	3,075	2,295	329	260
計画汚水量 (m³)	日平均	771	792	41,060	34,029	7,050	6,794
	日最大	1,023	1,050	48,770	40,424	8,420	8,083
	時間最大	2,436	2,487	74,420	61,670	12,730	12,287
処理施設	名称	高山市栢尾浄化センター		池田下水処理場		市之倉下水処理場	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷笹嶋		多治見市前畑町		多治見市市之倉町	
	面積(m²)	5,753		37,300		3,900	
	排除方式	分流式		分流式(一部合流式)		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		標準活性汚泥法+凝集剤併用ステップ多段式硝化脱窒法		回分式活性汚泥法(高度処理対応)		
処理能力(m³/日最大)	1,150	1,150	48,800	45,600	8,500	8,500	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	48,800	16,620	8,500	8,500	
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		
ポンプ場		-	-	4(汚3、雨1)	4(汚3、雨1)	-	-
放流	放流先河川名	高原川		辛沢川		市之倉川	
	計画放流水質	AA-I		B-I(土岐川)		B-I(土岐川)	
	(BOD)	15		3		3	
	(TN) (TP) (SS)	20					
下水道着手年月		平成12年10月		昭和44年12月		平成 3年11月	
処理開始年月日		平成18年 3月31日		昭和52年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備考				笠原処理区の4,958m³/日の内、1,758m³/日を池田下水処理場で処理する。			

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		多治見市		関市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		笠原処理区		関処理区		田原処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 6日		昭和38年 7月16日		昭和62年 3月30日	
	最新	平成22年12月24日		平成22年 9月17日		平成22年 9月17日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年12月17日		昭和38年 5月22日		昭和62年12月11日	
	最新	平成23年 3月 4日		平成23年11月 7日		平成23年11月 7日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		昭和38年 9月 1日		昭和63年 1月16日	
	最新	平成23年 3月29日		平成20年 2月 8日		平成11年 4月 6日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
			426	2,068	2,046	89	86
処理区域人口(人)			9,530	53,820	57,540	2,780	3,300
観光人口(人)		将来廃止	0	330	210	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)			240	260	280	260	270
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)			630	4,074	3,996	340	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	2,046	1,505	86	63
計画汚水量(m <sup>3</sup> )	日平均		4,233	26,761	29,600	1,244	1,150
	日最大	将来廃止	4,958	31,320	34,700	1,425	1,350
	時間最大		7,751	49,025	54,100	2,849	2,700
処理施設	名称	笠原下水処理場		関市浄化センター		田原下水処理場	
	位置	多治見市笠原町		関市倉知		関市西田原	
	面積(m <sup>2</sup> )	17,000		27,100		2,910	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		凝集剤併用担体投入型ステップ流入式多段消化脱窒法+急速ろ過法	標準活性汚泥法+担体投入型ステップ流入式多段消化脱窒法	回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	将来廃止	3,200	37,000	41,400	1,650	1,650	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	37,000	15,500	1,650	0	
污泥処理フロー	濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→焼却→有効利用		濃縮→貯留→関市浄化センター		
ポンプ場		-	-	4(汚水)	4(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	平園川 B-イ(土岐川)		津保川 A-イ		蜂屋川 A-イ	
	計画放流水質(BOD)	3		6	15	20	20
	(TN)			11			
	(TP)			1.5			
(SS)			20	20	20	20	
下水道着手年月		平成 5年12月		昭和38年 9月		昭和62年12月	
処理開始年月日		平成12年 8月 1日		昭和42年 2月10日		平成 4年 3月31日	
備考		将来廃止予定 計画汚水量4,958m <sup>3</sup> /日の内、3,200m <sup>3</sup> /日を笠原下水処理場で処理し、残りの1,758m <sup>3</sup> /日は池田下水処理場で処理する。		マンホールトイレを計画に位置付けた。		マンホールトイレを計画に位置付けた。	

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		関市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		小金田処理区		広見・池尻処理区		洞戸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年 3月31日		平成 5年 3月25日			
	最新	平成22年 9月17日		平成22年 9月17日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 元年 6月15日		平成 5年11月17日		平成 5年12月15日	
	最新	平成23年11月 7日		平成11年 2月 5日		平成18年 3月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 元年 7月25日		平成 5年11月26日			
	最新	平成11年 4月 6日		平成11年 4月 6日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		175	171	75	65	47	47
処理区域人口(人)		7,330	7,700	2,160	2,700	1,060	1,860
観光人口(人)		0	0	90	130	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	270	260	270	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		205	-	89	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		171	24	71	29	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	2,818	2,750	803	950	360	602
	日最大	3,341	3,300	946	1,150	460	770
	時間最大	6,681	6,600	1,895	2,300	840	1,439
処理施設	名称	白金下水処理場		広見下水処理場		洞戸浄化センター	
	位置	関市下白金		関市広見		関市洞戸市場	
	面積(m²)	7,760		4,260		2,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	回分式活性汚泥法+砂ろ過		回分式活性汚泥法+砂ろ過	回分式活性汚泥法	好気性ろ床法+凝集剤添加+急速ろ過+脱窒流動床	好気性ろ床法
処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	1,800	1,800	770	770	
うち、高度処理能力(〃)	3,800	3,800	1,800	0	770	0	
汚泥処理フロー		濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	津保川		武儀川		板取川	
	計画放流水質	A-イ		A-イ		A-イ	
	(BOD)	5	5	20		20	
	(TN)						
(TP)							
(SS)	6	6	20		30		
下水道着手年月		平成 元年 7月		平成 5年 7月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 7年 3月31日		平成 9年 3月31日		平成11年 3月31日	
備考		マンホールトイレを計画に位置付けた。					

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		関市				中津川市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		武芸川処理区		川合・宮脇・船山処理区		中津川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 4年12月15日				昭和49年 3月28日	
	最新	平成22年 9月17日				平成24年11月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年 1月12日		平成 7年 6月22日		昭和49年 3月28日	
	最新	平成14年 9月20日		平成16年 9月29日		平成24年 2月21日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年 1月29日				昭和49年 3月30日	
	最新	平成12年 1月21日				平成20年 2月 8日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		163	163	44	44	1,210	1,012
処理区域人口(人)		5,320	6,400	910	1,720	25,000	25,000
観光人口(人)		0	1,820	0	3,200	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	300	250	250	290	266
計画工場排水量(m³/日平均)		97	97	-	-	4,390	3,640
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	1,210	1,012
計画汚水量(m³)	日平均	1,930	2,734	370	704	16,200	14,500
	日最大	2,320	3,498	500	990	19,200	17,300
	時間最大	4,710	6,675	1,350	2,596	29,800	26,600
処理施設	名称	武芸川浄化センター		上之保浄化センター		中津川市浄化管理センター	
	位置	関市武芸川町跡部		関市上之保下名倉		中津川市駒場	
	面積(m²)	7,000		2,300		36,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過	酸素活性汚泥法	
処理能力(m³/日最大)	2,700	3,600	990	990	20,000	20,000	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	20,000	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	梓の手川		津保川		中津川	
	計画放流水質	A-イ(武芸川)		A-イ		D-イ	
	(BOD)	20		20		6	15
	(TN)					20	
(TP)					2.5	2.5	
(SS)	30		30		40	40	
下水道着手年月		平成 5年 1月		平成 7年 6月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成10年 3月30日		平成14年 3月31日		平成 元年 3月31日	
備考						マンホールトイレを計画に位置付けた。	

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		坂本処理区		苗木処理区		落合処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成19年 6月12日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成19年12月25日 平成22年 3月30日		平成 4年12月28日 平成23年 1月27日		平成 5年 7月 7日 平成11年 3月25日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成20年 1月11日 平成22年 6月25日		平成 5年 1月29日 平成23年 2月15日		平成 5年 7月20日 平成11年 3月30日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(l/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		280	142	148	148	53	53
		8,470	6,900	3,740	4,100	3,100	2,910
		0	0	0	0	0	0
		250	230	250	230	263	253
		1,060	147	360	350	9	9
		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	4,700	2,900	2,080	2,050	1,200	1,010
	日最大	5,680	3,600	2,540	2,500	1,500	1,304
	時間最大	8,680	5,200	4,750	4,670	2,800	2,491
処理施設	名称	坂本浄化センター		苗木浄化センター		落合浄化センター	
	位置	中津川市茄子川		中津川市苗木		中津川市落合	
	面積(m²)	20,400		9,420		7,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法		凝集剤添加循環式硝化脱窒法	酸素活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	
処理能力(m³/日最大)	5,700	4,400	2,600	3,500	1,500	1,500	
うち、高度処理能力(〃)	5,700	4,400	2,600	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	農業排水路 A-口(木曽川)		津戸中央排水路 A-イ(付知川)		月柿川 A-口(木曽川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15	15	15		20	
	(TN)	15	15				
	(TP)	1.5	1.5				
(SS)			40		20		
下水道着手年月		平成19年12月		平成 5年 1月		平成 5年 7月	
処理開始年月日		平成23年 3月31日		平成16年 3月31日		平成12年 3月31日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		坂下処理区		付知処理区		福岡処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 5年11月17日 平成13年 7月 4日		平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日		平成 7年 1月18日 平成13年 7月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		127	127	155	155	75	75
処理区域人口(人)		5,100	5,100	6,200	6,200	3,240	3,180
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		300	300	275	265	298	290
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		324	324	360	359	77	68
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	2,200	2,200	2,313	2,219	1,240	1,174
	日最大	2,700	2,700	2,902	2,777	1,557	1,479
	時間最大	5,000	5,000	5,556	5,337	2,921	2,778
処理施設	名称	坂下浄化センター		付知町クリーンセンター		福岡クリーンセンター	
	位置	中津川市坂下		中津川市付知町倉柱		中津川市福岡町福岡字野尻	
	面積(m <sup>2</sup> )	4,700		4,000		11,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	2,700	2,700	2,900	2,900	1,560	1,560	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→機械脱水→一般ゴミと混焼		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	木曾川 AA-イ		付知川 A-イ		松島川 A-イ(付知川)	
	計画放流水質 (BOD) (TN) (TP) (SS)	20   30		20   30		20   30	
下水道着手年月		平成 5年11月		平成 4年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成12年 3月30日		平成 9年 3月18日		平成13年 3月30日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		中津川市				美濃市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		蛭川処理区		まごめ処理区		長良川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 3年10月19日 平成13年 3月13日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日		平成 6年 1月18日 平成16年 2月19日		平成 3年12月 9日 平成24年 2月29日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成 3年12月13日 平成24年 3月27日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		60	60	27	27	355	191
処理区域人口(人)		2,800	2,800	720	720	4,500	3,800
観光人口(人)		0	0	6,190	6,190	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	250	250	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	610	320
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	355	87
計画汚水量 (m³)	日平均	924	924	460	460	2,400	1,900
	日最大	1,176	1,176	520	520	2,900	2,300
	時間最大	2,198	2,198	1,020	1,020	4,400	3,400
処理施設	名称	蛭川浄化センター		まごめ浄化センター		長良川右岸浄化センター	
	位置	中津川市蛭川長瀬		中津川市馬籠		美濃市極楽寺	
	面積(m²)	5,000		3,930		4,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法+急速ろ過法	好気性ろ床法	
処理能力(m³/日最大)	1,180	1,180	600	600	2,900	2,900	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	2,900	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→焼却→貯留→場外搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	和田川 A-ロ(木曾川)		杵川 A-イ		渡来川 A-イ(長良川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		20		15	15
	(TN)						
(TP)							
(SS)	30		30				
下水道着手年月		平成 4年12月		平成 6年 2月		平成 3年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 8年 7月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		美濃市				瑞浪市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共					
処理区名		長良川左岸処理区		長瀬処理区		瑞浪処理区					
都市計画決定年月日	当初	平成 7年11月10日		平成13年 3月13日		昭和37年10月 6日					
	最新	平成13年 3月13日				平成15年11月27日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 8年 3月15日		平成13年 7月18日		昭和37年10月 5日					
	最新	平成24年 2月29日		平成24年 2月29日		平成25年10月23日					
都市計画事業認可年月日	当初	平成 8年 3月29日		平成13年 8月14日		昭和37年10月 4日					
	最新	平成24年 3月27日		平成24年 3月27日		平成25年11月26日					
処理区域面積(ha)	処理区域人口(人)	観光人口(人)	基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)	計画工場排水量(m³/日平均)	雨水処理区域面積(ha)	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
						415	347	80	54	1,218	1,089
						9,900	8,300	1,300	700	27,190	27,227
						0	0	0	0	-	-
						280	280	280	280	250	245
						780	640	170	110	1,030	1,080
						415	74	0	0	1,471	571
計画汚水量(m³)	日平均	4,700	4,000	700	400	11,780	11,220				
	日最大	5,800	4,800	900	500	13,950	13,220				
	時間最大	8,600	7,200	1,300	800	20,420	19,370				
処理施設	名称	長良川左岸浄化センター		長瀬浄化センター		瑞浪市浄化センター					
	位置	美濃市志摩		美濃市立花		瑞浪市下沖町					
	面積(m²)	24,500		7,000		15,900					
	排除方式	分流式		分流式		分流式					
	処理方式	高度処理オキシデーシオンディッチ+急速ろ過法	オキシデーシオンディッチ法	高度処理オキシデーシオンディッチ+急速ろ過法	オキシデーシオンディッチ法	凝集剤添加担体投入嫌気無酸素好気法+急速ろ過法	凝集剤添加担体投入嫌気無酸素好気法				
処理能力(m³/日最大)	5,800	5,800	900	750	14,000	14,000					
うち、高度処理能力(〃)	5,800	0	900	0	14,000	14,000					
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出						
ポンプ場	-	-	-	-	3(汚水)	3(汚水)					
放流	放流先河川名	長良川		排水路(名称なし)		土岐川					
	計画放流水質	A-イ		AA-イ(板取川)		B-イ					
	(BOD)	15	15	15	15	15	15				
	(TN)	15		15		15	15				
	(TP)	1.4		1.5		1.5	1.5				
(SS)											
下水道着手年月	平成 8年 3月		平成13年 6月		昭和37年10月						
処理開始年月日	平成14年 7月 1日		平成20年5月1日		昭和40年 1月 1日						
備考											

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		羽島市		恵那市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		羽島処理区		奥戸処理区		恵那峡処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月22日		昭和46年 7月27日		平成 6年 7月 7日	
	最新	平成22年 8月20日		平成25年12月 3日		平成25年12月 3日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年12月 7日		昭和47年 2月28日		平成 6年10月 3日	
	最新	平成23年 1月19日		平成20年12月16日		平成20年12月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月18日		昭和47年 3月14日		平成 6年10月18日	
	最新	平成23年 2月 4日		平成21年 1月16日		平成21年 1月16日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,960	990	885	737	75	75
処理区域人口(人)		58,830	29,600	17,100	17,800	2,400	2,500
観光人口(人)		0	0	0	0	2,860	2,860
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	250	215	250	215
計画工場排水量(m³/日平均)		1,830	1,989	1,228	1,234	11	11
雨水処理区域面積(ha)		967	23	885	737	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	25,540	13,831	8,800	7,900	1,300	1,200
	日最大	31,769	16,940	10,900	9,600	1,700	1,500
	時間最大	46,077	25,143	16,400	14,600	3,200	2,700
処理施設	名称	羽島市浄化センター		恵那市浄化センター		アクアパーク恵那峡	
	位置	羽島市下中町		恵那市大井町		恵那市大井町	
	面積(m²)	64,000		10,800		7,530	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥 ・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	標準活性汚泥法+急速ろ過法	標準活性汚泥法	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	
処理能力(m³/日最大)	33,000	18,100	12,800	12,800	2,500	2,500	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	12,800	-	2,500	2,500	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市之枝排水路 C-イ(桑原川)		阿木川 C-イ		濁川 C-イ	
	計画放流水質	20		15		15	
	(BOD)	-		-		-	
	(TN) (TP) (SS)	-		-		-	
下水道着手年月		平成 2年12月		昭和47年 2月		平成 6年10月	
処理開始年月日		平成12年 4月 1日		昭和54年 4月 1日		平成14年 4月 1日	
備考		H23.1.19の下法認可により、雨水事業を実施					

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		恵那市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		竹折処理区		岩村処理区		明智処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成14年12月17日					
	最新	平成25年12月 3日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成14年12月20日		平成 元年12月 6日		平成 7年 1月18日	
	最新	平成26年 2月17日		平成25年 8月 6日		平成26年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成15年 1月21日					
	最新	平成26年 2月28日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		118	118	129	129	131	128
処理区域人口(人)		1,670	1,800	4,780	5,070	3,000	3,000
観光人口(人)		0	0	0	0	690	690
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		190	190	235	235	235	235
計画工場排水量(m³/日平均)		45	49	50	53	203	209
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	787	770	1,700	1,700	1,700	1,700
	日最大	995	926	2,100	2,200	2,000	2,000
	時間最大	1,866	1,737	3,900	4,100	3,700	3,700
処理施設	名称	竹折浄化センター		岩村浄化センター		明智浄化センター	
	位置	恵那市武並町竹折		恵那市岩村町飯羽間		恵那市明智町字大小屋	
	面積(m²)	6,700		2,400		4,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加	オキシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加	回分活性汚泥法+凝集 剤添加砂ろ過		高度処理オキシデーシ ョンディッチ法+凝集剤添 加+急速砂ろ過	
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	2,200	2,200	2,000	2,000	
うち、高度処理能力(〃)	1,000	1,000	2,200	2,200	2,000	2,000	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	普通河川 月沢川		岩村川		明智川	
	計画放流水質	A-イ		A-イ(阿木川)		A-イ	
	(BOD)	15	15	15	15	10	
	(TN)	15	-	20	20	15	
	(TP)	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
(SS)	-	-	-	-	-		
下水道着手年月		平成15年 1月		平成 元年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成19年 4月 1日		平成 6年12月15日		平成15年 3月31日	
備考						マンホールトイレを計画に位置付けた。	

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		恵那市		美濃加茂市			
下水道種別		単独特環		流域関連公共		流域関連特環	
処理区名		上矢作処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和60年12月11日 平成20年12月 8日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成10年 9月10日 平成25年 8月 6日		昭和61年 6月 6日 平成23年2月17日		平成 6年 1月25日 平成23年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和61年 7月 8日 平成23年 3月11日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		54	54	1,413	1,148	140	140
処理区域人口(人)		1,706	1,706	32,161	29,210	5,089	5,160
観光人口(人)		310	310	1,326	1,326	1,310	1,310
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		280	280	315	290	315	290
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	2,810	2,876	160	168
雨水処理区域面積(ha)		0	0	1,300	619	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	570	570	15,734	13,600	2,246	2,102
	日最大	760	760	19,139	16,395	2,801	2,612
	時間最大	1,510	1,510	28,905	25,002	4,095	3,806
処理施設	名称	上矢作浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	恵那市上矢作町下字上久呂瀬					
	面積(m <sup>2</sup> )	5,300					
	排除方式	分流式					
処理方式	オキシデー ションディッ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過法		オキシデー ションディッ チ法+急速 砂ろ過				
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	760	760					
うち、高度処理能力(〃)	760	760					
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出						
ポンプ場		-	-	7(雨水)	7(雨水)	-	-
放流	放流先河川名	白州谷 AA-イ(上村川)					
	計画放流水質						
	(BOD)	10					
	(TN)						
(TP)							
(SS)	10						
下水道着手年月		平成10年 9月		昭和61年 7月		平成 6年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 9年 3月31日	
備考		マンホールトイレを計画に位置付けた。					

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		美濃加茂市		土岐市		各務原市	
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共	
処理区名		蜂屋川処理区		土岐処理区		木曾川右岸処理区(旧各務原市)	
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日		昭和48年11月 1日		昭和50年 3月31日	
	最新	平成21年 7月 3日		平成21年 3月 3日		平成21年1月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 9年11月 7日		昭和49年 2月22日		昭和57年11月 1日	
	最新	平成24年 3月29日		平成21年 7月 2日		平成23年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 9年12月 5日		昭和49年 3月 5日		昭和57年11月12日	
	最新	平成21年 6月23日		平成21年 7月31日		平成23年 3月29日	
処理区域面積(ha) 処理区域人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均) 雨水処理区域面積(ha)	全体計画		事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
	708		542	2,270	1,973	4,679	2,272
	11,820		12,240	51,000	53,426	127,703	103,640
	0		0	19,800	19,800	1,096	219
	250		230	250	240	250	250
	957		858	1,860	1,659	5,144	2,591
	427		91	1,971	1,832	4,679	1,279
計画汚水量(m³)	日平均	7,095	6,002	22,370	20,813	56,286	44,062
	日最大	8,627	7,213	27,090	25,136	69,714	54,941
	時間最大	12,316	10,706	40,150	37,228	102,372	79,823
処理施設	名称	蜂屋川クリーンセンター		土岐市浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	美濃加茂市加茂野町		土岐市御幸町			
	面積(m²)	34,900		46,320			
	排除方式	分流式		分流式			
	処理方式	高度処理オキシデーシヨンディツチ法+凝集剤添加	オキシデーシヨンディツチ法	凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	標準活性汚泥+凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法		
処理能力(m³/日最大)	8,700	7,500	27,100	26,000			
うち、高度処理能力(〃)	0	0	27,100	15,700			
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出				
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	蜂屋川		土岐川			
	計画放流水質	A-イ(津保川)		B-イ			
	(BOD)	15	15	3			
	(TN)	15	20				
	(TP)	1.5	2.5				
(SS)	40	40					
下水道着手年月		平成 9年11月		昭和49年 3月		昭和57年11月	
処理開始年月日		平成16年 3月31日		昭和60年 4月 1日		平成 3年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		各務原市		可児市			
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧川島町)		木曾川右岸処理区(旧可児市)		木曾川右岸処理区(旧兼山町)	
都市計画決定年月日	当初	平成 元年10月19日		昭和63年10月12日		平成 2年10月18日	
	最新	平成21年1月30日		平成23年 3月11日		平成21年 1月30日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 元年12月14日		昭和63年12月 1日		平成 2年12月 3日	
	最新	平成23年 3月 2日		平成25年10月29日		平成25年 3月21日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年 1月 5日		昭和63年12月16日		平成 2年12月 7日	
	最新	平成23年 3月29日		平成25年 3月29日		平成25年 3月29日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		470	442	3,129	2,706	93	65
処理区域人口(人)		11,357	10,200	98,000	92,610	1,270	1,550
観光人口(人)		110	110	5,495	5,495	0	48
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	250	250	230	250	230
計画工場排水量(m³/日平均)		226	232	2,576	1,260	14	10
雨水処理区域面積(ha)		470	84	2,319.6	1,856.1	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	5,294	4,838	41,996	35,284	523	575
	日最大	6,486	5,909	52,368	44,136	655	723
	時間最大	9,678	8,858	76,178	63,565	943	1,035
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m²)						
	排除方式						
処理施設	処理方式						
	処理能力(m³/日最大)						
	うち、高度処理能力(〃)						
汚泥処理フロー							
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	計画放流水質						
	(BOD)						
	(TN)						
(TP)							
(SS)							
下水道着手年月		平成 2年 1月		昭和63年12月		平成 2年12月	
処理開始年月日		平成 7年 4月 1日		平成 6年10月 1日		平成 8年 3月31日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		可児市		山県市		瑞穂市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		久々利処理区		高富処理区		西処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和62年 3月17日		平成15年 2月27日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和62年 9月18日		平成15年 6月23日 平成24年 2月21日		平成10年 1月22日 平成15年11月28日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和62年10月 9日		平成15年 7月 1日 平成24年 3月27日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		32	32	337	337	146	133
処理区域人口(人)		1,250	1,250	12,120	13,200	5,800	4,900
観光人口(人)		140	140	—	—	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		210	210	250	250	275	270
計画工場排水量(m³/日平均)		—	—	463	498	319	270
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	320	320	5,400	4,000	2,430	2,020
	日最大	440	440	6,600	4,900	3,070	2,530
	時間最大	1,040	1,040	10,100	7,500	5,590	4,640
処理施設	名称	久々利浄化センター		高富浄化センター		アクアパークすなみ	
	位置	可児市久々利		山県市大字高木字戸羽		瑞穂市大月	
	面積(m²)	2,745		38,000		10,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集材添加	オキシデーションディッチ法	
	処理能力(m³/日最大)	440	440	6,600	5,425	3,100	3,100
	うち、高度処理能力(〃)	0	0	6,600	4,900	3,100	0
	污泥処理フロー	濃縮→天日乾燥→農地還元		機械脱水→コンポスト化	機械脱水→場外混焼	脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	久々利川 B-イ(可児川)		準用河川三田又川 B-イ		長護寺川 B-イ(長良川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		15		20	
	(TN)			15			
(TP)			1.5				
(SS)	20				30		
下水道着手年月		昭和62年10月		平成15年 7月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成 元年 3月31日		平成20年 4月 2日		平成16年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		飛驒市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		古川処理区		五ヶ村処理区		袖川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年12月21日					
	最新	平成19年 6月25日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 3年 1月 9日		平成10年 1月16日		平成 7年 9月29日	
	最新	平成20年 2月25日		平成12年 2月 4日		平成19年 4月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 3年 1月16日					
	最新	平成20年 3月28日					
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		378	378	36	36	41	41
処理区域人口(人)		13,140	13,140	1,260	1,260	1,100	1,100
観光人口(人)		0	0	3,400	3,400	9,000	9,000
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	260	180	180	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		379	379	4	4	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	4,910	4,910	690	690	400	400
	日最大	6,570	6,570	870	870	1,200	1,200
	時間最大	9,750	9,750	1,660	1,660	2,300	2,300
処理施設	名称	古川浄化センター		五ヶ村浄化センター		山田川浄化センター	
	位置	飛驒市古川町杉崎		飛驒市古川町谷		飛驒市神岡町堀之内	
	面積(m²)	11,900		6,600		4,300	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシレーションディッチ法		オキシレーションディッチ法		オキシレーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	6,600	6,600	870	870	1,200	1,200	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川 A-イ		殿川 A-イ(宮川)		山田川 AA-イ(高原川)	
	計画放流水質	15		20		15	
	(BOD)	15		30		22	
	(TN) (TP) (SS)	15		30		22	
下水道着手年月		平成 3年 1月		平成10年 1月		平成 7年 9月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月31日		平成14年 3月29日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		飛騨市		本巣市			
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		船津処理区		本巣処理区		根尾処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成10年10月 9日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成11年 2月22日 平成24年 2月15日		平成11年 3月25日 平成25年 2月 7日		平成 9年 2月10日 平成12年 6月20日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成11年 3月 9日 平成24年 3月27日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		229	229	236	236	66	66
処理区域人口(人)		5,500	6,600	5,900	6,400	1,400	1,400
観光人口(人)		4,200	4,200	0	0	1,400	1,400
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		230	230	250	250	290	290
計画工場排水量(m³/日平均)		233	189	200	200	65	65
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,920	1,830	2,500	2,600	710	710
	日最大	2,520	2,400	2,900	3,200	1,200	1,200
	時間最大	4,220	4,010	5,300	5,700	2,400	2,400
処理施設	名称	神岡浄化センター		本巣浄化センター		根尾中央浄化センター	
	位置	飛騨市神岡町東町		本巣市文殊		本巣市根尾板所	
	面積(m²)	3,800		14,900		6,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		プレハブ式オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	3,800	3,800	4,100	4,100	1,200	1,200	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	1,700	1,700	0	0	
汚泥処理フロー	脱水→みずほクリーンセンター		脱水→搬出		脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	高原川		板屋川		根尾川	
	計画放流水質	AA-Ⅰ		C-Ⅰ		AA-Ⅰ	
	(BOD)	15		15		10	
	(TN)			15		20	
(TP)			1.5		2.5		
(SS)	17				10		
下水道着手年月		平成11年 2月		平成11年 3月		平成 9年 2月	
処理開始年月日		平成17年 4月 1日		平成16年 4月21日		平成14年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		八幡中央処理区		大和中央処理区		白鳥処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 6年 7月 7日					
	最新	平成 8年12月18日					
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 6年12月20日		平成 4年10月21日		平成 7年 1月18日	
	最新	平成23年 3月 4日		平成23年12月20日		平成15年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 6年12月28日					
	最新	平成23年 3月29日					
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		285	285	78	78	190	190
処理区域人口(人)		9,060	9,060	2,100	1,910	8,300	8,000
観光人口(人)		8,010	8,010	2,510	2,510	3,300	2,900
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	280	280	270	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		491	491	-	-	400	400
雨水処理区域面積(ha)		46	46	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	5,137	5,137	1,080	950	3,200	2,850
	日最大	6,428	6,428	1,380	1,210	4,000	3,560
	時間最大	10,425	10,425	2,600	2,290	7,700	6,830
処理施設	名称	郡上八幡都市環境センター		大和中央浄化センター		長良川浄化センター	
	位置	八幡町大字相生・大組及び大畑		郡上市大和町徳永字落合		郡上市白鳥町中津屋	
	面積(m²)	9,600		3,400		8,762	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		好気性ろ床法 高度処理オキシデーション ディッチ法+凝集剤添加		オキシデーションディッチ 法		
処理能力(m³/日最大)	6,430	6,430	1,380	1,380	4,100	4,100	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	252	252	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川 A-I		徳永排水路 AA-I(長良川)		長良川 AA-I	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15 15		10	
	(TN)			15 (15)			
(TP)			1.5 (1.5)				
(SS)	40				15		
下水道着手年月		平成 6年12月		平成 4年10月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成13年 4月 1日		平成 9年 3月31日		平成13年 4月 1日	
備考				好気性ろ床法の計画放流水質はBOD15のみ (カッコ書きは高度処理OD)			

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		ひるがの処理区		高鷲処理区		西洞処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	昭和63年11月15日 平成15年 6月26日		平成 6年 6月27日 平成15年 6月26日		平成13年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		99	99	61	61	7	7
処理区域人口(人)		648	648	1,985	1,985	222	222
観光人口(人)		5,237	5,237	3,932	3,932	850	850
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		230	230	230	230	240	240
計画工場排水量(m³/日平均)		25	25	96	96	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,550	1,550	902	902	240	240
	日最大	1,960	1,960	1,148	1,148	310	310
	時間最大	4,599	4,599	2,195	2,195	760	760
処理施設	名称	ひるがの浄化センター		高鷲浄化センター		西洞浄化センター	
	位置	郡上市高鷲町大字ひるがの		郡上市高鷲町大字鮎立		郡上市高鷲町大字西洞	
	面積(m²)	4,200		3,400		2,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	1,960	1,960	1,150	1,150	310	310	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	御手洗川 A-イ(荘川)		長良川 AA-イ		長良川 AA-イ	
	計画放流水質	20		20		20	
	(BOD)	20		20		20	
	(TN)	50		30		30	
(TP)							
(SS)							
下水道着手年月		昭和63年11月		平成 6年 6月		平成13年 6月	
処理開始年月日		平成 5年 3月25日		平成12年 4月 1日		平成17年 4月20日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		郡上市				下呂市	
下水道種別		単独特環		単独特環		公共関連特環	
処理区名		美並中央処理区		和良処理区		柿坂処理区	
都市計画決定年月日		当初 最新		当初 最新		当初 最新	
下水道事業協議(認可)年月日		当初 最新		当初 最新		当初 最新	
都市計画事業認可年月日		当初 最新		当初 最新		当初 最新	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		78	78	49	49	3	3
処理区域人口(人)		2,750	2,750	1,620	1,620	10	10
観光人口(人)		192	192	1,630	1,630	160	160
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	280	280	280	235	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	36	29	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	1,530	1,530	653	650	160	160
	日最大	1,958	1,958	873	870	200	200
	時間最大	3,645	3,645	1,634	1,620	280	280
処理施設	名称	美並中央クリーンセンター		和良中央浄化センター		幸田浄化センターへ	
	位置	郡上市美並町白山字新羽根		郡上市和良町大字下洞		(下呂市)	
	面積(m²)	7,900		4,200			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		好気性ろ床法				
処理能力(m³/日最大)	1,960	1,960	870	870			
うち、高度処理能力(〃)	1,960	1,960	0	0			
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出				
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川		和良川			
	計画放流水質	A-イ		AA-イ(馬瀬川)			
	(BOD)	15		20			
	(TN)	15					
	(TP)	1.5					
(SS)	-		30				
下水道着手年月		平成10年 8月		平成 5年 8月		平成 元年 8月	
処理開始年月日		平成16年 4月20日		平成11年 4月 1日		平成 3年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		上呂処理区		萩原処理区		小坂処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 5年12月15日		平成11年 3月29日 平成24年 2月 2日		平成 8年 1月11日 平成16年10月 8日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		33	33	194	194	65	65
処理区域人口(人)		1,000	1,000	5,050	5,370	2,700	2,700
観光人口(人)		11,100	11,100	160	160	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		260	260	230	232	256	256
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	120	130	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量 (m³)	日平均	700	700	1,800	2,000	1,100	1,100
	日最大	1,000	1,000	2,300	2,500	1,400	1,400
	時間最大	2,000	2,000	4,400	4,700	2,500	2,500
処理施設	名称	上呂水処理センター		萩原水処理センター		小坂浄化センター	
	位置	下呂市萩原町上呂		下呂市萩原町花池		下呂市小坂町大島	
	面積(m²)	10,000		14,100		5,300	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	2,600	2,600	1,400	1,400	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		汚泥減容施設・濃縮→貯留→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	尾張洞谷 AA-イ(飛驒川)		飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ	
	計画放流水質						
	(BOD)	20		15		15	
	(TN)			20		15	
(TP)			2.5		1.0		
(SS)	30		40		30		
下水道着手年月		平成 5年12月		平成11年 3月		平成 8年 1月	
処理開始年月日		平成11年 4月 1日		平成18年 4月 1日		平成16年 4月 2日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		幸田処理区		湯之島処理区		竹原処理区	
都市計画決定年月日	当初	昭和62年10月 9日		平成 4年 3月27日			
	最新	平成13年 4月24日		平成13年 4月24日			
下水道事業協議(認可)年月日	当初	昭和62年11月30日		平成 4年 7月28日		平成 6年12月15日	
	最新	平成23年 2月 2日		平成23年 2月 2日		平成19年 3月13日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和62年12月15日		平成 4年 8月 7日			
	最新	平成23年 2月18日		平成23年 2月18日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		24	24	108	101	99	99
処理区域人口(人)		560	640	1,800	2,010	3,000	3,650
観光人口(人)		1,940	2,050	1,910	2,000	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		235	240	235	240	275	290
計画工場排水量(m³/日平均)		10	10	40	40	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	2,380	2,500	2,700	2,840	1,160	1,440
	日最大	2,900	3,060	3,150	3,310	1,480	1,850
	時間最大	5,050	5,350	5,060	5,390	2,800	3,500
処理施設	名称	幸田浄化センター		湯之島浄化センター		竹原浄化センター	
	位置	下呂市少ヶ野		下呂市湯之島		下呂市宮地	
	面積(m²)	2,800		7,900		5,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		単槽式嫌気好気活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	3,500	3,500	4,800	4,800	1,850	1,850	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	飛驒川		飛驒川		竹原川	
	計画放流水質	AA-イ		AA-イ		A-イ(飛驒川)	
	(BOD)	15		15		15	
	(TN)	20		20		20	
	(TP)	2.5		2.5		2.5	
(SS)	40		40		40		
下水道着手年月		昭和62年12月		平成 4年 8月		平成 6年12月	
処理開始年月日		平成 元年 4月 1日		平成 9年 3月31日		平成13年 3月31日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		下呂市				海津市	
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共	
処理区名		下呂南部処理区		金山処理区		海津処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 9年10月 9日				平成 3年 7月15日	
	最新	平成13年 4月24日				平成13年 6月18日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成10年 2月19日		平成 5年10月25日		平成 4年 1月 6日	
	最新	平成23年 2月 2日		平成12年 6月27日		平成23年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 3月13日				平成 4年 1月24日	
	最新	平成23年 2月18日				平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		194	191	141	141	724	585
処理区域人口(人)		3,210	3,630	4,900	4,900	13,170	13,000
観光人口(人)		660	690	0	0	18,040	3,340
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		235	240	290	290	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		210	250	361	306	665	651
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	2,200	2,450	2,700	2,700	6,000	5,700
	日最大	2,710	3,020	3,400	3,300	7,200	6,800
	時間最大	5,020	5,590	6,300	6,200	11,300	10,700
処理施設	名称	下呂南部浄化センター		金山浄化センター		海津浄化センター	
	位置	下呂市三原		下呂市金山町金山		海津市海津町帆引新田	
	面積(m²)	11,700		5,400		40,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		
処理能力(m³/日最大)	4,000	4,000	3,400	3,400	7,200	7,200	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	7,200	7,200	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		3	3	—	—	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	茂谷 A-イ(飛驒川)		菅田川 A-イ(飛驒川)		中江川 A-イ(揖斐川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		20		2	
	(TN)	20					
	(TP)	2.5					
(SS)	40		30		25		
下水道着手年月		平成10年 3月		平成 5年10月		平成 4年 1月	
処理開始年月日		平成17年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成 9年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		海津市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		三郷処理区		今尾処理区		北部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月22日 平成10年12月18日		平成10年12月18日		平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成11年 2月25日		平成11年 2月22日		平成 2年11月 5日 平成24年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成11年 3月19日		平成11年3月19日		平成 2年11月30日 平成24年 3月27日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		58	58	78	78	65	65
処理区域人口(人)		2,300	2,100	3,130	3,060	1,480	1,570
観光人口(人)		10,000	10,000	-	-	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	270	280	266	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		18	17	320	260	211	212
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	65	48
計画汚水量 (m³)	日平均	1,000	900	1,700	1,530	900	1,000
	日最大	1,400	1,300	2,090	1,890	1,100	1,100
	時間最大	2,300	2,100	3,650	3,280	1,700	1,800
処理施設	名称	三郷浄化センター		今尾浄化センター		南濃北部浄化センター	
	位置	海津市平田町三郷		海津市平田町今尾		海津市南濃町津屋	
	面積(m²)	4,000		9,440		6,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加
処理能力(m³/日最大)	1,400	1,400	2,090	2,090	1,400	1,400	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	1,400	1,400	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	三郷排水路 B-口(揖斐川)		今尾排水路 B-口(揖斐川)		津屋川 B-イ	
	計画放流水質 (BOD)	20		20		3	
	(TN)						
	(TP)						
(SS)	30		30		25		
下水道着手年月		平成 3年12月		平成11年 3月		平成 2年11月	
処理開始年月日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月27日		平成 6年10月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		海津市		岐南町		笠松町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		中南部処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年 7月11日		昭和52年11月 8日		昭和63年10月12日	
	最新	平成10年10月 9日		平成 7年 7月 5日		平成24年 9月 3日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 2年11月 5日		昭和53年11月17日		昭和63年12月12日	
	最新	平成24年 3月 2日		平成23年 1月27日		平成25年 3月21日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年11月30日		昭和53年11月21日		昭和63年12月23日	
	最新	平成24年 3月27日		平成23年 2月18日		平成23年 3月 1日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		493	464	759	712	683	558
処理区域人口(人)		12,670	11,100	22,490	20,430	22,400	18,930
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		270	270	250	250	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		1,376	1,315	1,260	1,317	1,190	1,253
雨水処理区域面積(ha)		493	93	759	368	683	103
計画汚水量(m³)	日平均	6,100	5,500	9,800	9,086	9,700	8,449
	日最大	7,100	6,400	12,050	11,124	11,940	10,341
	時間最大	11,000	9,800	17,930	16,629	17,720	15,476
処理施設	名称	南濃中南部浄化センター		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置	海津市南濃町安江					
	面積(m²)	29,800					
	排除方式	分流式					
処理方式	高度処理オキシデー	高度処理オキシデー	高度処理オキシデー				
	シヨンディツチ法+凝集剤添加+急速ろ過法	シヨンディツチ法+凝集剤添加					
処理能力(m³/日最大)		7,100	7,100				
うち、高度処理能力(〃)		7,100	7,100				
汚泥処理フロー		脱水→搬出					
ポンプ場		3(汚1、雨2)	3(汚1、雨2)	—	—	—	—
放流	放流先河川名	山崎南谷					
	計画放流水質	A-イ(揖斐川)					
	(BOD)	2					
	(TN)						
(TP)							
(SS)	25						
下水道着手年月		平成 2年11月		昭和53年11月		昭和63年12月	
処理開始年月日		平成 6年10月 1日		平成 3年 4月 1日		平成 4年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		養老町		垂井町		関ヶ原町		
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共		
処理区名		中部処理区		垂井処理区		関ヶ原処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 7日		平成 5年 7月 7日		平成 4年10月13日		
	最新	平成14年12月 2日		平成23年2月25日		平成15年 8月18日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 5年12月17日		平成 5年12月17日		平成 4年12月 1日		
	最新	平成24年 2月29日		平成23年 2月25日		平成25年 2月21日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		平成 5年12月21日		平成 4年12月 8日		
	最新	平成24年 3月27日		平成23年 3月11日		平成25年 3月29日		
処理区域面積(ha)	全体計画		325	234	993	681	391	322
	事業認可							
	処理区域人口(人)		9,800	7,500	25,110	16,500	5,300	5,500
	観光人口(人)		4,020	4,020	7,000	7,000	3,280	2,190
	基礎家庭汚水量(l/人日平均)		275	275	270	270	250	250
	計画工場排水量(m³/日平均)		313	303	2,124	1,860	440	290
	雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	4,300	3,400	11,700	8,300	2,400	2,280	
	日最大	5,200	4,100	14,500	10,100	2,830	2,710	
	時間最大	8,000	6,400	23,300	16,400	4,920	4,680	
処理施設	名称	中部浄化センター		垂井町浄化センター		関ヶ原浄化センター		
	位置	養老町高田字竹橋		垂井町表佐		関ヶ原町大字関ヶ原		
	面積(m²)	18,000		76,100		20,187		
	排除方式	分流式		分流式		分流式		
	処理方式	高度処理オキシデー ションディツ チ法+凝集 沈殿法+急 速ろ過法	オキシデー ションディツ チ法	(1系)凝集剤添 加活性汚泥法 (2,3系)凝集剤 併用型ステップ流 入式多段硝化 脱窒法	(1系)凝集剤添 加活性汚泥法 (2系)凝集剤併 用型ステップ流 入式多段硝化 脱窒法	高度処理オ キシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加+急 速ろ過法	オキシデー ションディツ チ法+凝集 剤添加	
	処理能力(m³/日最大)	5,200	5,200	14,500	10,100	3,400	3,400	
うち、高度処理能力(〃)	5,200	0	14,500	10,100	3,400	3,400		
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出			
ポンプ場		-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	新川		相川		藤古川		
	計画放流水質	A-イ(牧田川)		B-イ		A-イ(牧田川)		
	(BOD)	15	15	3		15		
	(TN)	15				15	20	
	(TP)	1.5				1.5	2.5	
(SS)								
下水道着手年月		平成 5年12月		平成 5年12月		平成 4年12月		
処理開始年月日		平成12年 7月 3日		平成14年 4月 1日		平成10年 4月 1日		
備考								

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		神戸町		輪之内町		安八町		
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共		
処理区名		神戸処理区		輪之内処理区		安八処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成13年 4月11日		平成 9年 3月31日		平成 3年10月16日		
	最新	平成22年3月19日		平成17年 3月18日		平成25年 7月 4日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成13年 6月22日		平成 9年 7月 4日		平成 3年11月29日		
	最新	平成23年10月18日		平成23年 3月11日		平成25年10月16日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成13年 7月13日		平成 9年 7月 4日		平成 3年12月17日		
	最新	平成22年 3月19日		平成23年 3月29日		平成25年11月19日		
処理区域面積(ha)	全体計画		607	427	349	349	583	583
	事業認可		19,930	14,000	9,030	6,250	15,000	15,100
	処理区域人口(人)		-	-	0	0	0	0
	観光人口(人)		270	270	270	270	255	255
	基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		2,130	2,130	650	650	1,850	1,688
	計画工場排水量(m³/日平均)		232	232	0	0	51	19
	雨水処理区域面積(ha)							
計画汚水量(m³)	日平均	9,510	7,310	3,990	2,963	6,800	6,623	
	日最大	11,110	8,430	4,710	3,463	7,900	7,700	
	時間最大	17,130	13,290	7,120	5,332	12,800	12,474	
処理施設	名称	神戸浄化センター		輪之内浄化センター		安八浄化センター		
	位置	神戸町大字下宮字村前		輪之内町下大樽新田		安八町牧、中、外善光		
	面積(m²)	18,200		19,000		31,700		
	排除方式	分流式		分流式		分流式		
	処理方式	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加+急速砂ろ過		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過	凝集剤添加オキシデーションディッチ法	
処理能力(m³/日最大)	11,110	9,580	4,800	4,000	7,900	8,000		
うち、高度処理能力(〃)	11,110	9,580	4,800	4,000	7,900	8,000		
汚泥処理フロー	脱水→乾燥・炭化→再利用		脱水→場外搬出 脱水→乾燥・炭化→再利用		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名	東平野井川 AA-イ(揖斐川)		中江川 A-イ(揖斐川)		中須川 A-イ(揖斐川)		
	計画放流水質							
	(BOD)	15		2		6.5	15	
	(TN)	15				15	-	
	(TP)	1.5				1.5	1.5	
(SS)	40		25		-	-		
下水道着手年月		平成13年 7月		平成 9年 7月		平成 3年11月		
処理開始年月日		平成19年 3月28日		平成16年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		
備考								

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		揖斐川町		揖斐川町		池田町	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		脛永処理区		揖斐処理区		池田処理区	
都市計画決定年月日	当初					平成 9年10月16日	
	最新					平成16年 7月16日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成17年 1月18日		平成24年 3月23日		平成10年 1月16日	
	最新	平成18年 3月10日		平成24年 3月23日		平成25年12月 6日	
都市計画事業認可年月日	当初					平成10年 1月16日	
	最新					平成25年12月24日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		37	37	90	90	683	620
処理区域人口(人)		2,000	2,000	2,510	1,112	16,060	15,300
観光人口(人)		-	-	-	-	-	-
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		280	280	240	240	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		10	10	136	57	940	295
雨水処理区域面積(ha)		37	37	90	90	0	0
計画汚水量(m³)	日平均	750	750	910	400	6,880	5,960
	日最大	970	970	1,123	494	8,160	7,200
	時間最大	1,850	1,850	2,120	933	12,230	10,460
処理施設	名称	脛永浄化センター		揖斐浄化センター		池田浄化センター	
	位置	揖斐川町脛永		揖斐川町三輪		池田町片山	
	面積(m²)	9,000		11,000		27,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添加		高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝 集剤添加+ 急速ろ過	高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝 集剤添加	高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝 集剤添加	オキシデー ションディ ッチ法、高 度処理オ キシデー ションディ ッチ法+凝 集剤添加
処理能力(m³/日最大)	1,000	1,000	1,200	600	8,200	7,600	
うち、高度処理能力(〃)	1,000	1,000	1,200	600	8,200	3,800	
汚泥処理フロー		脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出	
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	排水路(名称なし) AA-イ(揖斐川)		桂川 AA-イ(揖斐川)		東川 A-イ(杭瀬川)	
	計画放流水質						
	(BOD)	15		15		15	15(15)
	(TN)			15		15	- (15)
	(TP)			1.5		1.5	- (1.5)
(SS)	20				40		
下水道着手年月		平成17年 1月		平成24年 3月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成21年10月 1日				平成15年 4月 1日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		北方町		坂祝町		富加町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独特環	
処理区名		北方処理区		木曾川右岸処理区		富加処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 3年10月16日		昭和63年12月14日		平成 元年10月28日	
	最新	平成24年12月 7日		平成23年 3月25日		平成25年 1月 9日	
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 3年12月 9日		昭和63年12月16日		平成 元年12月 4日	
	最新	平成25年 2月21日		平成23年 2月28日		平成25年 2月21日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 3年12月13日		昭和63年12月23日		平成 元年12月12日	
	最新	平成25年 3月29日		平成23年 3月11日		平成25年 3月22日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		407	407	435	289	197	174
処理区域人口(人)		18,290	18,530	7,210	5,730	3,350	3,680
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		250	244	315	290	275	268
計画工場排水量(m³/日平均)		910	908	240	243	360	360
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0	117	81
計画汚水量(m³)	日平均	9,540	6,974	3,120	2,336	1,500	1,500
	日最大	11,400	8,800	3,880	2,881	1,900	2,000
	時間最大	21,300	16,097	5,670	4,240	3,500	3,700
処理施設	名称	北方町ふれあい水センター		各務原浄化センターへ		富加町浄化センター	
	位置	北方町高屋石末				富加町高畑	
	面積(m²)	29,015				12,500	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	高度処理オキシデーシオンディッチ法+凝集剤添加+砂ろ過	オキシデーシオンディッチ法			オキシデーシオンディッチ法+凝集剤添加+急速ろ過		
処理能力(m³/日最大)	11,500	11,500			3,100	3,100	
うち、高度処理能力(〃)	0	0			3,100	3,100	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→再利用		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	天王川				詰田川	
	計画放流水質	A-イ(長良川)				A-イ(津保川)	
	(BOD)	15	15			15	
	(TN)	15	20			15	
	(TP)	1.5	2.5			1.5	
(SS)					40		
下水道着手年月		平成 3年12月		昭和63年12月		平成 元年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成 5年 7月 1日		平成11年 3月11日	
備考							

## 2 事業概要

平成26年11月

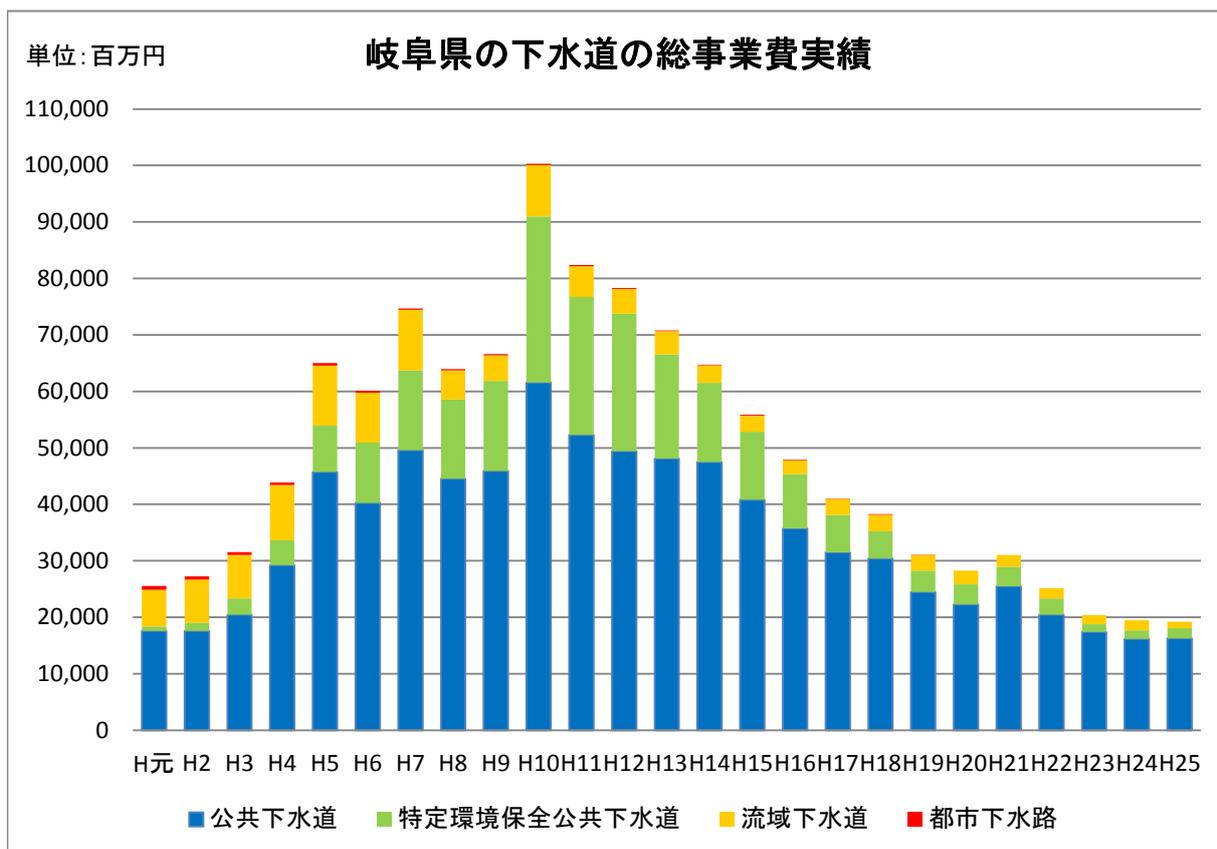
事業主体		川辺町		八百津町		御嵩町		
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共		
処理区名		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区		
都市計画決定年月日	当初	平成 3年10月11日		平成 3年 7月16日		平成 2年10月16日		
	最新			平成14年 8月12日		平成 8年 3月31日		
下水道事業協議(認可)年月日	当初	平成 3年12月 2日		平成 3年12月 3日		平成 2年12月11日		
	最新	平成23年 2月 7日		平成23年 2月17日		平成25年 4月16日		
都市計画事業認可年月日	当初	平成 3年12月10日		平成 3年12月13日		平成 2年12月18日		
	最新	平成23年 3月 1日		平成23年 3月 8日		平成23年 2月 4日		
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	
		689	655	460	449	935	655	
		処理区域人口(人)	9,450	9,710	7,300	9,310	16,490	13,630
		観光人口(人)	106	106	24	0	1,076	0
		基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)	250	230	250	230	315	290
		計画工場排水量(m³/日平均)	1,080	1,185	430	478	1,950	421
		雨水処理区域面積(ha)	302	108	0	0	935	44
計画汚水量(m³)	日平均	4,850	4,730	3,350	3,877	8,590	5,398	
	日最大	5,850	5,653	4,120	4,763	10,330	6,692	
	時間最大	8,960	8,731	6,120	7,056	15,870	9,770	
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		
	位置							
	面積(m²)							
	排除方式							
処理施設	処理方式							
	処理能力(m³/日最大)							
	うち、高度処理能力(〃)							
汚泥処理フロー								
ポンプ場		-	-	-	-	-	-	
放流	放流先河川名							
	計画放流水質							
	(BOD)							
	(TN)							
(TP)								
(SS)								
下水道着手年月		平成 3年12月		平成 3年12月		平成 2年12月		
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成 8年 3月31日		
備考								

## 2 事業概要

平成26年11月

事業主体		白川村			
下水道種別		単独特環		単独特環	
処理区名		大郷処理区		平瀬処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新				
下水道事業協議(認可)年月日	当初 最新	平成 2年12月19日 平成25年11月15日		平成11年 2月22日 平成13年 3月14日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		52	52	11	11
処理区域人口(人)		1,140	1,180	470	470
観光人口(人)		3,187	3,137	940	940
基礎家庭汚水量(ℓ/人日平均)		390	390	330	330
計画工場排水量(m <sup>3</sup> /日平均)		-	-	-	-
雨水処理区域面積(ha)		0	0	0	0
計画汚水量 (m <sup>3</sup> )	日平均	720	740	250	250
	日最大	1,200	1,300	320	320
	時間最大	2,300	2,400	730	730
処理施設	名称	白川クリーンセンター		平瀬クリーンセンター	
	位置	白川村大字飯島字川原		白川村大字平瀬字下川原	
	面積(m <sup>2</sup> )	4,970		1,912	
	排除方式	分流式		分流式	
	処理方式	オキシデーションディツ チ法		オキシデーションディツ チ法	
処理能力(m <sup>3</sup> /日最大)	1,300	1,300	320	320	
うち、高度処理能力(〃)	0	0	0	0	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-
放流	放流先河川名	庄川		庄川	
	計画放流水質	A-イ		A-イ	
	(BOD)	15		20	
	(TN) (TP) (SS)	30		20	
下水道着手年月		平成 2年12月		平成12年 3月	
処理開始年月日		平成 7年 6月29日		平成16年 4月 1日	
備考					

### 3 事業費実績



#### (1) 公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
県内合計	P	10,423.3	7,027.9	6,975.5	7,608.9	8,399.2	308,415.1
		17,045.1	12,952.4	12,291.3	11,673.1	12,701.7	641,692.2
	T	7,697.6	6,590.4	3,913.6	3,571.0	3,178.5	194,469.9
		8,460.5	7,500.8	5,132.0	4,471.5	3,570.5	209,025.2
	計	18,120.9	13,618.3	10,889.1	11,179.9	11,577.7	502,885.1
		25,505.6	20,453.1	17,423.3	16,144.6	16,272.2	850,716.9
岐阜市 (中部処理区)	P	0.0	20.6	6.7	605.7	588.3	1,923.7
		72.1	100.6	168.2	739.2	678.1	3,413.4
	T	2,403.9	2,236.5	0.0	383.4	910.7	7,814.3
		2,891.3	2,475.7	19.2	462.2	977.6	8,872.3
	計	2,403.9	2,257.1	6.7	989.1	1,499.0	9,738.0
		2,963.4	2,576.3	187.4	1,201.4	1,655.7	12,285.7
(北部処理区)	P	49.9	74.9	38.4	101.5	46.3	3,511.8
		115.4	128.7	84.9	154.8	76.1	7,115.4
	T	893.0	39.0	759.1	5.2	0.0	8,208.9
		916.8	57.6	806.8	6.7	59.1	8,689.6
	計	942.9	113.9	797.5	106.7	46.3	11,720.7
		1,032.2	186.3	891.7	161.5	135.2	15,805.0
(南部処理区)	P	97.4	129.6	91.3	78.1	124.0	5,809.9
		210.1	281.3	221.9	210.2	215.2	10,167.6
	T	0.0	85.4	60.3	151.3	20.9	4,494.9
		25.3	124.6	65.8	163.7	21.3	4,800.3
	計	97.4	215.0	151.6	229.4	144.9	10,304.8
		235.4	405.9	287.7	373.9	236.5	14,967.9

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
(北西部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,201.5
		10.9	28.8	29.6	11.4	18.5	27,033.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,014.9
		4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	19,607.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29,216.4
		15.5	28.8	29.6	11.4	18.5	46,641.4
(流域関連)	P	1,378.8	1,314.2	888.6	725.6	952.1	15,867.6
		1,877.3	1,849.9	1,385.9	1,021.9	1,358.1	41,974.0
岐阜市計	P	1,526.1	1,539.3	1,025.0	1,510.9	1,710.7	42,548.7
		2,285.8	2,389.3	1,890.5	2,137.5	2,346.0	99,256.1
	T	3,296.9	2,360.9	819.4	539.9	931.6	39,533.0
		3,838.0	2,657.9	891.8	632.6	1,058.0	41,969.9
	計	4,823.0	3,900.2	1,844.4	2,050.8	2,642.3	82,080.7
		6,123.8	5,047.2	2,782.3	2,770.1	3,404.0	141,226.0
大垣市 (大垣処理区)	P	1,126.8	677.9	694.9	1,516.2	1,023.2	31,102.2
		2,034.4	1,867.0	1,449.6	2,031.8	1,622.4	69,591.5
	T	172.4	450.9	191.9	47.8	42.4	7,576.5
		172.4	463.1	221.7	49.3	64.2	8,661.1
	計	1,299.2	1,128.8	886.8	1,564.0	1,065.6	38,678.7
		2,206.8	2,330.1	1,671.3	2,081.1	1,686.6	78,207.8
(墨俣処理区)	P	10.2	261.2	582.6	340.8	141.4	1,428.8
		18.3	291.2	918.7	486.9	188.8	2,097.9
	T	16.6	228.1	627.6	312.6	0.0	1,631.4
		61.4	233.9	658.2	463.8	90.4	2,267.2
	計	26.8	489.3	1,210.2	653.4	141.4	3,060.2
		79.7	525.1	1,576.9	950.7	279.2	4,365.1
大垣市計	P	1,137.0	939.1	1,277.5	1,857.0	1,164.6	32,579.0
		2,052.7	2,158.2	2,368.3	2,518.7	1,811.2	71,802.3
	T	189.0	679.0	819.5	360.4	42.4	9,207.9
		233.8	697.0	879.9	513.1	154.6	10,928.5
	計	1,326.0	1,618.1	2,097.0	2,217.4	1,207.0	41,786.9
		2,286.5	2,855.2	3,248.2	3,031.8	1,965.8	80,979.9
高山市 (宮川処理区)	P	75.8	59.1	55.7	51.8	60.1	6,865.8
		173.3	126.1	125.7	99.1	93.6	27,107.2
	T	414.9	216.6	136.7	261.7	507.3	6,405.5
		415.2	216.7	136.7	262.5	507.8	6,481.8
	計	490.7	275.7	192.4	313.5	567.4	13,271.3
		588.5	342.8	262.4	361.6	601.4	33,589.1
多治見市 (多治見処理区)	P	245.2	173.6	253.8	298.4	649.1	10,119.1
		339.4	277.3	323.7	462.4	754.9	19,592.1
	T	207.3	341.2	445.5	1,271.3	1,180.6	15,667.3
		222.1	364.1	685.0	1,272.1	1,217.8	16,275.4
	計	452.5	514.8	699.3	1,569.7	1,829.7	25,786.4
		561.5	641.4	1,008.7	1,734.5	1,972.7	35,867.5
(市之倉処理区)	P	0.0	0.0	0.0	7.4	19.6	1,249.0
		6.4	2.5	7.6	7.4	21.2	2,667.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,012.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	3,192.3
	計	0.0	0.0	0.0	7.4	19.6	4,261.7
		6.4	2.5	7.6	7.4	25.4	5,859.3

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
(笠原処理区)	P	43.8	58.3	69.5	56.4	29.5	3,235.7
		99.3	67.2	74.3	56.4	35.0	6,389.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,643.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	36.6	4,907.0
	計	43.8	58.3	69.5	56.4	29.5	7,879.2
		99.3	67.2	74.3	56.4	71.6	11,296.4
多治見市計	P	289.0	231.9	323.3	362.2	698.2	14,603.8
		445.1	347.0	405.6	526.2	811.1	28,648.5
	T	207.3	341.2	445.5	1,271.3	1,180.6	23,323.5
		222.1	364.1	685.0	1,272.1	1,258.6	24,374.5
	計	496.3	573.1	768.8	1,633.5	1,878.8	37,927.5
		667.2	711.1	1,090.6	1,798.3	2,069.7	53,026.8
関市 (関処理区)	P	89.8	21.4	14.0	69.0	29.5	2,463.5
		152.3	89.4	102.7	132.9	164.5	8,464.2
	T	1,038.2	549.2	448.2	0.0	0.0	10,398.8
		1,183.4	847.4	1,168.7	515.6	8.8	14,238.5
	計	1,128.0	570.6	462.2	69.0	29.5	12,862.3
		1,335.7	936.8	1,271.4	648.5	173.3	22,807.4
中津川市 (中津川処理区)	P	305.1	225.5	120.7	119.7	154.9	6,763.2
		479.0	338.9	171.2	157.1	159.2	16,025.7
	T	150.0	15.8	52.0	384.4	16.2	2,362.4
		150.0	18.1	84.5	504.5	16.2	2,768.7
	計	455.1	241.3	172.7	504.1	171.1	9,125.6
		629.0	357.0	255.7	661.6	175.4	18,794.4
(坂本処理区)	P	467.6	355.6	503.4	342.1	339.1	2,463.5
		701.9	512.0	714.8	344.6	339.9	3,237.6
	T	457.7	673.0	65.8	0.0	15.0	1,637.6
		457.7	687.0	106.9	0.0	15.0	1,693.8
	計	925.3	1,028.6	569.2	342.1	354.1	4,101.1
		1,159.6	1,199.0	821.7	344.6	354.9	4,931.3
中津川市計	P	772.7	581.1	624.1	461.8	494.0	9,226.7
		1,180.9	850.9	886.0	501.7	499.1	19,263.3
	T	607.7	688.8	117.8	384.4	31.2	4,000.0
		607.7	705.1	191.4	504.5	31.2	4,462.4
	計	1,380.4	1,269.9	741.9	846.2	525.2	13,226.7
		1,788.6	1,556.0	1,077.4	1,006.2	530.3	23,725.7
美濃市 (長良川右岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.9
		3.3	1.2	2.7	1.5	5.2	3,623.6
	T	0.0	0.0	0.0	4.6	24.0	2,308.4
		0.0	0.0	0.0	4.6	24.0	2,340.4
	計	0.0	0.0	0.0	4.6	24.0	3,940.3
		3.3	1.2	2.7	6.1	29.2	5,964.0
(長良川左岸処理区)	P	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4,458.7
		59.6	14.4	6.8	4.0	12.0	9,703.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	3,918.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	17.6	4,159.6
	計	5.9	0.0	0.0	0.0	17.6	8,376.5
		59.6	14.4	6.8	4.0	29.6	13,682.4

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
(長瀬処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	414.0
		2.0	16.7	6.6	0.7	0.5	880.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,070.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,070.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,511.6
		2.0	16.7	6.6	0.7	0.5	1,951.0
美濃市計	P	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0	6,504.7
		64.9	32.3	16.1	6.2	17.7	14,157.4
	T	0.0	0.0	0.0	4.6	41.6	7,297.6
		0.0	0.0	0.0	4.6	41.6	7,570.6
	計	5.9	0.0	0.0	4.6	41.6	13,802.4
		64.9	32.3	16.1	10.8	59.3	21,778.0
瑞浪市 (瑞浪処理区)	P	244.0	88.0	112.7	155.1	323.8	5,101.2
		360.4	235.3	255.3	275.6	478.3	12,545.1
	T	419.6	282.4	294.8	378.3	238.4	4,195.7
		419.6	282.4	298.5	378.3	238.4	4,310.3
	計	663.6	370.4	407.5	533.4	562.2	9,376.9
		780.0	517.7	553.8	653.9	716.7	16,855.4
羽島市 (羽島処理区)	P	434.6	300.9	385.2	327.5	564.0	11,784.0
		767.1	548.7	607.0	434.2	776.5	25,996.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,773.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,032.6
	計	434.6	300.9	385.2	327.5	564.0	21,557.4
		767.1	548.7	607.0	434.2	776.5	36,028.8
恵那市 (奥戸処理区)	P	57.8	26.0	42.3	17.0	1.3	3,163.2
		89.4	55.1	57.2	55.1	24.7	6,619.4
	T	0.0	0.0	0.0	50.0	159.0	3,042.6
		0.0	0.0	0.0	50.0	203.9	3,090.1
	計	57.8	26.0	42.3	67.0	160.3	6,111.0
		89.4	55.1	57.2	105.1	228.6	9,883.2
美濃加茂市 (流域関連)	P	196.1	251.0	53.9	46.0	39.4	12,605.2
		306.9	393.8	133.8	149.0	138.4	26,320.0
(蜂屋川処理区)	P	52.0	62.2	69.6	47.4	20.0	3,491.7
		144.8	134.5	110.2	78.6	57.1	7,629.4
	T	0.0	10.6	10.6	0.0	0.0	3,869.4
		10.3	19.4	17.5	0.0	5.1	4,244.4
	計	52.0	72.8	80.2	47.4	20.0	7,361.1
		155.1	153.9	127.7	78.6	62.2	11,873.8
美濃加茂市計	P	248.1	313.2	123.5	93.4	59.4	16,096.9
		451.7	528.3	244.0	227.6	195.5	33,949.4
	T	0.0	10.6	10.6	0.0	0.0	3,869.4
		10.3	19.4	17.5	0.0	5.1	4,244.4
	計	248.1	323.8	134.1	93.4	59.4	19,966.3
		462.0	547.7	261.5	227.6	200.6	38,193.8
土岐市 (土岐処理区)	P	218.3	116.9	137.0	95.9	60.7	7,651.7
		492.5	334.6	326.7	393.1	366.8	26,680.2
	T	449.0	3.7	3.5	10.5	18.7	4,457.4
		449.0	7.5	7.0	21.1	34.0	4,636.5
	計	667.3	120.7	140.5	106.4	79.4	12,109.2
		941.5	342.0	333.7	414.2	400.8	31,316.6

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
各務原市 (流域関連)	P	1,157.9	821.5	801.4	721.1	939.8	20,796.0
		1,804.8	1,450.2	1,325.6	1,194.6	1,513.3	42,384.8
可児市 (流域関連)	P	117.2	102.7	61.5	53.0	68.7	17,092.1
		548.5	685.8	518.1	310.1	271.1	46,864.2
山口市 (高富処理区)	P	951.0	34.0	286.0	159.2	360.5	3,857.6
		1,426.0	39.7	455.2	258.4	603.5	5,522.0
	T	14.0	453.8	0.0	0.0	0.0	4,266.5
		14.0	699.1	0.0	0.0	0.0	4,993.9
	計	965.0	487.8	286.0	159.2	360.5	8,124.1
1,440.0		738.7	455.2	258.4	603.5	10,515.8	
飛騨市 (古川処理区)	P	161.1	68.0	24.6	22.7	76.6	4,502.4
		278.9	142.4	68.2	46.5	100.2	9,677.4
	T	380.0	179.0	6.8	6.0	7.2	4,012.8
		380.0	179.0	6.8	6.0	7.2	4,062.8
	計	541.1	247.0	31.4	28.7	83.8	8,515.2
658.9		321.4	75.0	52.5	107.4	13,740.2	
(船津処理区)	P	153.2	103.6	112.6	103.1	194.6	2,867.5
		243.5	160.3	134.8	152.3	255.0	4,137.8
	T	148.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,245.8
		148.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,306.9
	計	301.2	103.6	112.6	103.1	194.6	5,113.3
391.8		160.3	134.8	152.3	255.0	6,444.7	
飛騨市計	P	314.3	171.6	137.2	125.8	271.2	7,389.8
		522.4	302.7	203.0	198.8	355.2	13,816.2
	T	528.0	179.0	6.8	6.0	7.2	6,238.7
		528.3	179.0	6.8	6.0	7.2	6,369.7
	計	842.3	350.6	144.0	131.8	278.4	13,628.3
1,050.7		481.7	209.8	204.8	362.4	20,184.2	
郡上市 (八幡中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	13.1	0.0	4,618.7
		0.0	5.2	0.8	13.8	0.0	7,556.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,872.2
		1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	5,185.5
	計	0.0	0.0	0.0	13.1	0.0	9,490.9
1.6		5.2	0.8	13.8	0.0	12,412.3	
下呂市 (幸田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	37.8	0.0	193.8
		0.0	0.0	0.0	38.3	0.0	245.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	485.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	626.5
	計	0.0	0.0	0.0	37.8	0.0	679.1
0.0		0.0	0.0	38.3	0.0	871.8	
下呂市 (湯之島処理区)	P	144.6	136.3	67.1	0.0	0.0	1,577.9
		160.1	161.3	84.4	0.0	0.0	1,986.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	4,249.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	4,690.1
	計	144.6	136.3	67.1	0.0	8.8	5,827.8
160.1		161.3	84.4	0.0	8.8	6,677.0	

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
(下呂南部処理区)	P	104.7	21.9	1.0	0.0	0.0	2,912.1
		115.9	22.4	7.2	0.0	0.0	3,592.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,201.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,329.3
	計	104.7	21.9	1.0	0.0	0.0	6,113.6
		115.9	22.4	7.2	0.0	0.0	6,922.0
下呂市計	P	249.3	158.2	68.1	37.8	0.0	4,683.8
		276.0	183.7	91.6	38.3	0.0	5,807.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	7,936.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	8,645.9
	計	249.3	158.2	68.1	37.8	8.8	12,620.6
		276.0	183.7	91.6	38.3	8.8	14,453.3
海津市 (海津処理区)	P	409.7	212.0	178.9	253.4	212.8	10,171.0
		515.0	335.8	257.9	346.3	303.9	14,025.9
	T	375.8	373.0	0.0	0.0	0.0	5,545.5
		380.3	373.0	0.0	0.0	0.0	5,810.0
	計	785.5	585.0	178.9	253.4	212.8	15,716.5
		895.3	708.8	257.9	346.3	303.9	19,835.9
(北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	580.8
		0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	1,191.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	923.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1,037.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1,504.2
		0.0	0.0	0.0	0.4	1.0	2,228.4
(中南部処理区)	P	138.7	44.2	85.1	54.8	80.2	7,914.7
		372.1	76.1	137.7	83.4	113.8	12,653.6
	T	157.2	302.2	301.0	0.0	8.1	4,831.3
		157.2	302.2	310.8	0.0	8.1	5,466.5
	計	295.9	346.4	386.1	54.8	88.3	12,746.0
		529.3	378.3	448.5	83.4	121.9	18,120.1
海津市計	P	548.4	256.2	264.0	308.2	293.0	18,656.5
		887.1	411.9	395.6	430.1	417.7	27,860.7
	T	533.0	675.2	301.0	0.0	9.1	11,300.2
		537.5	675.2	310.8	0.0	9.1	12,313.7
	計	1,081.4	931.4	565.0	308.2	302.1	29,978.9
		1,424.6	1,087.1	706.4	430.1	426.8	40,164.4
岐南町 (流域関連)	P	75.0	30.0	24.0	18.0	28.6	6,496.4
		178.7	143.7	127.0	103.9	121.4	13,067.2
笠松町 (流域関連)	P	182.0	102.4	145.6	123.0	126.0	7,826.0
		226.0	193.8	232.8	182.7	180.2	14,865.5
養老町 (中部処理区)	P	76.0	46.2	14.4	0.0	0.0	3,113.8
		101.0	71.1	18.5	1.6	2.1	4,512.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,249.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,397.1
	計	76.0	46.2	14.4	0.0	0.0	7,362.9
		101.0	71.1	18.5	1.6	2.1	8,909.5

## (1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
垂井町 (垂井処理区)	P	223.0	130.0	110.0	68.4	120.0	6,521.3
		433.0	259.7	205.5	151.3	157.0	10,394.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,071.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,155.6
	計	223.0	130.0	110.0	68.4	120.0	12,592.9
		433.0	259.7	205.5	151.3	157.0	16,550.4
関ヶ原町 (関ヶ原処理区)	P	90.4	69.8	43.7	66.8	100.8	4,491.2
		162.3	124.1	67.1	98.0	126.8	6,434.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,384.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,440.3
	計	90.4	69.8	43.7	66.8	100.8	6,875.6
		162.3	124.1	67.1	98.0	126.8	8,875.5
神戸町 (神戸処理区)	P	724.0	429.1	465.2	244.2	480.6	5,851.5
		802.8	499.0	565.7	309.1	576.9	6,755.3
	T	0.0	102.4	498.0	292.8	0.0	3,760.9
		0.0	102.4	526.1	300.0	0.0	3,931.8
	計	724.0	531.5	963.2	537.0	480.6	9,612.4
		802.8	601.4	1,091.8	609.1	576.9	10,687.1
安八町 (安八処理区)	P	80.0	0.0	0.0	0.0	9.1	7,722.0
		222.0	65.0	78.0	86.9	66.1	13,496.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,013.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,025.3
	計	80.0	0.0	0.0	0.0	9.1	13,235.3
		222.0	65.0	78.0	86.9	66.1	19,530.3
池田町 (池田処理区)	P	270.1	302.7	247.1	488.8	248.0	4,505.5
		372.9	442.8	291.4	589.7	327.7	6,265.7
	T	0.0	47.6	11.8	0.0	0.0	2,731.8
		0.0	47.6	11.8	0.0	0.0	3,105.9
	計	270.1	350.3	258.9	488.8	248.0	7,236.8
		372.9	490.4	303.2	589.7	327.7	9,371.6
北方町 (北方処理区)	P	0.0	0.0	0.0	17.9	12.9	6,082.7
		12.0	12.5	7.7	33.3	28.6	9,086.9
	T	0.0	0.0	0.0	11.1	2.6	7,523.5
		0.0	0.0	0.0	11.1	3.4	7,597.9
	計	0.0	0.0	0.0	29.0	15.5	13,606.2
		12.0	12.5	7.7	44.4	32.0	16,684.8
坂祝町 (流域関連)	P	34.0	10.0	19.0	18.4	10.4	1,749.3
		51.2	42.4	46.3	44.0	34.9	2,901.8
川辺町 (流域関連)	P	107.0	89.4	52.0	51.8	18.4	4,627.8
		208.7	191.0	149.0	130.7	62.8	8,979.2
八百津町 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,240.0
		2.6	0.0	0.0	0.0	3.8	8,076.6
御嵩町 (流域関連)	P	124.6	57.2	116.0	91.8	144.9	5,745.9
		290.9	132.8	227.3	189.9	267.6	10,485.2

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
県内合計	P	1,892.0	818.6	787.1	697.6	815.7	98,354.7
		2,606.8	1,179.3	1,040.6	943.1	1,207.3	147,881.0
	T	726.0	157.0	254.9	558.7	441.6	80,329.9
		809.5	1,710.9	281.4	588.6	630.2	86,823.6
	計	2,618.0	975.6	1,042.0	1,256.3	1,257.3	178,681.2
3,416.2		2,890.2	1,322.0	1,531.7	1,837.5	234,668.7	
大垣市 (北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,781.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	2,732.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,684.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,465.5
0.0		0.0	0.0	0.0	0.6	4,471.6	
大垣市 (中部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	987.4
		2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,342.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	751.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	798.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.3
2.1		0.0	0.0	0.0	0.0	2,140.7	
大垣市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,768.5
		2.1	0.0	0.0	0.0	0.6	4,074.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,537.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,204.8
2.1		0.0	0.0	0.0	0.6	6,152.3	
高山市 (荘川処理区)	P	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1,779.8
		0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1,956.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,065.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,073.6
	計	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	2,844.8
0.0		0.0	1.6	0.0	0.0	3,029.6	
(久々野処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,669.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,906.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,397.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,450.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	3,066.7
0.0		0.0	0.0	0.0	1.5	3,356.9	
(朝日処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,450.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,823.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,052.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,059.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2,502.8
0.0		0.0	0.0	0.0	1.5	2,882.4	
(国府処理区)	P	220.9	117.6	8.8	57.2	77.4	1,683.0
		276.4	184.9	9.3	96.3	115.0	3,044.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1,520.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1,617.6
	計	220.9	117.6	8.8	57.2	78.8	3,203.3
276.4		184.9	9.3	96.3	116.4	4,662.3	

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
(本郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	781.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,124.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,099.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,112.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	1,880.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2,236.2
(栃尾処理区)	P	70.0	0.0	89.4	33.8	20.5	807.5
		71.0	0.0	121.2	34.0	20.5	905.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,626.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,640.0
	計	70.0	0.0	89.4	33.8	20.5	2,434.1
		71.0	0.0	121.2	34.0	20.5	2,565.3
高山市計	P	290.9	117.6	99.8	91.0	97.9	12,145.5
		347.4	184.9	132.1	130.3	135.5	16,189.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	12,238.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	12,513.3
	計	290.9	117.6	99.8	91.0	103.8	24,364.2
		347.4	184.9	132.1	130.3	141.4	28,702.7
関市 (田原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	5.8	0.0	506.4
		2.9	0.0	3.0	7.0	2.0	1,625.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.4
		6.3	19.2	1.1	1.6	3.9	849.3
	計	0.0	0.0	0.0	5.8	0.0	1,181.8
		9.2	19.2	4.1	8.6	5.9	2,475.0
(小金田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	11.2	0.0	1,252.0
		116.8	4.0	0.0	15.2	5.1	3,525.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,102.7
		0.0	0.0	7.3	4.7	84.4	2,379.2
	計	0.0	0.0	0.0	11.2	0.0	3,354.7
		116.8	4.0	7.3	19.9	89.5	5,905.1
(広見・池尻処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	511.0
		0.8	7.4	0.0	2.7	1.5	1,829.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,249.3
		0.0	0.0	3.0	1.4	2.8	1,461.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,760.3
		0.8	7.4	3.0	4.1	4.3	3,290.7
(洞戸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,437.0
		1.3	0.0	0.0	0.7	3.1	1,818.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,449.4
		0.0	0.0	2.5	0.9	1.5	1,489.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,886.4
		1.3	0.0	2.5	1.6	4.6	3,308.0
(武芸川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.3
		0.0	4.9	0.5	5.6	0.7	3,887.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,633.5
		0.0	0.0	6.7	3.5	6.4	2,735.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,689.8
		0.0	4.9	7.2	9.1	7.1	6,622.6

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
(川合・宮脇・船山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,798.0
		0.0	0.0	1.0	0.7	0.2	2,004.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,953.9
		0.0	0.0	1.4	0.8	1.4	2,067.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,751.9
		0.0	0.0	2.4	1.5	1.6	4,072.2
関市計	P	0.0	0.0	0.0	17.0	0.0	8,562.1
		121.8	16.3	4.5	31.9	12.6	14,676.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,062.8
		6.3	19.2	22.0	12.9	100.4	10,974.4
	計	0.0	0.0	0.0	17.0	0.0	18,624.9
		128.1	35.5	26.5	44.8	113.0	25,650.4
中津川市 (苗木処理区)	P	150.4	12.8	3.8	0.0	0.0	3,567.4
		228.3	43.1	30.6	0.0	0.0	5,901.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,103.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,283.7
	計	150.4	12.8	3.8	0.0	0.0	5,671.3
		228.3	43.1	30.6	0.0	0.0	8,185.5
(落合処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,029.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,448.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,676.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,740.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,705.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,188.5
中津川市計	P	150.4	12.8	3.8	0.0	0.0	14,140.8
		228.3	43.1	30.6	0.0	0.0	24,915.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,989.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11,863.5
	計	150.4	12.8	3.8	0.0	0.0	25,129.8
		228.3	43.1	30.6	0.0	0.0	36,412.5
恵那市 (恵那峡処理区)	P	31.3	22.9	74.4	29.4	0.0	1,611.5
		44.5	30.4	84.6	41.6	8.9	2,284.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,138.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,218.2
	計	31.3	22.9	74.4	29.4	0.0	3,749.9
		44.5	30.4	84.6	41.6	8.9	4,502.9
(竹折処理区)	P	44.9	15.1	0.0	0.0	0.0	1,007.8
		67.7	15.1	0.0	12.7	9.2	1,348.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	615.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	672.5
	計	44.9	15.1	0.0	0.0	0.0	1,623.4
		67.7	15.1	0.0	12.7	9.2	2,020.9
(岩村処理区)	P	3.5	0.0	7.8	0.0	0.0	2,073.8
		3.5	2.7	11.5	0.0	25.5	3,108.0
	T	0.0	0.0	0.0	29.4	138.7	2,317.6
		0.0	0.0	0.0	29.4	139.6	2,343.7
	計	3.5	0.0	7.8	29.4	138.7	4,391.4
		3.5	2.7	11.5	29.4	165.1	5,451.7

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
(明智処理区)	P	149.9	29.5	71.4	13.4	12.5	2,280.9
		181.1	44.1	80.4	20.5	20.5	2,869.9
	T	0.0	0.0	0.0	150.0	0.0	1,501.1
		0.0	0.0	0.0	150.0	0.0	1,611.4
	計	149.9	29.5	71.4	163.4	12.5	3,782.0
		181.1	44.1	80.4	170.5	20.5	4,481.3
(上矢作処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	7.6	1,719.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	396.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	427.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,737.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,139.1
恵那市計	P	229.6	67.5	153.6	42.8	12.5	8,314.7
		296.8	92.3	176.5	74.8	71.7	11,330.4
	T	0.0	0.0	0.0	179.4	138.7	6,969.4
		0.0	0.0	0.0	179.4	139.6	7,272.8
	計	229.6	67.5	153.6	222.2	151.2	15,283.8
		296.8	92.3	176.5	254.2	211.3	18,603.5
美濃加茂市 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,931.0
3.8		9.4	8.2	3.7	4.3	4,590.9	
(蜂屋川北処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	644.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,225.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,158.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,103.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,787.3
(富加処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17.6		15.9	15.0	14.8	14.4	223.3	
美濃加茂市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,575.6
		21.4	25.3	23.2	18.5	18.7	6,039.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	562.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,034.6
		21.4	25.3	23.2	18.5	18.7	6,601.5
可児市 (久々利処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0
		0.4	0.0	0.1	0.0	0.2	291.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	108.0
		0.4	0.0	0.1	0.0	0.2	358.2
(広見東処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	706.0
		0.0	1.3	1.2	0.2	0.9	1,739.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	606.0
		0.0	1.3	1.2	0.2	0.9	1,739.7
(大森処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.0	0.1	0.1	0.2	0.7	1,370.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.0	0.1	0.1	0.2	0.7	1,370.5

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
可児市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,133.0
		0.4	1.4	1.4	0.5	1.8	3,401.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,175.0
		0.4	1.4	1.4	0.5	1.8	3,463.9
瑞穂市 (西処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,181.6
		8.3	5.0	0.3	3.6	2.1	3,046.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,889.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,919.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,070.8
		8.3	5.0	0.3	3.6	2.1	4,966.4
飛騨市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,819.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,531.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,757.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,351.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,193.7
本巣市 (本巣処理区)	P	281.2	154.2	160.0	101.6	71.0	2,533.1
		386.8	218.3	210.3	138.3	88.7	3,267.0
	T	104.1	0.0	0.0	0.0	0.0	2,363.3
		105.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2,900.1
	計	385.2	154.2	160.0	101.6	71.0	4,896.3
		492.0	218.3	210.3	138.3	88.7	6,167.1
本巣市計	P	281.2	154.2	160.0	101.6	71.0	4,262.7
		386.8	218.3	210.3	138.3	88.7	5,401.8
	T	104.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3,533.1
		105.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4,182.0
	計	385.2	154.2	160.0	101.6	71.0	7,795.7
		492.0	218.3	210.3	138.3	88.7	9,583.8
郡上市 (八幡中央処理区第1分区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	733.9
		8.0	0.0	1.3	0.2	0.0	1,019.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	733.9
		8.0	0.0	1.3	0.2	0.0	1,019.5
(大和中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,598.2
		4.8	5.8	2.3	0.0	5.7	2,147.5
	T	5.5	50.0	9.0	197.0	173.0	1,953.8
		5.5	50.0	9.5	197.0	173.0	1,992.6
	計	5.5	50.0	9.0	197.0	173.0	3,552.0
		10.3	55.8	11.8	197.0	178.7	4,140.1
(白鳥処理区)	P	0.0	13.7	0.0	0.0	0.0	3,648.6
		3.6	28.7	31.8	3.1	1.1	6,067.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,503.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,632.7
	計	0.0	13.7	0.0	0.0	0.0	6,152.5
		3.6	28.7	31.8	3.1	1.1	8,700.1

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
(高鷲処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.6
		0.0	1.3	0.0	2.9	0.5	2,310.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,770.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,698.5
		0.0	1.3	0.0	2.9	0.5	4,080.7
(西洞処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	207.5
		0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	223.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	557.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	765.1
		0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	830.3
(美並中央処理区)	P	226.9	46.1	0.0	0.0	0.0	2,402.8
		243.7	50.4	1.7	10.0	0.0	2,936.3
	T	25.5	31.0	110.0	174.6	0.0	1,401.4
		25.5	31.7	110.0	185.6	0.0	1,593.8
	計	252.4	77.1	110.0	174.6	0.0	3,804.2
		269.2	82.1	111.7	195.6	0.0	4,530.1
(和良処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,859.8
		0.0	0.0	5.7	1.0	0.0	2,208.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	809.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,289.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,669.6
		0.0	0.0	5.7	1.0	0.0	3,497.9
郡上市計	P	226.9	59.8	0.0	0.0	0.0	13,106.2
		260.2	87.6	42.8	17.2	7.3	17,820.0
	T	31.0	81.0	119.0	371.6	173.0	10,131.6
		31.0	81.7	119.5	382.6	173.0	11,079.6
	計	257.9	140.8	119.0	371.6	173.0	23,237.8
		291.2	169.3	162.3	399.8	180.3	28,899.6
下呂市 (萩原処理区)	P	213.7	102.5	154.9	145.0	185.1	3,535.6
		254.7	115.8	169.9	166.5	248.0	4,606.3
	T	328.0	76.0	131.0	0.0	0.0	2,174.8
		328.0	76.0	135.0	0.0	0.0	2,451.3
	計	541.7	178.5	285.9	145.0	185.1	5,710.4
		582.7	191.8	304.9	166.5	248.0	7,057.6
(小坂処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,934.2
		1.7	0.0	0.0	0.0	32.3	2,215.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,274.4
		1.7	0.0	0.0	0.0	32.3	3,555.5
(竹原処理区)	P	112.0	10.0	1.1	0.0	0.0	2,754.7
		133.3	23.7	1.1	0.0	2.0	3,746.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,273.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,226.7
	計	112.0	10.0	1.1	0.0	0.0	5,028.6
		133.3	23.7	1.1	0.0	2.0	5,973.3

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元~)
(金山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,381.8
		0.0	12.1	0.0	1.9	0.0	5,160.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,649.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,900.1
		0.0	12.1	0.0	1.9	0.0	7,809.4
下呂市計	P	325.7	112.5	156.0	145.0	185.1	11,402.0
		389.7	151.7	171.0	168.4	282.3	15,630.5
	T	328.0	76.0	131.0	0.0	0.0	8,494.2
		328.0	76.0	135.0	0.0	0.0	8,714.8
	計	653.7	188.5	287.0	145.0	185.1	22,622.0
		717.7	227.7	306.0	168.4	282.3	27,639.8
海津市 (三郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,535.0
		0.7	0.8	0.7	0.7	0.0	2,696.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1,153.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1,212.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	2,688.4
		0.7	0.8	0.7	0.7	0.3	3,908.6
(今尾処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,050.4
		0.6	0.7	0.2	0.3	1.8	2,684.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,592.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,698.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,642.7
		0.6	0.7	0.2	0.3	1.8	4,383.2
海津市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,585.4
		1.3	1.5	0.9	1.0	1.8	5,380.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	2,745.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	2,911.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	6,331.1
		1.3	1.5	0.9	1.0	2.1	8,291.8
輪之内町 (輪之内処理区)	P	320.0	263.6	202.0	262.6	264.6	5,465.7
		390.7	311.5	224.8	305.9	356.6	6,939.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,478.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
	計	320.0	263.6	202.0	262.6	264.6	7,944.9
		390.7	311.5	224.8	305.9	356.6	9,457.8
揖斐川町 (脛永処理区)	P	37.4	0.0	0.0	0.0	0.0	981.3
		111.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,005.2
	T	262.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1,397.9
		339.0	1,534.0	0.0	0.0	0.0	2,716.6
	計	300.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1,989.7
		450.0	1,534.0	0.0	0.0	0.0	4,111.3
揖斐川町 (揖斐処理区)	P				37.6	174.8	212.4
					47.6	206.6	254.2
	T				0.0	109.3	109.3
					0.0	196.5	196.5
	計				37.6	284.1	321.7
					47.6	403.1	450.7

## (2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
揖斐川町計	P	37.4	0.0	0.0	37.6	174.8	1,193.7
		111.0	0.0	0.0	47.6	206.6	1,259.4
	T	262.9	0.0	0.0	0.0	109.3	1,507.2
		339.0	1,534.0	0.0	0.0	196.5	2,913.1
	計	300.3	0.0	0.0	37.6	284.1	2,311.4
		450.0	1,534.0	0.0	47.6	403.1	4,562.0
富加町 (富加処理区)	P	30.0	30.6	11.9	0.0	9.8	2,767.4
		40.6	40.4	22.2	5.1	21.0	3,920.5
	T	0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	2,443.9
		0.0	0.0	4.9	0.0	0.0	2,487.6
	計	30.0	30.6	16.8	0.0	9.8	5,211.3
		40.6	40.4	27.1	5.1	21.0	6,408.1
白川村 (大郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,245.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,429.7
	T	0.0	0.0	0.0	7.7	14.4	1,356.1
		0.0	0.0	0.0	13.7	14.5	1,375.9
	計	0.0	0.0	0.0	7.7	14.4	2,554.7
		0.0	0.0	0.0	13.7	14.5	2,718.5
白川村計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,705.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,981.8
	T	0.0	0.0	0.0	7.7	14.4	1,963.7
		0.0	0.0	0.0	13.7	14.5	2,093.4
	計	0.0	0.0	0.0	7.7	14.4	3,669.3
		0.0	0.0	0.0	13.7	14.5	4,075.2

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

## (3) 公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計

(単位:百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
公共下水道	18,120.9	13,618.3	10,889.1	11,179.9	11,577.7	502,885.1
	25,505.6	20,453.1	17,423.3	16,144.6	16,272.2	850,716.9
特定環境保全公共下水道	2,618.0	975.6	1,042.0	1,256.3	1,257.3	178,681.2
	3,416.2	2,890.2	1,322.0	1,531.7	1,837.5	234,668.7
合計	20,738.9	14,593.9	11,931.1	12,436.2	12,835.0	681,566.3
	28,921.8	23,343.3	18,745.3	17,676.3	18,109.7	1,085,385.6

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

## (4) 流域下水道事業費実績

(単位:百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
流域下水道	2,103.0	1,744.0	1,586.1	1,782.9	1,052.1	119,293.8
	2,114.3	1,813.2	1,655.4	1,846.4	1,114.5	122,301.9

注1:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

## (5) 都市下水路事業費実績

(単位:千円)

都市名	施設名	H21	H22	H23	H24	H25	累計(H元～)
岐阜市	溝口	0	0	0	0	0	1,143,528.0
	知之道	0	0	0	0	0	233,972.0
	合計	0	0	0	0	0	2,469,500.0
合計(岐阜市以外を含む)		0	0	0	0	0	5,232,604.0

#### 4 使用料徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
県内合計	徴収額(A)	19,743,856	20,107,411	20,249,356	20,629,387	21,095,965
	維持管理費(B)	13,366,959	13,363,537	13,196,113	13,322,813	13,885,729
	(A)／(B)	148	150	153	155	152
岐阜市	徴収額(A)	4,991,379	5,006,107	4,961,526	4,962,407	4,961,388
	維持管理費(B)	2,943,585	2,877,104	2,768,090	2,730,407	2,831,400
	(A)／(B)	170	174	179	182	175
大垣市	徴収額(A)	1,802,204	1,806,018	1,819,743	1,823,147	1,854,473
	維持管理費(B)	894,623	858,767	876,325	892,005	924,868
	(A)／(B)	201	210	208	204	201
高山市	徴収額(A)	1,507,365	1,524,689	1,492,315	1,494,227	1,492,121
	維持管理費(B)	716,795	709,992	676,246	667,759	682,246
	(A)／(B)	210	215	221	224	219
多治見市	徴収額(A)	1,456,375	1,504,539	1,508,773	1,501,451	1,622,701
	維持管理費(B)	683,350	693,447	772,791	763,812	779,059
	(A)／(B)	213	217	195	197	208
関市	徴収額(A)	929,489	945,968	942,756	1,040,639	1,142,899
	維持管理費(B)	615,358	639,495	654,472	663,656	706,036
	(A)／(B)	151	148	144	157	162
中津川市	徴収額(A)	726,714	738,169	719,257	747,167	775,530
	維持管理費(B)	517,088	578,184	629,530	615,207	670,530
	(A)／(B)	141	128	114	121	116
美濃市	徴収額(A)	195,205	200,995	204,626	206,805	209,407
	維持管理費(B)	182,634	197,508	215,238	214,611	235,910
	(A)／(B)	107	102	95	96	89
瑞浪市	徴収額(A)	475,733	476,045	483,579	486,138	494,403
	維持管理費(B)	223,999	229,666	231,237	224,714	237,900
	(A)／(B)	212	207	209	216	208
羽島市	徴収額(A)	212,121	222,780	232,215	241,129	251,795
	維持管理費(B)	260,213	264,104	283,700	285,288	304,757
	(A)／(B)	82	84	82	85	83
恵那市	徴収額(A)	612,052	638,543	640,587	641,116	636,433
	維持管理費(B)	557,432	543,011	559,777	594,868	604,351
	(A)／(B)	110	118	114	108	105
美濃加茂市	徴収額(A)	693,678	704,298	650,203	680,396	676,798
	維持管理費(B)	503,896	482,594	314,668	481,760	499,985
	(A)／(B)	138	146	207	141	135
土岐市	徴収額(A)	657,744	671,390	671,749	676,079	688,162
	維持管理費(B)	319,535	315,856	312,148	318,163	317,779
	(A)／(B)	206	213	215	212	217
各務原市	徴収額(A)	991,166	1,014,199	982,736	1,070,463	1,096,927
	維持管理費(B)	888,994	920,417	807,310	769,281	814,411
	(A)／(B)	111	110	122	139	135
可児市	徴収額(A)	1,163,278	1,186,482	1,331,012	1,363,590	1,379,124
	維持管理費(B)	758,829	717,315	722,435	721,352	744,511
	(A)／(B)	153	165	184	189	185
山県市	徴収額(A)	13,518	23,649	35,608	46,242	58,715
	維持管理費(B)	36,084	48,889	54,343	70,158	86,614
	(A)／(B)	37	48	66	66	68

(単位:千円)

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
瑞穂市	徴収額(A)	48,787	54,364	56,630	54,283	52,981
	維持管理費(B)	43,502	40,496	47,130	41,581	56,707
	(A)／(B)	112	134	120	131	93
飛騨市	徴収額(A)	246,201	238,923	262,627	268,185	272,905
	維持管理費(B)	319,627	264,192	346,594	361,334	352,576
	(A)／(B)	77	90	76	74	77
本巣市	徴収額(A)	55,115	59,884	84,975	88,559	89,774
	維持管理費(B)	124,797	128,591	136,360	152,159	155,263
	(A)／(B)	44	47	62	58	58
郡上市	徴収額(A)	361,651	368,663	380,435	396,002	404,594
	維持管理費(B)	338,201	339,090	339,647	311,242	326,506
	(A)／(B)	107	109	112	127	124
下呂市	徴収額(A)	383,201	397,388	406,220	410,668	414,136
	維持管理費(B)	393,713	413,111	423,884	401,132	395,599
	(A)／(B)	97	96	96	102	105
海津市	徴収額(A)	328,215	337,996	338,293	336,253	348,153
	維持管理費(B)	353,840	356,953	361,214	344,645	360,153
	(A)／(B)	93	95	94	98	97
岐南町	徴収額(A)	220,909	209,340	215,343	217,475	219,229
	維持管理費(B)	160,195	150,016	134,229	135,453	133,664
	(A)／(B)	138	140	160	161	164
笠松町	徴収額(A)	183,439	187,774	187,908	190,632	227,223
	維持管理費(B)	203,181	202,832	174,635	190,691	187,684
	(A)／(B)	90	93	108	100	121
養老町	徴収額(A)	87,094	89,835	92,989	96,086	96,815
	維持管理費(B)	102,269	109,388	111,544	109,764	118,808
	(A)／(B)	85	82	83	88	81
垂井町	徴収額(A)	143,782	156,855	162,864	167,955	169,402
	維持管理費(B)	131,261	135,023	127,164	134,119	141,738
	(A)／(B)	110	116	128	125	120
関ヶ原町	徴収額(A)	84,503	87,677	89,053	89,195	88,303
	維持管理費(B)	84,899	87,237	81,884	82,540	86,528
	(A)／(B)	100	101	109	108	102
神戸町	徴収額(A)	51,222	66,187	78,047	88,060	93,531
	維持管理費(B)	80,612	83,084	90,892	93,166	132,471
	(A)／(B)	64	80	86	95	71
輪之内町	徴収額(A)	30,494	40,204	46,341	56,688	59,047
	維持管理費(B)	38,645	40,667	42,399	45,189	50,365
	(A)／(B)	79	99	109	125	117
安八町	徴収額(A)	221,625	230,526	233,913	235,354	233,590
	維持管理費(B)	128,075	126,828	130,254	138,148	144,121
	(A)／(B)	173	182	180	170	162
揖斐川町	徴収額(A)	1,092	10,432	12,188	14,444	15,804
	維持管理費(B)	6,407	14,956	20,325	18,699	18,523
	(A)／(B)	17	70	60	77	85
池田町	徴収額(A)	70,973	80,660	89,523	97,469	108,897
	維持管理費(B)	90,145	98,148	106,287	100,870	127,483
	(A)／(B)	79	82	84	97	85
北方町	徴収額(A)	241,395	245,903	246,329	248,904	251,322
	維持管理費(B)	172,002	167,908	166,656	180,882	185,286
	(A)／(B)	140	146	148	138	136

(単位:千円)

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
坂祝町	徴収額(A)	67,639	72,327	72,118	71,445	79,349
	維持管理費(B)	48,941	56,195	46,346	49,653	49,654
	(A)／(B)	138	129	156	144	160
富加町	徴収額(A)	46,911	48,994	50,331	50,250	50,918
	維持管理費(B)	44,465	42,014	41,313	39,661	41,068
	(A)／(B)	106	117	122	127	124
川辺町	徴収額(A)	111,558	117,894	120,401	121,720	125,044
	維持管理費(B)	75,558	92,426	72,382	73,111	75,644
	(A)／(B)	148	128	166	166	165
八百津町	徴収額(A)	126,398	127,381	129,008	129,988	134,192
	維持管理費(B)	100,082	104,453	94,973	95,915	100,342
	(A)／(B)	126	122	136	136	134
東白川村	徴収額(A)	7,456	7,456	7,456	7,456	6,834
	維持管理費(B)	10,961	11,352	11,889	11,681	11,741
	(A)／(B)	68	66	63	64	58
御嵩町	徴収額(A)	168,749	178,436	181,083	183,519	186,252
	維持管理費(B)	166,695	176,608	163,081	152,309	143,615
	(A)／(B)	101	101	111	120	130
白川村	徴収額(A)	27,426	28,441	28,596	27,801	26,794
	維持管理費(B)	46,471	45,620	46,721	45,828	49,833
	(A)／(B)	59	62	61	61	54

## 5 受益者負担金徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
県内合計	徴収額(A)	1,899,582	1,617,777	1,557,858	1,412,087	1,351,415
	建設費(B)	28,708,982	21,642,259	18,571,201	17,626,382	18,173,776
	(A)／(B)	6.6	7.5	8.4	8.0	7.4
岐阜市	徴収額(A)	90,633	56,583	77,743	85,153	67,857
	建設費(B)	6,123,785	5,047,216	2,782,338	2,770,133	3,403,990
	(A)／(B)	1.5	1.1	2.8	3.1	2.0
大垣市	徴収額(A)	42,401	26,176	65,523	118,807	84,440
	建設費(B)	2,288,514	2,855,232	3,248,208	3,031,762	1,966,460
	(A)／(B)	1.9	0.9	2.0	3.9	4.3
高山市	徴収額(A)	66,619	68,416	29,594	36,142	52,927
	建設費(B)	935,884	527,698	394,493	491,987	742,877
	(A)／(B)	7.1	13.0	7.5	7.3	7.1
多治見市	徴収額(A)	69,390	60,525	45,493	57,099	28,563
	建設費(B)	667,241	711,118	1,090,632	1,798,328	2,069,717
	(A)／(B)	10.4	8.5	4.2	3.2	1.4
関市	徴収額(A)	3,608	3,697	4,798	3,889	2,730
	建設費(B)	1,463,874	972,329	1,297,911	693,273	286,270
	(A)／(B)	0.2	0.4	0.4	0.6	1.0
中津川市	徴収額(A)	44,870	51,089	67,925	103,445	93,295
	建設費(B)	2,016,926	1,599,058	1,107,917	1,094,159	743,774
	(A)／(B)	2.2	3.2	6.1	9.5	12.5
美濃市	徴収額(A)	35,078	28,664	20,581	23,465	19,263
	建設費(B)	64,936	32,267	16,107	10,753	59,308
	(A)／(B)	54.0	88.8	127.8	218.2	32.5
瑞浪市	徴収額(A)	19,374	16,975	14,662	14,626	17,809
	建設費(B)	779,966	517,732	553,803	653,939	716,701
	(A)／(B)	2.5	3.3	2.6	2.2	2.5
羽島市	徴収額(A)	64,623	64,075	55,012	55,288	45,058
	建設費(B)	767,187	548,723	604,004	434,209	776,489
	(A)／(B)	8.4	11.7	9.1	12.7	5.8
恵那市	徴収額(A)	40,813	25,287	24,885	25,009	83,779
	建設費(B)	386,142	147,494	233,624	359,364	439,939
	(A)／(B)	10.6	17.1	10.7	7.0	19.0
美濃加茂市	徴収額(A)	109,259	61,946	68,640	50,865	30,145
	建設費(B)	483,388	573,052	284,790	246,088	219,264
	(A)／(B)	22.6	10.8	24.1	20.7	13.7
土岐市	徴収額(A)	34,421	32,982	36,068	20,472	32,105
	建設費(B)	941,512	342,043	333,705	414,185	400,809
	(A)／(B)	3.7	9.6	10.8	4.9	8.0
各務原市	徴収額(A)	232,352	221,547	221,146	187,964	247,230
	建設費(B)	1,804,809	1,450,156	1,325,559	1,194,633	1,513,293
	(A)／(B)	12.9	15.3	16.7	15.7	16.3
可児市	徴収額(A)	88,377	67,578	139,813	58,781	51,823
	建設費(B)	548,808	687,208	519,547	310,529	272,913
	(A)／(B)	16.1	9.8	26.9	18.9	19.0
山県市	徴収額(A)	79,786	133,396	72,577	104,705	52,161
	建設費(B)	1,440,347	738,744	455,185	258,435	603,461
	(A)／(B)	5.5	18.1	15.9	40.5	8.6
瑞穂市	徴収額(A)	4,713	1,950	1,448	2,592	2,716
	建設費(B)	8,323	5,949	372	3,583	2,106
	(A)／(B)	56.6	32.8	389.2	72.3	129.0
飛騨市	徴収額(A)	110,775	75,152	46,060	40,656	25,373
	建設費(B)	1,050,778	481,729	209,845	204,869	362,394
	(A)／(B)	10.5	15.6	21.9	19.8	7.0
本巣市	徴収額(A)	57,500	18,213	118,267	39,529	21,115
	建設費(B)	491,997	218,338	210,305	138,372	88,663
	(A)／(B)	11.7	8.3	56.2	28.6	23.8

(単位:千円)

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
郡上市	徴収額(A)	34,002	26,353	22,656	22,166	19,912
	建設費(B)	292,821	166,462	163,091	413,560	180,229
	(A)／(B)	11.6	15.8	13.9	5.4	11.0
下呂市	徴収額(A)	91,997	121,297	58,669	38,262	33,856
	建設費(B)	993,624	411,432	397,605	206,710	291,074
	(A)／(B)	9.3	29.5	14.8	18.5	11.6
海津市	徴収額(A)	73,581	49,906	46,189	40,504	45,635
	建設費(B)	1,425,898	1,088,532	707,253	431,095	428,910
	(A)／(B)	5.2	4.6	6.5	9.4	10.6
岐南町	徴収額(A)	21,052	22,019	27,598	28,529	19,422
	建設費(B)	178,658	143,716	127,045	103,955	121,419
	(A)／(B)	11.8	15.3	21.7	27.4	16.0
笠松町	徴収額(A)	0	0	0	0	0
	建設費(B)	0	0	0	0	0
	(A)／(B)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
養老町	徴収額(A)	15,564	21,521	18,122	4,576	2,592
	建設費(B)	100,373	71,053	18,490	1,554	2,052
	(A)／(B)	15.5	30.3	98.0	294.5	126.3
垂井町	徴収額(A)	96,971	65,117	48,251	31,587	16,688
	建設費(B)	433,007	259,702	205,481	151,259	156,990
	(A)／(B)	22.4	25.1	23.5	20.9	10.6
関ヶ原町	徴収額(A)	17,344	12,184	8,566	8,447	9,209
	建設費(B)	162,275	124,096	67,099	97,954	126,778
	(A)／(B)	10.7	9.8	12.8	8.6	7.3
神戸町	徴収額(A)	52,057	35,734	37,904	39,803	25,799
	建設費(B)	802,820	618,242	1,109,298	622,726	595,958
	(A)／(B)	6.5	5.8	3.4	6.4	4.3
輪之内町	徴収額(A)	30,620	23,433	22,798	11,700	34,760
	建設費(B)	390,751	311,533	224,795	322,722	356,608
	(A)／(B)	7.8	7.5	10.1	3.6	9.7
安八町	徴収額(A)	28,806	34,961	14,121	21,184	9,888
	建設費(B)	222,595	65,457	78,418	86,899	66,145
	(A)／(B)	12.9	53.4	18.0	24.4	14.9
揖斐川町	徴収額(A)	91,410	14,910	10,630	4,910	4,810
	建設費(B)	449,919	1,534	0	47,566	403,138
	(A)／(B)	20.3	972.0	-	10.3	1.2
池田町	徴収額(A)	41,541	81,962	62,874	69,964	111,793
	建設費(B)	372,917	490,427	303,191	589,706	327,687
	(A)／(B)	11.1	16.7	20.7	11.9	34.1
北方町	徴収額(A)	3,384	14,612	9,191	12,504	3,419
	建設費(B)	12,043	12,547	7,666	44,428	32,046
	(A)／(B)	28.1	116.5	119.9	28.1	10.7
坂祝町	徴収額(A)	12,672	7,480	3,852	6,416	10,662
	建設費(B)	51,161	42,397	46,323	43,954	34,860
	(A)／(B)	24.8	17.6	8.3	14.6	30.6
富加町	徴収額(A)	22,905	13,013	14,847	4,484	6,520
	建設費(B)	40,637	40,402	27,062	5,146	21,045
	(A)／(B)	56.4	32.2	54.9	87.1	31.0
川辺町	徴収額(A)	39,490	27,098	16,334	16,293	14,830
	建設費(B)	208,720	190,988	177,485	130,698	62,844
	(A)／(B)	18.9	14.2	9.2	12.5	23.6
八百津町	徴収額(A)	4,040	6,976	7,270	4,795	6,970
	建設費(B)	15,415	14,864	15,226	14,151	15,474
	(A)／(B)	26.2	46.9	47.7	33.9	45.0
御嵩町	徴収額(A)	27,429	24,683	17,526	16,830	15,994
	建設費(B)	290,931	132,789	227,328	189,950	267,601
	(A)／(B)	9.4	18.6	7.7	8.9	6.0
白川村	徴収額(A)	125	267	225	646	267
	建設費(B)	0	0	0	13,748	14,490
	(A)／(B)	-	-	-	4.7	1.8

## 6 水洗便所設置費補助金等実績

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
県内合計	補助戸数(戸)	515	331	519	279	425
	補助金額(千円)	15,098	11,653	14,930	8,623	11,000
	利子補給戸数(戸)	458	344	240	184	157
	利子補給金額(千円)	4,696	2,945	1,996	1,773	1,335
	あっせん戸数(戸)	42	29	49	24	35
	あっせん金額(千円)	39,440	27,022	35,584	25,800	27,670
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
岐阜市	補助戸数(戸)	78	22	206	126	291
	補助金額(千円)	1,610	440	4,140	2,613	5,840
	利子補給戸数(戸)	47	37	29	26	22
	利子補給金額(千円)	139	100	67	57	47
	あっせん戸数(戸)	5	2	4	5	2
	あっせん金額(千円)	2,700	900	1,600	2,200	900
大垣市	利子補給戸数(戸)	20	16	6	11	16
	利子補給金額(千円)	92	60	44	47	69
	あっせん戸数(戸)	1	0	9	3	8
	あっせん金額(千円)	730	0	6,370	7,400	10,290
高山市	利子補給戸数(戸)	1	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	3	0	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	5	3	2	6	2
	あっせん金額(千円)	8,900	3,100	3,600	8,070	2,700
多治見市	利子補給戸数(戸)	2	3	1	2	3
	利子補給金額(千円)	41	45	27	40	46
	あっせん戸数(戸)	1	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	700	0	0	0	0
関市	補助戸数(戸)	47	15	0	0	0
	補助金額(千円)	470	150	0	0	0
中津川市	利子補給戸数(戸)	63	59	52	34	30
	利子補給金額(千円)	617	548	470	360	248
	あっせん戸数(戸)	8	9	9	5	5
	あっせん金額(千円)	7,420	9,340	8,530	5,110	3,970
美濃市	利子補給戸数(戸)	13	7	3	4	5
	利子補給金額(千円)	94	70	48	32	36
	あっせん戸数(戸)	1	0	0	3	4
	あっせん金額(千円)	1,000	0	0	1,420	2,910
瑞浪市	利子補給戸数(戸)	2	5	3	2	0
	利子補給金額(千円)	1,430	44	16	3	0
	あっせん戸数(戸)	2	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	1,480	0	0	0	0
羽島市	補助戸数(戸)	4	1	0	0	0
	補助金額(千円)	18	13	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	4	1	1	0	0
	利子補給金額(千円)	18	13	7	0	0
恵那市	利子補給戸数(戸)	4	10	3	7	7
	利子補給金額(千円)	263	763	250	502	503
	あっせん戸数(戸)	7	4	5	0	1
	あっせん金額(千円)	7,600	3,880	4,600	0	1,300
美濃加茂市	利子補給戸数(戸)	14	4	2	0	0
	利子補給金額(千円)	69	20	3	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
	貸付戸数(戸)	0	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	0	0	0	0	0
土岐市	利子補給戸数(戸)	17	18	19	16	12
	利子補給金額(千円)	150	122	149	143	98
	あっせん戸数(戸)	2	4	4	0	0
	あっせん金額(千円)	1,410	3,970	3,400	0	0

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
各務原市	補助戸数(戸)	59	21	27	22	25
	補助金額(千円)	1,770	630	810	660	750
	利子補給戸数(戸)	13	13	14	10	11
	利子補給金額(千円)	66	64	64	47	39
	あっせん戸数(戸)	4	3	4	0	4
	あっせん金額(千円)	1,640	1,440	1,710	0	1,400
可児市	利子補給戸数(戸)	158	98	63	44	30
	利子補給金額(千円)	485	314	239	149	80
	あっせん戸数(戸)	4	1	10	0	0
	あっせん金額(千円)	2,380	400	5,010	0	0
山県市	利子補給戸数(戸)	1	2	2	4	12
	利子補給金額(千円)	10	13	7	26	75
	あっせん戸数(戸)	0	1	1	2	9
	あっせん金額(千円)	0	490	750	1,600	4,200
瑞穂市	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	1	1	1	0
	利子補給金額(千円)	0	2	14	11	0
	あっせん戸数(戸)	0	1	1	0	0
	あっせん金額(千円)	0	2	14	0	0
飛騨市	補助戸数(戸)	2	0	1	0	0
	補助金額(千円)	800	0	400	0	0
	利子補給戸数(戸)	3	2	0	0	0
	利子補給金額(千円)	9	1	0	0	0
本巣市	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
郡上市	利子補給戸数(戸)	16	12	8	4	4
	利子補給金額(千円)	203	140	138	91	53
	あっせん戸数(戸)	1	1	0	0	0
	あっせん金額(千円)	2,480	3,500	0	0	0
下呂市	補助戸数(戸)	35	1	0	0	0
	補助金額(千円)	395	20	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	52	39	23	11	4
	利子補給金額(千円)	639	406	240	66	38
海津市	利子補給戸数(戸)	1	0	0	2	0
	利子補給金額(千円)	7	0	0	76	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
岐南町	補助戸数(戸)	59	50	64	10	11
	補助金額(千円)	1,110	800	1,030	260	210
笠松町	補助戸数(戸)	63	92	57	47	39
	補助金額(千円)	4,310	6,180	3,810	3,070	2,590
	利子補給戸数(戸)	0	0	1	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	34	0	0
養老町	利子補給戸数(戸)	2	1	0	0	0
	利子補給金額(千円)	15	2	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
垂井町	利子補給戸数(戸)	11	5	2	2	1
	利子補給金額(千円)	51	25	12	6	3
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
神戸町	補助戸数(戸)	165	129	164	74	59
	補助金額(千円)	4,570	3,420	4,740	2,020	1,610
	利子補給戸数(戸)	3	3	2	1	0
	利子補給金額(千円)	18	48	26	5	0
池田町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0

市町村名	項目	H21	H22	H23	H24	H25
北方町	補助戸数(戸)	3	0	0	0	0
	補助金額(千円)	45	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0
坂祝町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
富加町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
川辺町	利子補給戸数(戸)	2	2	0	0	0
	利子補給金額(千円)	6	1	0	0	0
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
七宗町	利子補給戸数(戸)	3	3	2	0	0
	利子補給金額(千円)	22	11	4	0	0
八百津町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
御嵩町	利子補給戸数(戸)	6	3	3	3	0
	利子補給金額(千円)	249	133	137	112	0
	あっせん戸数(戸)	1	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	1,000	0	0	0	0
白川村	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	0

※制度のある市町村のみ記載

7 下水汚泥有効利用実績(平成25年度)

自治体名	処理場名	発生量	有効利用量	用途先
岐阜県	各務原浄化センター	7,684.0	7,684.0	土質改良材,セメント原料
	中部プラント	811.0	741.0	肥料,人工土壌
岐阜市	北部プラント	2,032.9	1,857.5	肥料,人工土壌
	南部プラント	2,398.8	2,191.5	肥料,人工土壌
	大垣市浄化センター	6,933.0	5,897.5	路盤材,セメント原料
大垣市	上石津北部浄化センター	41.0	41.0	土壌改良材,肥料,試験用
	上石津中部浄化センター	19.0	19.0	土壌改良材,肥料,試験用
	宮川終末処理場	1,757.0	1,757.0	その他有効利用,焼成レンガ
高山市	高山市福地浄化センター	4.2	4.2	建設資材利用その他
	高山市宇津江浄化センター	14.8	14.8	建設資材利用その他
	高山市久々野浄化センター	18.8	18.8	土質改良材
	高山市本郷浄化センター	10.1	10.1	建設資材利用その他
	高山市荘川浄化センター	10.9	10.9	土質改良材
	高山市朝日浄化センター	7.3	7.3	土質改良材
	高山市国府浄化センター	37.1	37.1	建設資材利用その他
	池田下水処理場	1,840.9	1,840.9	建設資材利用その他
多治見市	市之倉下水処理場	174.1	174.1	建設資材利用その他
	笠原下水処理場	111.6	111.6	建設資材利用その他
関市	武芸川浄化センター	29.2	29.2	セメント原料
	洞戸浄化センター	14.4	14.4	セメント原料
	上之保浄化センター	15.0	15.0	セメント原料
中津川市	中津川市浄化管理センター	597.2	414.7	セメント原料
	付知クリーンセンター	27.4	19.0	セメント原料
	まごめ浄化センター	9.1	8.6	セメント原料
	坂下浄化センター	59.0	50.5	セメント原料
	落合浄化センター	18.4	16.7	セメント原料
	苗木浄化センター	85.1	78.7	セメント原料
	坂本浄化センター	18.2	16.3	セメント原料
美濃市	長良川右岸浄化センター	51.0	44.0	セメント原料
	長良川左岸浄化センター	161.0	146.0	セメント原料
	長瀬浄化センター	4.0	3.7	セメント原料
瑞浪市	瑞浪浄化センター	582.0	582.0	セメント原料,肥料
羽島市	羽島市浄化センター	312.7	312.7	土質改良材
恵那市	恵那市浄化センター	734.0	639.4	セメント原料
	岩村浄化センター	64.3	64.3	セメント原料,肥料
	アクアパーク恵那峡	51.0	51.0	肥料
	明智浄化センター	29.9	29.9	セメント原料,肥料
	上矢作浄化センター	13.8	13.8	セメント原料,肥料
美濃加茂市	竹折浄化センター	13.9	13.9	セメント原料
土岐市	蜂屋川クリーンセンター	121.7	121.7	肥料
可児市	土岐市浄化センター	860.7	860.7	セメント原料,肥料
瑞穂市	久々利浄化センター	6.7	6.7	肥料
飛騨市	アクアパークすなみ	34.1	34.1	セメント原料
	古川浄化センター	128.6	128.6	建設資材利用その他
	山田川浄化センター	7.3	7.3	建設資材利用その他
	五ヶ村浄化センター	10.4	10.4	建設資材利用その他
	神岡浄化センター	36.8	36.8	建設資材利用その他
本巣市	根尾中央浄化センター	9.4	9.4	セメント原料
	本巣浄化センター	53.5	53.5	セメント原料
郡上市	郡上八幡都市環境センター	130.1	130.1	建設資材利用その他
	ひるがの浄化センター	141.6	141.6	建設資材利用その他
	大和中央浄化センター	56.1	56.1	建設資材利用その他
	和良中央浄化センター	20.0	20.0	建設資材利用その他
	高鷲浄化センター	58.0	58.0	建設資材利用その他
	白鳥長良川浄化センター	71.7	71.7	建設資材利用その他
	美並中央クリーンセンター	33.6	33.6	建設資材利用その他
下呂市	幸田浄化センター	37.6	3.3	土質改良材
	湯之島浄化センター	23.3	10.0	土質改良材
	下呂南部浄化センター	47.0	47.0	土質改良材
海津市	南濃北部浄化センター	31.2	31.2	肥料
	南濃中南部浄化センター	89.4	89.4	肥料
	三郷浄化センター	34.6	34.6	肥料
	海津浄化センター	71.6	71.6	肥料
	今尾浄化センター	15.0	15.0	肥料
養老町	中部浄化センター	33.8	33.8	肥料
垂井町	垂井町浄化センター	154.7	154.7	土壌改良材,土質改良材
関ヶ原町	関ヶ原浄化センター	61.4	61.4	路盤材
神戸町	神戸浄化センター	77.6	77.6	土質改良材,肥料
輪之内町	輪之内浄化センター	53.6	53.6	土質改良材
安八町	安八浄化センター	267.0	267.0	セメント原料,土質改良材
揖斐川町	脛永浄化センター	5.5	5.5	セメント原料
池田町	池田浄化センター	70.0	70.0	土質改良材
北方町	北方町ふれあい水センター	42.7	42.7	土質改良材
富加町	富加町浄化センター	65.8	65.8	肥料
白川村	白川クリーンセンター	26.4	26.4	土質改良材,肥料
	平瀬クリーンセンター	3.7	3.7	土質改良材
埋立処分のみ実施処理場(12箇所)		1,587.6	0.0	
合計		31,494.5	27,931.7	総埋立処分量 3,563

(乾燥汚泥ベース 単位:t/年)

注)四捨五入の関係で、合計が合わないことがあります。

下水汚泥リサイクル率 88.7%

## 8 下水道に関する各種指標

$$\begin{aligned} \text{○下水道普及率(\%)} &= \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{下水道人口普及率}) \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県73.4% 参考:全国77.0%

$$\begin{aligned} \text{○汚水処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{汚水処理施設整備率}) \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県89.8% 参考:全国88.9%

$$\begin{aligned} \text{○水洗化率(\%)} &= \frac{\text{水洗便所を設置しそれを使用している人口}}{\text{処理開始が公示されている処理区域内人口}} \times 100 \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県84.3%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県43.5%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理実施率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{高度処理を導入すべき処理場に係る}} \times 100 \\ &\text{下水道全体計画区域内の計画上の人口} \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県58.7% 参考:全国約41%

$$\begin{aligned} \text{○合流式下水道改善率(\%)} &= \frac{\text{雨天時に分流式下水道並以下に汚濁負荷量}}{\text{合流式下水道により整備されている区域面積}} \times 100 \\ &\text{が改善されている合流式下水道区域面積} \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県100.0%

$$\begin{aligned} \text{○下水汚泥リサイクル率(\%)} &= \frac{\text{リサイクル汚泥量(乾燥汚泥ベース)}}{\text{下水汚泥総発生量(乾燥汚泥ベース)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成25年度実績 岐阜県88.7%

## 都道府県別 下水道処理人口普及率

(平成25年度末)

都道府県	普及率	順位	都道府県	普及率	順位
北海道	90.2%	6	滋賀県	87.9%	7
青森県	57.0%	33	京都府	92.8%	4
岩手県	55.4%	36	大阪府	94.7%	3
宮城県	78.9%	12	兵庫県	92.1%	5
秋田県	61.6%	29	奈良県	77.0%	14
山形県	74.6%	17	和歌山県	23.5%	45
福島県	—	—	鳥取県	66.9%	23
茨城県	59.2%	32	島根県	44.7%	41
栃木県	62.9%	27	岡山県	63.7%	25
群馬県	51.1%	37	広島県	71.2%	21
埼玉県	78.6%	13	山口県	62.8%	28
千葉県	71.4%	20	徳島県	16.8%	46
東京都	99.4%	1	香川県	43.5%	42
神奈川県	96.3%	2	愛媛県	50.7%	38
山梨県	63.6%	26	高知県	35.4%	44
長野県	81.5%	10	福岡県	79.1%	11
新潟県	71.5%	19	佐賀県	55.9%	35
富山県	82.2%	8	長崎県	60.2%	31
石川県	81.7%	9	熊本県	65.6%	24
岐阜県	73.4%	18	大分県	47.7%	40
静岡県	61.0%	30	宮崎県	56.1%	34
愛知県	74.7%	16	鹿児島県	40.7%	43
三重県	49.6%	39	沖縄県	69.9%	22
福井県	75.6%	15	全国計	77.0%	

(注)福島県で調査不能な市町村があるため、平成25年度末の全国平均値には含まれません。

出典：国土交通省資料

## 都道府県別 高度処理人口及び高度処理実施率

(平成25年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理実施率
北海道	37.2	29.7%	滋賀県	124.2	90.6%
青森県	0.02	5.5%	京都府	132.9	63.6%
岩手県	0.0	0.0%	大阪府	582.6	67.3%
宮城県	13.6	29.4%	兵庫県	133.4	31.9%
秋田県	0.01	100.0%	奈良県	53.1	49.2%
山形県	—	—	和歌山県	8.9	19.3%
福島県	(2.1)	(78.7%)	鳥取県	3.6	58.1%
茨城県	59.1	52.1%	島根県	18.0	89.2%
栃木県	0.1	0.1%	岡山県	96.8	64.8%
群馬県	0.2	0.2%	広島県	63.0	35.0%
埼玉県	96.9	15.5%	山口県	13.9	14.8%
千葉県	152.2	29.6%	徳島県	2.2	8.5%
東京都	469.3	36.2%	香川県	2.3	69.9%
神奈川県	231.3	31.9%	愛媛県	8.1	10.7%
山梨県	0.2	0.5%	高知県	8.0	24.3%
長野県	20.4	88.7%	福岡県	184.7	60.1%
新潟県	0.0	0.2%	佐賀県	0.5	41.7%
富山県	6.0	25.5%	長崎県	4.2	58.2%
石川県	3.2	13.0%	熊本県	6.4	11.4%
岐阜県	90.9	58.7%	大分県	0.0	0.0%
静岡県	5.6	23.3%	宮崎県	—	—
愛知県	332.1	47.6%	鹿児島県	—	—
三重県	75.4	59.2%	沖縄県	10.8	83.2%
福井県	2.3	31.5%	全国計	3,054	約41%

(注)「0」及び「0%」は流総計画で高度処理の位置付けがあるが高度処理を実施していないもの。

「-」は、流総計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。

平成25年度末は、東日本大震災の影響で、福島県において、調査不能な市町村があるため、調査対象外としている。(福島県については、平成21年度末の集計結果を記載)

出典：国土交通省資料

## VIII 用語解説

1	用語解説	1 2 5
---	------	-------

# 1 用語解説

## 雨水

降った水のこと。下水道法においては、雨水は下水の一部として取り扱われている。

## 汚水

家庭や事業所(工場・店舗等)で使用された水のこと。下水の一部。トイレ、台所、風呂からの生活排水や、事業所からの廃水等がある。

## 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の普及状況の指標。下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽施設等及びコミュニティプラントの処理区域内人口を、総人口で除した率。

## 汚泥

水処理の過程で生じる泥状物質のこと。スラッジとも言う。

## 汚泥処理

水処理の過程で生じた汚泥を、濃縮、消化、脱水、焼却、乾燥、溶解等により、減量、安定化させること。さらに、処分や活用をしやすい形にする。

## 化学的酸素要求量 [COD]

水中の有機物質等を酸化剤により酸化・分解するときに消費される酸素量を表したもの。単位はmg/L。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

## 合併処理浄化槽

(浄化槽を参照。)

## 管渠

塩ビ製や陶製、ステンレス製等の管で、下水を収集し、排除するための施設。污水管渠と雨水管渠に分類され、污水管渠は、家庭や事業所から排水される汚水を終末処理場まで導くための施設であり、雨水管渠は、道路等に設置され、雨水を近くの河川へ流すための施設である。

## 下水

汚水と雨水のこと。

## 下水道

下水を排除するために設けられる管渠や終末処理場、中継ポンプ場などの施設のこと。公共下水道、流域下水道、都市下水路などの種類がある。

## 下水道処理人口普及率

(下水道普及率を参照。)

## 下水道普及率

下水道がどのくらい整備されているかを表す指標。単位は%。その地域の人口のうち、下水道を利用できる人口の割合のこと

## 公共下水道

主として市街地の下水を排除し、又は処理する下水道であって、市町村が整備・管理している下水道のこと。終末処理場を有しているものを「単独公共下水道」、終末処理場が無く流域下水道に接続するものを「流域関連公共下水道」と言う。  
(流域下水道を参照。)

## 高度処理

有機物や浮遊物質・富栄養化の原因となる窒素やリン・色や臭い等の除去を向上させることにより、処理水をさらにきれいにする処理のこと。

## 合流式下水道

汚水と雨水を1つの同じ管渠で流す方式の下水道のこと。早期に下水道の整備を開始した地区に見られる。

## コミュニティ・プラント

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が定める一般廃棄物処理計画に沿って設置され、管渠によって集められたし尿と生活雑排水を併せて処理する施設。処理規模が小さいため、建設費が抑えられ、短期間に建設できることから、団地や集落等定住地域を中心に整備されている。

## 事業計画

全体計画で定めた内容のうち、5～7年間の事業内容を財政面も考慮してまとめたもの。定めるにあたり、県事業は国、市町村事業は県との協議が必要である。

## 終末処理場

管渠により集められた下水を処理してきれいにし、河川に放流するための施設。水処理施設と污泥処理施設等の施設がある。水処理施設では、微生物の力で汚水をきれいにし、また、污泥処理施設では、水処理の過程で発生した污泥を脱水している(その後、固化材等の原料化工場へ搬出している。)

## 受益者負担金

下水道事業の実施により利益を受ける者が、その建設費の一部を負担するという制度。

## 浄化槽

水洗トイレからのし尿、台所や風呂等からの生活雑排水をきれいな水に浄化してから、河川等の公共用水域に流すための設備。し尿のみを処理する単独浄化槽と、し尿及び生活雑排水を処理する合併処理浄化槽の2つに大きく分類される。環境省が所管している。

## 水洗化率

処理区域内の人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合のこと。

## 水素イオン(濃度)指数 [pH]

水溶液の酸性・アルカリ性の度合いを表すもの。ピーエイチ又はペーハーと読まれる。pH7を中性、7より大きい数値の場合はアルカリ性、7より小さい数値の場合は酸性となる。

## 生活排水

し尿のほか、炊事・洗濯・風呂などの日常生活に伴って排出される汚れた水のこと。トイレから排出されるし尿排水と、台所・洗濯機・風呂場等から排出される生活雑排水がある。

## 生物化学的酸素要求量 [BOD]

水中の有機物質等が微生物の働きで酸化、分解される時に消費される酸素量を表したものの。単位はmg/L。20℃、5日間で消費される酸素量で測定する。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

## 全体計画

将来的な下水道施設の配置計画を定めるもの。適正な污水处理となる区域を設定のうえ、人口や汚水量を想定し、処理場、中継ポンプ場、管渠等の施設を適正に配置するよう計画するもの。

## 全窒素 [T-N]

窒素を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態窒素と有機態窒素に大別され、無機態窒素はアンモニア態窒素・亜硝酸態窒素・硝酸態窒素に分けられ、有機態窒素には、生物に起因するタンパク質等や工場排水に含まれる含窒素有機化合物がある。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

## 全燐 [T-P]

燐を含む化合物のこと。単位はmg/L。無機態燐と有機態燐に大別される。水域の富栄養化を表す指標の1つ。数値が大きくなると、富栄養化のおそれが大きくなる。

## 中継ポンプ場

(ポンプ場を参照。)

## 都市下水路

主として市街地の雨水を排除するための施設で、市町村が建設し管理している。

## 農業集落排水施設

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設。農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、農村の生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に寄与する。農林水産省が所管している。

## 浮遊物質 [SS]

水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質。単位はmg/L。粘土による微粒子、プランクトン、有機物質等が含まれている。河川や湖沼・海域での有機物質等による汚濁の度合いを表す指標の1つ。数値が大きいほど、汚濁の度合いが大きい。

## 分流式下水道

汚水と雨水を別々の管渠に集めて排除する方式の下水道のこと。雨水は処理工程を経ないで河川に放流し、汚水のみを終末処理場に流し、処理する。

## ポンプ場

下水が自然流下できない場合に水位を上げるために設置される施設。中継ポンプ場と言う。処理水が自然廃水できない場合に水位を上げるために設置される施設。放流ポンプ場(棟)という。

## マンホール

管渠の点検、清掃など管理のために地上から管渠に入ることができるように設けられる施設。

## 流域下水道

市町村が整備・管理する流域関連公共下水道の複数から集められた下水を受けて、排除するために幹線管渠、中継ポンプ場、終末処理場を設けて行う下水道のこと。都道府県が整備・管理している。

岐阜県の下水道（平成26年度版）  
平成26年12月発行  
岐阜県都市建築部下水道課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

管理調整係 内線3152、3153

企画管理係 内線3152、3153

事業係 内線3154、3155

TEL 058-272-8669(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2780

Email [c11663@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11663@pref.gifu.lg.jp)

